

茨城県地域公共交通確保維持改善計画
[地域間幹線系統確保維持計画]
【令和5年度】

令和4年6月

茨城県地域交通政策推進協議会

1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

地域住民の日常生活に必要なバス路線の存続が危機に瀕している地域において、自家用車を自らが運転できない移動制約者等の交通手段を確保するため、広域行政圏の中心市町村へアクセスする路線に対し、地域公共交通確保維持事業による補助制度を活用し、路線の存続を図る。

なお、各路線の目的及び必要性については、次のとおりである。

番号	事業者名	路線	主な利用目的及び必要性
1	茨城交通(株)	大宮営業所～中瓜連～水戸駅	沿線市町(常陸大宮市、那珂市、水戸市)の水戸市内への通勤・通学、水戸駅から那珂市内の高校への通学、沿線住民の水戸市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
2	茨城交通(株)	浜田営業所～石塚車庫～御前山車庫	沿線市町(常陸大宮市、城里町、水戸市)の水戸市内への通勤・通学、水戸駅から城里町内の高校への通学、沿線住民の水戸市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
3	茨城交通(株)	太田営業所～小中車庫～里川入口	常陸太田市小中地区から常陸太田中心部への通勤・通学、沿線住民の常陸太田市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
4	茨城交通(株)	水戸駅～桜ノ牧高校前～水戸医療センター	水戸駅から水戸市内の高校への通学、茨城町の水戸医療センターへの通院、水戸市民球場への催事時の移動手段として必要である。
5	茨城交通(株)	茨大前営業所～アクアワールド大洗～那珂湊駅	沿線市町(ひたちなか市、大洗町、水戸市)の水戸市内への通勤・通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
6	茨城交通(株)	茨大前営業所～東大野～平磯中学校下	沿線市町(ひたちなか市、水戸市)の水戸市内への通勤・通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
7	茨城交通(株)	水戸駅～旭台団地入口～友部駅	沿線市町(笠間市、水戸市)の水戸市中心部への通勤・通学、沿線住民の水戸市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
8	茨城交通(株)	赤塚駅南口～桜ノ牧高校前～水戸医療センター	赤塚駅から水戸市内の高校への通学、茨城町の水戸医療センターへの通院、水戸市民球場への催事時の移動手段として必要である。
9	茨城交通(株)	水戸駅～赤塚駅～イオンモール水戸内原	沿線の地区から水戸市内への通勤・通学・通院や、大型ショッピングセンター(イオンモール水戸内原)への買い物の移動手段として必要である。
10	茨城交通(株)	水戸駅～石塚車庫～野口車庫	沿線市町(城里町、水戸市)の水戸市内への通勤・通学、水戸駅から城里町内の高校への通学、沿線住民の水戸市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
11	茨城交通(株)	水戸駅～国田局前～下江戸	沿線市町(那珂市、水戸市)の水戸市内への通勤・通学、沿線住民の水戸市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
12	茨城交通(株)	茨大前営業所～勝田駅前～勝田営業所	沿線市町(ひたちなか市、水戸市)の水戸市内への通勤・通学、水戸市内からひたちなか市の日製工場への通勤等の移動手段として必要である。
13	茨城交通(株)	水戸駅～市毛十字～笠松運動公園前	水戸駅からひたちなか市の日製工場への通勤、水戸駅から笠松運動公園への催事時の移動手段として必要である。
14	茨城交通(株)	鯉淵営業所～河和田小学校～水戸駅	沿線の地区から水戸市内への通勤・通学、沿線住民の水戸市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
15	茨城交通(株)	鯉淵営業所～若林～水戸駅	沿線の地区から水戸市内への通勤・通学、沿線住民の水戸市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
16	茨城交通(株)	水戸駅～飯富～石塚車庫	沿線市町(城里町、水戸市)の水戸市内への通勤・通学、水戸駅から城里町内の高校への通学、沿線住民の水戸市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
17	茨城交通(株)	太田営業所～竜神大吊橋～馬次入口	常陸太田市水府地区から常陸太田中心部への通勤・通学、沿線住民の常陸太田市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
18	茨城交通(株)	茨大前営業所～薬師台～東中根団地	沿線の地区からひたちなか市及び水戸市内への通勤・通学、沿線住民の水戸市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。

番号	事業者名	路線	主な利用目的及び必要性
19	茨城交通(株)	馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口	沿線の地区(日立市、常陸太田市)の通勤・通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
20	茨城交通(株)	馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	沿線の地区(日立市、常陸太田市)の通勤・通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
21	茨城交通(株)	日立駅中央口～砂沢～十王駅前	沿線の地区(日立市内、十王地区)の通勤・通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
22	茨城交通(株)	日立駅中央口～国道6号～十王駅前	沿線の地区(日立市内、十王地区)の通勤・通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
23	関東鉄道(株)	水戸駅～石岡駅	水戸葵陵高、水戸啓明高、石岡一高、茨城東高、堅倉小等への通学や水戸、石岡市街地の商業施設への買い物のほか、常磐線水戸駅、石岡駅への移動手段として必要である。
24	関東鉄道(株)	筑波山口～土浦駅	筑波高校、土浦一高、土浦工業高校等への通学や土浦市街地の商業施設への買い物のほか、常磐線土浦駅への移動手段として必要である。
25	関東鉄道(株)	水海道駅～土浦駅	水海道一高、水海道二高、常総学院高、並木中等教育学校、谷田部小等への通学や筑波学園病院、国立霞ヶ浦医療センター等への通院、土浦やつくば市街地の商業施設への買い物のほか常磐線土浦駅、TX線みどりの駅、常総線水海道駅への移動手段として必要である。
26	関東鉄道(株)	みどりの駅～土浦駅	常総学院高等への通学や筑波学園病院、国立霞ヶ浦医療センター等への通院、つくば、土浦市街地の商業施設への買い物のほか常磐線土浦駅、TX線みどりの駅への移動手段として必要である。
27	関東鉄道(株)	岩井バスターミナル～守谷駅	坂東清風高、守谷高等への通学や坂東、守谷市街地の商業施設への買い物のほか、TX線守谷駅への移動手段として必要である。
28	関東鉄道(株)	牛久駅～緑が丘団地	荃崎高への通学や牛久市街の商業施設への買い物のほか、常磐線牛久駅への移動手段として必要である。
29	関東鉄道(株)	藤代駅～自由ヶ丘団地	藤代紫水高への通学や常磐線藤代駅への移動手段として必要である。
30	関東鉄道(株)	牛久駅～みどりの駅	荃崎第一小等への通学やつくば双愛病院への通院、牛久、つくば市街の商業施設への買い物のほか、常磐線牛久駅、TX線みどりの駅への移動手段として必要である。
31	関東鉄道(株)	取手駅～谷田部車庫	つくば工科高、伊奈高、取手一高、取手二高、谷田部小等への通学や筑波学園病院等への通院、取手、つくば市街の商業施設への買い物のほか、常磐線取手駅への移動手段として必要である。
32	関東鉄道(株)	荒川沖駅～県立医療大学	県立医療大学、茨大農学部への通学や県立医療大学付属病院、東京医科大学茨城医療センターへの通院のほか、常磐線荒川沖駅への移動手段として必要である。
33	関東鉄道(株)	龍ヶ崎市駅～江戸崎	竜ヶ崎一高、竜ヶ崎二高への通学や済生会病院への通院、龍ヶ崎市街の商業施設への買い物のほか、竜ヶ崎線竜ヶ崎駅への移動手段として必要である。
34	関東鉄道(株)	竜ヶ崎駅～取手駅	竜ヶ崎一高、竜ヶ崎二高、藤代高校等への通学や東取手病院への通院、龍ヶ崎、取手市街の商業施設への買い物のほか、竜ヶ崎線竜ヶ崎駅、常磐線取手駅への移動手段として必要である。
35	関東鉄道(株)	鹿島神宮駅～銚子駅	鹿島高、波崎柳川高等への通学や神栖済生会病院等への通院、鹿嶋、神栖市街の商業施設への買い物のほか、鹿島線鹿島神宮駅、成田線銚子駅への移動手段として必要である。
36	関東鉄道(株)	つくばセンター～水戸駅	水戸市内やつくば市内への通勤の他、筑波大学等沿線学校への通学のための移動手段として必要である。
37	関東グリーンバス(株)	柿岡車庫～石岡駅	石岡一高、石岡二高などへの通学や石岡市街地の商業施設への買い物等のほか、常磐線石岡駅への移動手段として必要である。

番号	事業者名	路線	主な利用目的及び必要性
38	関鉄グリーンバス(株)	柿岡車庫～土浦駅	土浦一高、土浦二高、土浦工業高校などへの通学や土浦市街地の商業施設への買い物等のほか、常磐線土浦駅への移動手段として必要である。
39	関鉄グリーンバス(株)	鉾田駅～水戸駅	水戸葵陵高、水戸啓明高、鉾田一高、鉾田二高などへの通学や水戸市街地や鉾田市街地への買い物等のほか、常磐線水戸駅への移動手段として必要である。
40	関鉄グリーンバス(株)	茨城空港～水戸駅	水戸葵陵高、水戸啓明高などへの通学や水戸市街地への買い物等のほか、常磐線水戸駅及び茨城空港への移動手段として必要である。
41	茨城急行自動車(株)	古河駅東口～古河第一高校前～友愛記念病院	古河駅への通勤・通学者、沿線の病院、学校、企業、公共施設への移動手段として必要である。
42	茨城急行自動車(株)	古河駅東口～牛ケ谷～八千代町役場	古河駅への通勤・通学者、沿線の病院、学校、企業、公共施設への移動手段として必要である。
43	茨城急行自動車(株)	古河駅東口～牛ケ谷～三和庁舎	古河駅への通勤・通学者、沿線の病院、学校、企業、公共施設への移動手段として必要である。
44	茨城急行自動車(株)	古河駅東口～丘里工業団地～三和庁舎	古河駅への通勤・通学者、沿線の病院、学校、企業、公共施設への移動手段として必要である。
45	茨城急行自動車(株)	野田市駅～下町～岩井車庫	通勤・通学者の最寄駅までの交通手段、沿線の病院・企業・公共施設への移動手段として必要である。
46	朝日自動車(株)	境車庫～釈迦～古河駅西口	当路線は、古河駅への通勤通学、沿線の病院、学校、企業、公共施設への移動手段として必要である。
47	朝日自動車(株)	五霞町役場～桜まつり会場(まつり開催時)～幸手駅	幸手駅への通勤通学、沿線工業団地や商業施設、病院、学校、公共施設への移動手段として必要である。

2 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

現在運行されている地域間幹線バス路線を維持することにより、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要な移動手段を確保することができる。

各路線の目標及び効果については、次のとおりである。

番号	事業者名	路線	目標及び効果
1	茨城交通(株)	大宮営業所～中瓜連～水戸駅	1日当たり輸送量を20.8人(R03 20.1人)とし、年間輸送人員1,783人の増加を図る。収支率を41.75%以上(R03 40.75%)とし、年間49万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
2	茨城交通(株)	浜田営業所～石塚車庫～御前山車庫	1日当たり輸送量を37.3人(R03 36.5人)とし、年間輸送人員2,611人の増加を図る。収支率を60.24%以上(R03 59.24%)とし、年間80万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
3	茨城交通(株)	太田営業所～小中車庫～里川入口	1日当たり輸送量を10.2人(R03 9.3人)とし、年間輸送人員2,236人の増加を図る。収支率を22.55%以上(R03 21.55%)とし、年間46万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
4	茨城交通(株)	水戸駅～桜ノ牧高校前～水戸医療センター	1日当たり輸送量を43.1人(R03 41.9人)とし、年間輸送人員1,778人の増加を図る。収支率を57.96%以上(R03 56.96%)とし、年間42万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
5	茨城交通(株)	茨大前営業所～アクアワールド大洗～那珂湊駅	1日当たり輸送量を56.1人(R03 54.8人)とし、年間輸送人員3,239人の増加を図る。収支率を62.79%以上(R03 61.79%)とし、年間84万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
6	茨城交通(株)	茨大前営業所～東大野～平磯中学校下	1日当たり輸送量を46.4人(R03 45.1人)とし、年間輸送人員3,243人の増加を図る。収支率を56.81%以上(R03 55.81%)とし、年間75万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
7	茨城交通(株)	水戸駅～旭台団地入口～友部駅	1日当たり輸送量を18.3人(R03 17.8人)とし、年間輸送人員1,356人の増加を図る。収支率を49.27%以上(R03 48.27%)とし、年間28万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
8	茨城交通(株)	赤塚駅南口～桜ノ牧高校前～水戸医療センター	1日当たり輸送量を18.0人(R03 17.2人)とし、年間輸送人員545人の増加を図る。収支率を39.29%以上(R03 38.29%)とし、年間13万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。

番号	事業者名	路線	目標及び効果
9	茨城交通株	水戸駅～赤塚駅～イオンモール水戸内原	1日当たり輸送量を50.8人(R03 49.6人)とし、年間輸送人員2,034人の増加を図る。収支率を70.10%以上(R03 69.10%)とし、年間45万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
10	茨城交通株	水戸駅～石塚車庫～野口車庫	1日当たり輸送量を35.6人(R03 34.9人)とし、年間輸送人員1,401人の増加を図る。収支率を75.31%以上(R03 74.31%)とし、年間48万円の増加を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
11	茨城交通株	水戸駅～国田局前～下江戸	1日当たり輸送量を14.0人(R03 14.0人)とし、年間輸送人員709人の増加を図る。収支率を50.53%以上(R03 49.53%)とし、年間16万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
12	茨城交通株	茨大前営業所～勝田駅前～勝田営業所	1日当たり輸送量を28.8人(R03 28.8人)とし、年間輸送人員1,493人の増加を図る。収支率を66.49%以上(R03 65.49%)とし、年間30万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
13	茨城交通株	水戸駅～市毛十文字～笠松運動公園前	1日当たり輸送量を25.2人(R03 24.6人)とし、年間輸送人員399人の増加を図る。収支率を77.19%以上(R03 76.19%)とし、年間12万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
14	茨城交通株	鯉淵営業所～河和田小学校～水戸駅	1日当たり輸送量を29.2人(R03 28.6人)とし、年間輸送人員1,110人の増加を図る。収支率を68.29%以上(R03 67.29%)とし、年間23万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
15	茨城交通株	鯉淵営業所～若林～水戸駅	1日当たり輸送量を15.4人(R03 15.4人)とし、年間輸送人員483人の増加を図る。収支率を72.50%以上(R03 71.50%)とし、年間11万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
16	茨城交通株	水戸駅～飯富～石塚車庫	1日当たり輸送量を32.6人(R03 31.9人)とし、年間輸送人員1,207人の増加を図る。収支率を75.78%以上(R03 74.78%)とし、年間33万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
17	茨城交通株	太田営業所～竜神大吊橋～馬次入口	1日当たり輸送量を3.7人(R03 3.4人)とし、年間輸送人員872人の増加を図る。収支率を18.49%以上(R03 17.49%)とし、年間20万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
18	茨城交通株	茨大前営業所～薬師台～東中根団地	1日当たり輸送量を22.9人(R03 22.5人)とし、年間輸送人員964人の増加を図る。収支率を85.63%以上(R03 84.63%)とし、年間20万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。

番号	事業者名	路線	目標及び効果
19	茨城交通株	馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口	1日当たり輸送量を36.7人(R3 35.1人)とし、年間輸送人員1,966人の増加を図る。収支率を43.74%(R3 42.74%)以上とし、年間59万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
20	茨城交通株	馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	1日当たり輸送量を45.9人(R3 45.9人)とし、年間輸送人員2,715人の増加を図る。収支率を44.80%(R3 43.80%)以上とし、年間74万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
21	茨城交通株	日立駅中央口～砂沢～十王駅前	1日当たり輸送量を17.6人(R3 17.1人)とし、年間輸送人員837人の増加を図る。収支率を63.06%(R3 62.06%)以上とし、年間17万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
22	茨城交通株	日立駅中央口～国道6号～十王駅前	1日当たり輸送量を17.9人(R3 17.9人)とし、年間輸送人員907人の増加を図る。収支率を58.84%(R3 57.84%)以上とし、年間20万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
23	関東鉄道株	水戸駅～石岡駅	年間輸送人員を903人増加させ、輸送量を31.0人(R3年30.7人)とする。また、経常収益を304千円増加させ、経常収支率を85.5%(R3年84.7%)とする。路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保できる。
24	関東鉄道株	筑波山口～土浦駅	年間輸送人員を1,043人増加させ、輸送量を38.4人(R3年38.0人)とする。また、経常収益を303千円増加させ、経常収支率を47.3%(R3年46.8%)とする。路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保できる。
25	関東鉄道株	水海道駅～土浦駅	年間輸送人員を757人増加させ、輸送量を15.5人(R3年15.3人)とする。また、経常収益を132千円増加させ、経常収支率を46.5%(R3年46.0%)とする。路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保できる。
26	関東鉄道株	みどりの駅～土浦駅	年間輸送人員を346人増加させ、輸送量を13.4人(R3年13.3人)とする。また、経常収益を88千円増加させ、経常収支率を37.2%(R3年36.8%)とする。路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保できる。
27	関東鉄道株	岩井バスターミナル～守谷駅	年間輸送人員を540人増加させ、輸送量を21.1人(R3年20.9人)とする。また、経常収益を147千円増加させ、経常収支率を62.9%(R3年62.3%)とする。路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保できる。
28	関東鉄道株	牛久駅～緑が丘団地	年間輸送人員を360人増加させ、輸送量を14.9人(R3年14.8人)とする。また、経常収益を80千円増加させ、経常収支率を33.6%(R3年33.3%)とする。路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保できる。

番号	事業者名	路線	目標及び効果
29	関東鉄道株	藤代駅～自由ヶ丘団地	年間輸送人員を187人増加させ、輸送量を14.8人（R3年14.7人）とする。また、経常収益を53千円増加させ、経常収支率を39.8%（R3年39.4%）とする。 路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要不可欠な移動手段が確保できる。
30	関東鉄道株	牛久駅～みどりの駅	年間輸送人員を1,098人増加させ、輸送量を49.3人（R3年48.8人）とする。また、経常収益を283千円増加させ、経常収支率を64.2%（R3年63.6%）とする。 路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要不可欠な移動手段が確保できる。
31	関東鉄道株	取手駅～谷田部車庫	年間輸送人員を777人増加させ、輸送量を25.8人（R3年25.5人）とする。また、経常収益を196千円増加させ、経常収支率を55.2%（R3年54.7%）とする。 路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要不可欠な移動手段が確保できる。
32	関東鉄道株	荒川沖駅～県立医療大学	年間輸送人員を436人増加させ、輸送量を28.0人（R3年27.7人）とする。また、経常収益を105千円増加させ、経常収支率を55.6%（R3年55.0%）とする。 路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要不可欠な移動手段が確保できる。
33	関東鉄道株	龍ヶ崎市駅～江戸崎	年間輸送人員を127人増加させ、輸送量を6.0人（R3年5.9人）とする。また、経常収益を51千円増加させ、経常収支率を25.0%（R3年24.8%）とする。 路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要不可欠な移動手段が確保できる。
34	関東鉄道株	竜ヶ崎駅～取手駅	年間輸送人員を702人増加させ、輸送量を21.8人（R3年21.6人）とする。また、経常収益を124千円増加させ、経常収支率を42.4%（R3年42.0%）とする。 路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要不可欠な移動手段が確保できる。
35	関東鉄道株	鹿島神宮駅～銚子駅	年間輸送人員を750人増加させ、輸送量を27.7人（R3年27.4人）とする。また、経常収益を360千円増加させ、経常収支率を57.1%（R3年56.5%）とする。 路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要不可欠な移動手段が確保できる。
36	関東鉄道株	つくばセンター～水戸駅	年間輸送人員を539人増加させ、輸送量を57.3人（R3年56.7人）とする。また、経常収益を451千円増加させ、経常収支率を61.2%（R3年60.5%）とする。 路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要不可欠な移動手段が確保できる。
37	関鉄グリーンバス株	柿岡車庫～石岡駅	年間輸送人員を865人増加させ、輸送量を33.8人（R3年33.5人）とする。また、経常収益を192千円増加させ、経常収支率を77.7%（R3年76.9%）とする。 路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要不可欠な移動手段が確保できる。
38	関鉄グリーンバス株	柿岡車庫～土浦駅	年間輸送人員を579人増加させ、輸送量を18.4人（R3年18.2人）とする。また、経常収益を166千円増加させ、経常収支率を76.3%（R3年75.5%）とする。 路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要不可欠な移動手段が確保できる。

番号	事業者名	路線	目標及び効果
39	関鉄グリーンバス(株)	銚田駅～水戸駅	年間輸送人員を568人増加させ、輸送量を15.4人(R3年15.2人)とする。また、経常収益を165千円増加させ、経常収支率を83.1%(R3年82.3%)とする。 路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保できる。
40	関鉄グリーンバス(株)	茨城空港～水戸駅	年間輸送人員を703人増加させ、輸送量を18.7人(R3年18.5人)とする。また、経常収益を174千円増加させ、経常収支率を81.5%(R3年80.7%)とする。 路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保できる。
41	茨城急行自動車(株)	古河駅東口～古河第一高校前～友愛記念病院	1日当り輸送量を12.6人(R03年12.6人)、年間輸送人員を409人増加させる。また、収支率を28.7%とし(R03年27.7%)、年間79千円収入を増加させる。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
42	茨城急行自動車(株)	古河駅東口～牛ヶ谷～八千代町役場	1日当り輸送量を33.2人(R03年31.9人)、年間輸送人員を1,001人増加させる。また、収支率を51.0%とし(R03年50.0%)、年間412千円収入を増加させる。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
43	茨城急行自動車(株)	古河駅東口～牛ヶ谷～三和庁舎	1日当り輸送量を18.2人(R03年17.5人)、年間輸送人員を401人増加させる。また、収支率を54.4%とし(R03年53.4%)、年間152千円収入を増加させる。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
44	茨城急行自動車(株)	古河駅東口～丘里工業団地～三和庁舎	1日当り輸送量を39.3人(R03年39.3人)、年間輸送人員を935人増加させる。また、収支率を61.2%とし(R03年60.2%)、年間308千円収入を増加させる。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
45	茨城急行自動車(株)	野田市駅～下町～岩井車庫	1日当り輸送量を56.0人(R03年54.4人)、年間輸送人員を1,030人増加させる。また、収支率を68.0%とし(R03年67.0%)、年間464千円収入を増加させる。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
46	朝日自動車(株)	境車庫～釈迦～古河駅西口	1日当りの輸送量を222人とし(R3年度215人)、年間輸送人員を2,300人増加させる。また、収支率を34.0%とし(R3年度33.0%)、年間53万6千円の収入を増加させる。 路線維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保できる。
47	朝日自動車(株)	五霞町役場～桜まつり会場(まつり開催時)～幸手駅	1日当りの輸送量を133人とし(R3年度130人)、年間輸送人員を1,300人増加させる。また、収支率を38.6%とし(R3年度37.6%)、年間21万9千円の収入を増加させる。 路線維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保できる。

3 2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

番号	事業者名	路線	目標達成のために行う事業	実施主体
1	茨城交通㈱	大宮営業所～中瓜連～水戸駅	①(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを検討する ②(バス利用促進チラシの作成配布) 那珂市内沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 関係施設等で乗り方教室を実施し、チラシ配布 ③(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④ バスロケーションシステム周知活動 ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 道の駅かわぶらぎ(常陸大宮市) 茨城県企業局 水戸市教育委員会 那珂市教育委員会 常陸大宮市教育委員会 常陸大宮市 那珂市
2	茨城交通㈱	浜田営業所～石塚車庫～御前山車庫	①(企画乗車券の販売促進活動を実施) 道の駅かつらと連携し、城里町エリアの観光周遊に関する企画乗車券を販売促進活動を実施 ②(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 ③(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ⑤ バスロケーションシステム周知活動 ⑥(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 水戸市 常陸大宮市 道の駅かつら(城里町) 城里町
3	茨城交通㈱	太田営業所～小中車庫～里川入口	①(バスの乗り方教室の開催) 沿線各地区でのバスの乗り方教室の実施 ②(公共交通を利用したバスツアーの開催) 路線バスを利用した買い物支援等のツアーの開催 ③(バスマップ・時刻表の作成・配布) バスマップ・時刻表の改訂及び配布 ④(高齢者運賃助成制度) 高齢者の運賃半額助成制度の継続実施 ⑤(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ⑥(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ⑦ バスロケーションシステム周知活動 ⑧(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 常陸太田市
4	茨城交通㈱	水戸駅～桜ノ牧高校前～水戸医療センター	①(バスマップポスティングの継続実施) 桜の郷地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 沿線施設への時刻表設置依頼 ②(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ③(定期券出張販売) 桜ノ牧高校で定期券出張販売を実施 ④ バスロケーションシステム周知活動 ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 水戸市 水戸市教育委員会 茨城町
5	茨城交通㈱	茨大前営業所～アクアワールド大洗～那珂湊駅	①(企画乗車券の販売・路線バスの旅販売強化) アクアワールド大洗と連携し、大洗エリアの観光周遊に関する企画乗車券の販売促進活動を実施 ②(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ③(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線地区でのヘチチラシ配布 ④ バスロケーションシステム周知活動 ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ アクアワールド大洗
6	茨城交通㈱	茨大前営業所～東大野～平磯中学校下	①(企画乗車券の販売・路線バスの旅販売促進) 那珂湊おさかな市場と連携し、那珂湊エリアの観光周遊に関する企画乗車券の販売促進活動を実施 ②(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ③(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 ④ バスロケーションシステム周知活動 ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 水戸市 那珂湊おさかな市場

番号	事業者名	路線	目標達成のために行う事業	実施主体
7	茨城交通㈱	水戸駅～旭台団地入口～友部駅	①(バスマップポスティングの継続実施) 友部地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 ②(沿線施設バス利用促進施策の実施) 沿線施設と連携し、らぐがきバス等実施し路線バスの利用促進を図る ③(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 ④ バスロケーションシステム周知活動 ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 水戸市 笠間市
8	茨城交通㈱	赤塚駅南口～桜ノ牧高校前～水戸医療センター	①(バスマップポスティングの継続実施) 桜の郷地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 沿線施設への時刻表設置依頼 ②(ダイヤの見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ③(定期券出張販売) 桜ノ牧高校で定期券出張販売を実施 ④ バスロケーションシステム周知活動 ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 水戸市 水戸市教育委員会 茨城町
9	茨城交通㈱	水戸駅～赤塚駅～イオンモール水戸内原	①(企画乗車券の販売・路線バスの旅販売促進) 極楽湯と連携し、水戸市大塚エリアの観光周遊に関する企画乗車券の販売促進活動を実施 ②(バスの乗り方教室の開催) 沿線学校でのバスの乗り方教室の開催 ③ バスロケーションシステム周知活動 ④(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 水戸市 極楽湯
10	茨城交通㈱	水戸駅～石塚車庫～野口車庫	①(企画乗車券の販売促進活動を実施) 道の駅かつらと連携し、城里町エリアの観光周遊に関する企画乗車券を販売促進活動を実施 ②(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 ③(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ⑤ バスロケーションシステム周知活動 ⑥(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 水戸市 常陸大宮市 道の駅かつら(城里町) 城里町
11	茨城交通㈱	水戸駅～国田局前～下江戸	①(バスの乗り方教室の開催) 沿線学校でのバスの乗り方教室の開催 ②(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校(国田義務教育学校、那珂第三中学校)へのバス利用促進チラシの配布 運転免許証自主返納者へチラシ時刻表等配布 ③(バスの乗り方教室の開催) 沿線施設等でのバスの乗り方教室の開催 ④ バスロケーションシステム周知活動 ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 水戸市教育委員会 那珂市教育委員会等
12	茨城交通㈱	茨大前営業所～勝田駅前～勝田営業所	①(バスマップの継続配布実施) 沿線地区への利用促進バスマップのポスティングを継続実施 沿線イベント等に参加、チラシ配布を実施 ②(定期券の販売促進) ひたちなか市と連携し、市報へ定期券販売促進記事を掲載し利用促進を図る ③ バスロケーションシステム周知活動 ④(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ ひたちなか市
13	茨城交通㈱	水戸駅～市毛十文字～笠松運動公園前	①(バスマップポスティングの継続実施) ひたちなか地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 ②(沿線施設バス利用促進施策の実施) 茨城県体育協会と連携し、路線バスを利用したアクセス情報の発信とその内容の充実を図る 沿線イベント等に参加、チラシ配布を実施 ③ バスロケーションシステム周知活動 ④(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 茨城県体育協会 笠松運動公園管理事務所

番号	事業者名	路線	目標達成のために行う事業	実施主体
14	茨城交通㈱	鯉淵営業所～河和田小学校～水戸駅	<ul style="list-style-type: none"> ①(バスマップポスティングの継続実施) 河和田地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 ②(沿線施設バス利用促進施策の実施) 沿線施設へ、路線バスを利用したアクセス情報発信と内容の充実を図る ③(バスの乗り方教室の開催) 沿線施設等でのバスの乗り方教室の開催 ④ バスロケーションシステム周知活動 ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布 	茨城交通㈱ 水戸市
15	茨城交通㈱	鯉淵営業所～若林～水戸駅	<ul style="list-style-type: none"> ①(バスマップポスティングの継続実施) 河和田地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 ②(沿線施設バス利用促進施策の実施) 沿線施設へ、路線バスを利用したアクセス情報発信と内容の充実を図る ③(バスの乗り方教室の開催) 沿線施設等でのバスの乗り方教室の開催 ④ バスロケーションシステム周知活動 ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布 	茨城交通㈱ 水戸市
16	茨城交通㈱	水戸駅～飯富～石塚車庫	<ul style="list-style-type: none"> ①(企画乗車券の販売促進活動を実施) 道の駅かつらと連携し、城里町エリアの観光周遊に関する企画乗車券を販売促進活動を実施 ②(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 ③(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ⑤ バスロケーションシステム周知活動 ⑥(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布 	茨城交通㈱ 水戸市 道の駅かつら(城里町) 城里町
17	茨城交通㈱	太田営業所～竜神大吊橋～馬次入口	<ul style="list-style-type: none"> ①(バスの乗り方教室の開催) 沿線各地区でのバスの乗り方教室の実施 ②(公共交通を利用したバスツアーの開催) 路線バスを利用した買い物支援等のツアーの開催 ③(バスマップ・時刻表の作成・配布) バスマップ・時刻表の改訂及び配布 ④(高齢者運賃助成制度) 高齢者の運賃半額助成制度の継続実施 ⑤(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ⑥(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ⑦ バスロケーションシステム周知活動 ⑧(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布 	茨城交通㈱ 常陸太田市
18	茨城交通㈱	茨大前営業所～薬師台～東中根団地	<ul style="list-style-type: none"> ①(バスマップの継続配布実施) 沿線地区への利用促進バスマップのポスティングを継続実施 沿線イベント等に参加、チラシ配布を実施 ②(定期券の販売促進) ひたちなか市と連携し、市報へ定期券販売促進記事を掲載し利用促進を図る ③ バスロケーションシステム周知活動 ④(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布 	茨城交通㈱ ひたちなか市
19	茨城交通㈱	馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口	<ul style="list-style-type: none"> ① 日立市のお出かけ支援事業に協力し、お得な路線バスカードを販売 ② 常陸太田市高齢者運賃助成制度 高齢者の運賃半額制度の継続実施 ③ 運転免許証自主返納者支援事業 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④ 日立市内の路線バス通学定期券助成制度活用(令和4年度) ⑤ バスロケーションシステム周知活動 ⑥(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布 	茨城交通㈱ 日立市 常陸太田市

番号	事業者名	路線	目標達成のために行う事業	実施主体
20	茨城交通㈱	馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大壘駅西口	①日立市のお出かけ支援事業に協力し、お得な路線バスカードを販売 ②常陸太田市高齢者運賃助成制度 高齢者の運賃半額制度の継続実施 ③運転免許証自主返納者支援事業 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④日立市内の路線バス通学定期券助成制度活用。(令和4年度) ⑤バスロケーションシステム周知活動 ⑥(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 日立市 常陸太田市
21	茨城交通㈱	日立駅中央口～砂沢～十王駅前	①日立市のお出かけ支援事業に協力し、お得な路線バスカードを販売 ②運転免許証自主返納者支援事業 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ③日立市内の路線バス通学定期券助成制度活用。(令和4年度) ④バスロケーションシステム周知活動 ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 日立市
22	茨城交通㈱	日立駅中央口～国道6号～十王駅前	①日立市のお出かけ支援事業に協力し、お得な路線バスカードを販売 ②運転免許証自主返納者支援事業 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ③日立市内の路線バス通学定期券助成制度活用。(令和4年度) ④バスロケーションシステム周知活動 ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 日立市
23	関東鉄道㈱	水戸駅～石岡駅	利用実態に即した運行ダイヤの設定 IC金額式定期券の発売(関鉄グループ共通化) 観光需要喚起のための土日祝日限定IC一日乗車券の発売	関東鉄道㈱
24	関東鉄道㈱	筑波山口～土浦駅	利用実態に即した運行ダイヤの設定 IC金額式定期券の発売(関鉄グループ共通化) 観光需要喚起のための土日祝日限定IC一日乗車券の発売 観光需要を取り込むための周遊モデルコースの作成	関東鉄道㈱
25	関東鉄道㈱	水海道駅～土浦駅	利用実態に即した運行ダイヤの設定 IC金額式定期券の発売(関鉄グループ共通化) 観光需要喚起のための土日祝日限定IC一日乗車券の発売	関東鉄道㈱
26	関東鉄道㈱	みどりの駅～土浦駅	利用実態に即した運行ダイヤの設定 IC金額式定期券の発売(関鉄グループ共通化) 観光需要喚起のための土日祝日限定IC一日乗車券の発売	関東鉄道㈱
27	関東鉄道㈱	岩井バスターミナル～守谷駅	利用実態に即した運行ダイヤの設定 IC金額式定期券の発売(関鉄グループ共通化) 観光需要喚起のための土日祝日限定IC一日乗車券の発売 沿線施設とタイアップした企画乗車券の販売	関東鉄道㈱
28	関東鉄道㈱	牛久駅～緑が丘団地	利用実態に即した運行ダイヤの設定 IC金額式定期券の発売(関鉄グループ共通化) 観光需要喚起のための土日祝日限定IC一日乗車券の発売	関東鉄道㈱
29	関東鉄道㈱	藤代駅～自由ヶ丘団地	利用実態に即した運行ダイヤの設定 IC金額式定期券の発売(関鉄グループ共通化) 観光需要喚起のための土日祝日限定IC一日乗車券の発売	関東鉄道㈱
30	関東鉄道㈱	牛久駅～みどりの駅	利用実態に即した運行ダイヤの設定 IC金額式定期券の発売(関鉄グループ共通化) 観光需要喚起のための土日祝日限定IC一日乗車券の発売	関東鉄道㈱
31	関東鉄道㈱	取手駅～谷田部車庫	利用実態に即した運行ダイヤの設定 IC金額式定期券の発売(関鉄グループ共通化) 観光需要喚起のための土日祝日限定IC一日乗車券の発売	関東鉄道㈱

番号	事業者名	路線	目標達成のために行う事業	実施主体
32	関東鉄道㈱	荒川沖駅～県立医療大学	利用実態に即した運行ダイヤの設定 IC金額式定期券の発売(関鉄グループ共通化) 観光需要喚起のための土日祝日限定IC一日乗車券の発売	関東鉄道㈱
33	関東鉄道㈱	龍ヶ崎市駅～江戸崎	利用実態に即した運行ダイヤの設定 IC金額式定期券の発売(関鉄グループ共通化) 観光需要喚起のための土日祝日限定IC一日乗車券の発売 沿線自治体による高校生への定期券購入助成 沿線施設とタイアップした企画乗車券の販売 貨客混載の実施	関東鉄道㈱ 龍ヶ崎市 稲敷市
34	関東鉄道㈱	竜ヶ崎駅～取手駅	利用実態に即した運行ダイヤの設定 IC金額式定期券の発売(関鉄グループ共通化) 観光需要喚起のための土日祝日限定IC一日乗車券の発売	関東鉄道㈱
35	関東鉄道㈱	鹿島神宮駅～銚子駅	利用実態に即した運行ダイヤの設定 IC金額式定期券の発売(関鉄グループ共通化) 観光需要喚起のための土日祝日限定IC一日乗車券の発売	関東鉄道㈱
36	関東鉄道㈱	つくばセンター～水戸駅	利用実態に即した運行ダイヤの設定 路線周知のための広報活動強化	関東鉄道㈱
37	関鉄グリーンバス㈱	柿岡車庫～石岡駅	利用実態に即した運行ダイヤの設定 IC金額式定期券の導入(関鉄グループ共通化) 観光需要喚起のための乗車券の発売(IC一日乗車券)	関鉄グリーンバス㈱
38	関鉄グリーンバス㈱	柿岡車庫～土浦駅	利用実態に即した運行ダイヤの設定 IC金額式定期券の導入(関鉄グループ共通化) 観光需要喚起のための乗車券の発売(IC一日乗車券)	関鉄グリーンバス㈱
39	関鉄グリーンバス㈱	鉾田駅～水戸駅	利用実態に即した運行ダイヤの設定 IC金額式定期券の導入(関鉄グループ共通化) 観光需要喚起のための乗車券の発売(IC一日乗車券)	関鉄グリーンバス㈱
40	関鉄グリーンバス㈱	茨城空港～水戸駅	利用実態に即した運行ダイヤの設定 IC金額式定期券の導入(関鉄グループ共通化) 観光需要喚起のための乗車券の発売(IC一日乗車券)	関鉄グリーンバス㈱
41	茨城急行自動車㈱	古河駅東口～古河第一高校前～友愛記念病院	①(将来的な通学利用者の確保) 「茨城県内高校新入生通学利用促進キャンペーン」の参加 ②(将来的な通勤利用者の確保) 共通学生フリーパスをPRすることでの販売促進 ③(利用促進用バス時刻表の配布) バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車内、沿線施設へ配布	茨城急行自動車㈱ 茨城県教育委員会
42	茨城急行自動車㈱	古河駅東口～牛ヶ谷～八千代町役場	①(将来的な通学利用者の確保) 「茨城県内高校新入生通学利用促進キャンペーン」の参加 八千代高校等へ路線延伸を検討する ②(将来的な通勤利用者の確保) 共通学生フリーパスをPRすることでの販売促進 ③(利用促進用バス時刻表の配布) バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車内、沿線施設へ配布	茨城急行自動車㈱ 茨城県教育委員会
43	茨城急行自動車㈱	古河駅東口～牛ヶ谷～三和庁舎	①(将来的な通学利用者の確保) 「茨城県内高校新入生通学利用促進キャンペーン」の参加 ②(将来的な通勤利用者の確保) 共通学生フリーパスをPRすることでの販売促進 ③(利用促進用バス時刻表の配布) バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車内、沿線施設へ配布	茨城急行自動車㈱ 茨城県教育委員会

番号	事業者名	路線	目標達成のために行う事業	実施主体
44	茨城急行自動車(株)	古河駅東口～丘里工業団地～三和庁舎	<p>①(将来的な通学利用者の確保) 「茨城県内高校新入生通学利用促進キャンペーン」の参加</p> <p>②(将来的な通勤利用者の確保) 共通学生フリーパスをPRすることでの販売促進</p> <p>③(利用促進用バス時刻表の配布) バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車内、沿線施設へ配布</p>	茨城急行自動車(株) 茨城県教育委員会
45	茨城急行自動車(株)	野田市駅～下町～岩井車庫	<p>①(将来的な通勤利用者の確保) 共通学生フリーパスをPRすることでの販売促進</p> <p>②(利用促進用バス時刻表の配布) バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車内、沿線施設へ配布</p> <p>③(校外学習) バスを利用した校外学習</p>	茨城急行自動車(株) 野田市 坂東市
46	朝日自動車(株)	境車庫～釈迦～古河駅西口	<p>①「朝日グループ共通学生フリーパス(定期券)」の販売促進。 朝日グループ5社(朝日自動車(株)・川越観光自動車(株)・阪東自動車(株)・茨城急行自動車(株)・国際十王交通(株))の路線が利用できる共通学生フリーパスを発売し、徒歩や自転車を中心とする学生に対して、バス利用の需要掘り起こしを図り、学生の頃からバス利用に慣れ親しんで頂くことで、将来の通勤利用に繋げる。</p> <p>②茨城西南医療センター(境町)への路線延伸を検討。 西南医療センターへの交通手段確保し、通院及び通勤利用へ繋げるため、関係自治体と路線延伸を検討する。</p> <p>③新型コロナウイルス感染症の感染防止対策。 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施して安心して利用できるバス車内の環境保持に努める。</p>	朝日自動車(株) 境町 古河市
47	朝日自動車(株)	五霞町役場～桜まつり会場(まつり開催時)～幸手駅	<p>①沿線観光地への利用促進。 沿線観光地の権現堂について、関係自治体と連携し、来場者が見込まれる期間についてPR活動を実施し利用増に繋げる。</p> <p>②桜まつり開催時は交通渋滞により大幅な遅延が発生してしまうため、駐車場の確保等を関係自治体に協力を求め、定時制を確保することでまつり会場への利用増に繋げる。</p> <p>③バスの乗り方教室の実施。 五霞町のイベント時にバスの乗り方教室を実施し、需要の掘り起こしを図る。</p> <p>④利用実態に合わせたダイヤ改正 利用実態に合わせた運行ダイヤへ改正することで、利用促進及び費用の削減を図る。</p> <p>⑤新たな生活道路開通に伴う新ルートを検討。 新たな生活道路が開通したことから関係各所と調査及び協議し需要の掘り起こしや速達性を図るため路線の付け替えを検討する。</p> <p>⑥新型コロナウイルス感染症の感染防止対策。 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施して安心して利用できるバス車内の環境保持に努める。</p>	朝日自動車(株) 五霞町 幸手市

4 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

5 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」を添付

※「表1」「表2」については、事業者ごと、年度ごとに添付

- 茨城交通・・・・・・・・・・19ページ～
- 関東鉄道・・・・・・・・・・31ページ～
- 関鉄グリーンバス・・・・・・・・37ページ～
- 茨城急行自動車・・・・・・・・44ページ～
- 朝日自動車・・・・・・・・・・51ページ～

6 別表1及び別表3の補助事業の基準ニに基づき、協議会が「平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りる」と認めた系統の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表3」を添付

7 別表4の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表4」を添付

8 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

別添のとおり

- 茨城交通・・・・・・・・・・65ページ～
- 関東鉄道・・・・・・・・・・69ページ～
- 関鉄グリーンバス・・・・・・・・71ページ～
- 茨城急行自動車・・・・・・・・71ページ～
- 朝日自動車・・・・・・・・・・72ページ～

9 外客来訪促進計画との整合性

外客来訪促進計画は策定されていない。

10 車両の取得に係る目的・必要性

地域住民の日常生活に必要なバス路線の存続が危機に瀕している地域において、自家用車を自らが運転できない移動制約者等の交通手段を確保するため、広域行政圏の中心市町村へアクセスする路線に対し、地域公共交通確保維持事業による補助制度を活用し、バリアフリー車両を導入し、利便性の向上を図る。

(バリアフリー車両を導入する確保維持路線)

番号	事業者名	確保維持路線名称	主な利用目的及び必要性
1	茨城交通(株)	馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口 馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	沿線市(常陸太田市、日立市)の通勤、学生の通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
		馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口 馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	沿線市(常陸太田市、日立市)の通勤、学生の通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
		大宮営業所～中瓜連～水戸駅	沿線市町(常陸大宮市、那珂市、水戸市)の水戸市内への通勤・通学、水戸駅から那珂市内の高校への通学、沿線住民の水戸市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
		太田営業所～小中車庫～里川入口 太田営業所～竜神大吊橋～馬次入口	常陸太田市小中・水府地区から常陸太田中心部への通勤・通学、沿線住民の常陸太田市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
		水戸駅～旭台団地入口～友部駅 赤塚駅南口～桜ノ牧高校前～水戸医療センター 水戸駅～赤塚駅～イオンモール水戸内原 鯉淵営業所～河和田小学校～水戸駅 鯉淵営業所～若林～水戸駅	沿線市町(笠間市、水戸市、茨城町)の通勤・通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。また、水戸市民球場への催事時の移動手段としても必要である。
		馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口 馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	沿線市(常陸太田市、日立市)の通勤、学生の通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
		馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口 馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	沿線市(常陸太田市、日立市)の通勤、学生の通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
		馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口 馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	沿線市(常陸太田市、日立市)の通勤、学生の通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
		大宮営業所～中瓜連～水戸駅	沿線市町(常陸大宮市、那珂市、水戸市)の水戸市内への通勤・通学、水戸駅から那珂市内の高校への通学、沿線住民の水戸市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
		茨大前営業所～アクアワールド大洗～那珂湊駅 茨大前営業所～東大野～平磯中学校下	沿線市町(ひたちなか市、大洗町、水戸市)の水戸市内への通勤・通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
太田営業所～小中車庫～里川入口 太田営業所～竜神大吊橋～馬次入口	常陸太田市小中・水府地区から常陸太田中心部への通勤・通学、沿線住民の常陸太田市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。		
2	朝日自動車(株)	境車庫～釈迦～古河駅西口	古河駅への通勤通学者、沿線の病院、学校、企業、公共施設への移動手段として必要である。

11 車両の取得に係る定量的な目標・効果

令和5年度は、事業者の運行するバス路線・系統について、地域公共交通確保維持事業による補助制度を活用した車両の更新を実施する。

番号	事業者名	確保維持路線名称	主な利用目的及び必要性
1	茨城交通㈱	馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口 馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線市住民の買物、通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることができる。
		馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口 馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線市住民の買物、通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることができる。
		大宮営業所～中瓜連～水戸駅	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線市住民の買物、通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることができる。
		太田営業所～小中車庫～里川入口 太田営業所～竜神大吊橋～馬次入口	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線住民の買い物、通院等日常生活及び観光目的とした必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることができる。
		水戸駅～旭台団地入口～友部駅 赤塚駅南口～桜ノ牧高校前～水戸医療センター 水戸駅～赤塚駅～イオンモール水戸内原 鯉淵営業所～河和田小学校～水戸駅 鯉淵営業所～若林～水戸駅	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることができる。
		馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口 馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることができる。
		馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口 馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることができる。
		馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口 馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることができる。
		大宮営業所～中瓜連～水戸駅	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることができる。
		茨大前営業所～アクアワールド大洗～那珂湊駅 茨大前営業所～東大野～平磯中学校下	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線住民の買い物、通院等日常生活及び観光目的とした必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることができる。
太田営業所～小中車庫～里川入口 太田営業所～竜神大吊橋～馬次入口	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線住民の買い物、通院等日常生活及び観光目的とした必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることができる。		
2	朝日自動車㈱	境車庫～釈迦～古河駅西口	当該路線におけるノンステップバスの走行率を90%以上とする。 大型のノンステップバスで運行することで、当該路線を必要とする沿線市町の学生住民の通学、買い物通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利便性の向上を図ることができる。

12 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表6」「表7」を添付

- ※「表6」「表7」については、事業者ごとに添付
○茨城交通・・・・・・・・・・26ページ～
○朝日自動車・・・・・・・・・・61ページ～

13 協議会の開催状況と主な議論

令和4年6月23日 茨城県地域交通政策推進協議会を開催し、事業内容について協議を行い、合意が得られた。

【意見等】 計画実行の迅速化を図ることが利便性の向上に資するため、計画は包括的に合意するものとし、軽微な変更については、協議会の議論を経たものとして取り扱うことを了承する。

14 利用者等の意見の反映

補助要件に合致し、県民生活に必要とされる路線については、本計画に組み込む。

15 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	茨城県政策企画部交通政策課
関係市町村	県内全市町村
交通事業者等	関東鉄道(株)、関鉄観光バス(株)、関鉄パープルバス(株)、関鉄グリーンバス(株)、茨城交通(株)、大和交通自動車(株)、茨城急行自動車(株)、朝日自動車(株)、ジェイアールバス関東(株)、(一社)茨城県バス協会
地方運輸局	関東運輸局、茨城運輸支局
その他協議会が必要と認めた者	(公財)茨城県老人クラブ連合会、茨城県高等学校PTA連合会

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

令和6年度、令和7年度については、令和5年度事業から、土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略

都道府県 (市区町 村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事 業に要する 国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
茨城県	茨城交通株式会社	(1) 大宮営業所・中瓜連・水戸駅線	5,754.5	
	茨城交通株式会社	(2) 浜田営業所・石塚車庫・御前山車庫線	12,446.5	
	茨城交通株式会社	(3) 太田営業所・小中車庫・里川入口線	10,658.5	1
	茨城交通株式会社	(4) 水戸駅・桜ノ牧高校前・水戸医療センター線	5,721.0	
	茨城交通株式会社	(5) 茨大前営業所・アクアワールド大洗・那珂湊駅線	12,316.0	
	茨城交通株式会社	(6) 茨大前営業所・東大野・平磯中学校下線	9,639.0	
	茨城交通株式会社	(7) 水戸駅・旭台団地入口・友部駅線	3,533.5	
	茨城交通株式会社	(8) 赤塚駅南口・桜ノ牧高校前・水戸医療センター線	1,366.5	
	茨城交通株式会社	(9) 水戸駅・赤塚駅・イオンモール水戸内原	4,890.0	
	茨城交通株式会社	(10) 水戸駅・石塚車庫・野口車庫線	6,251.5	
	茨城交通株式会社	(11) 水戸駅・国田局前・下江戸線	1,377.0	
	茨城交通株式会社	(12) 茨大前営業所・勝田駅前・勝田営業所線	2,651.5	
	茨城交通株式会社	(13) 水戸駅・市毛十文字・笠松運動公園前線	600.0	
	茨城交通株式会社	(14) 鯉淵営業所・河和田小学校・水戸駅線	2,398.5	
	茨城交通株式会社	(15) 鯉淵営業所・若林・水戸駅線	1,227.5	
	茨城交通株式会社	(16) 水戸駅・飯富・石塚車庫	3,729.0	
	茨城交通株式会社	(17) 太田営業所・竜神大吊橋・馬次入口線	4,476.0	1
	茨城交通株式会社	(18) 茨大前営業所・薬師台・東中根団地線	960.0	
	茨城交通株式会社	(19) 馬場八幡前・大橋・大甕駅西口線	12,631.0	1
	茨城交通株式会社	(20) 馬場八幡前・はたそめ入口・大甕駅西口線	15,897.5	1
	茨城交通株式会社	(21) 日立駅中央口・砂沢・十王駅前線	1,307.5	
	茨城交通株式会社	(22) 日立駅中央口・国道6号・十王駅前線	1,753.0	
合 計			121,585.0	

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

令和5年度
【補助金算入】

事業者名	茨城交通株式会社
------	----------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※]) の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,027,118 千円	営業外収益	336,856 千円	経常収益(イ)	2,363,974 千円
	営業費用	3,656,503 千円	営業外費用	12,576 千円	経常費用(ロ)	3,669,079 千円
	営業損益	△ 1,629,385 千円	営業外損益	324,280 千円	経常損益	△ 1,305,105 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	10,358,521.7 km				経常収支率	64.43 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,200,626 千円	営業外収益	154,322 千円	経常収益(イ)	2,354,948 千円
	営業費用	3,762,758 千円	営業外費用	13,773 千円	経常費用(ロ)	3,776,531 千円
	営業損益	△ 1,562,132 千円	営業外損益	140,549 千円	経常損益	△ 1,421,583 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)	10,898,197.9 km				経常収支率	62.36 %

基準期間の前々年度 の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,389,759 千円	営業外収益	3,680 千円	経常収益(イ)	2,393,439 千円
	営業費用	2,918,962 千円	営業外費用	4,937 千円	経常費用(ロ)	2,923,899 千円
	営業損益	△ 529,203 千円	営業外損益	△ 1,257 千円	経常損益	△ 530,460 千円
基準期間の前々年度 の 実車走行キロ(ハ)	9,417,802.8 km				経常収支率	81.86 %

(補助対象事業者の「基準期間[※]を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ÷ハ=a	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ÷ハ=b	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
北関東	310円46銭	346円52銭	354円20銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費 用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ = ト
北関東	337円06銭	332円42銭	332円42銭	228円21銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統			計画運行回数 () ①=カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×② =③	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程		系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率	補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程		他路線との競合部分に係るキロ程	他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チ+リ+ヌ+ル)÷チ=ラ	
			起点	主な経由地	終点				チ	オ	オ÷チ=ク	リ		ヌ	ル						
北関東	1	066110	大宮営業所	中瓜連	水戸駅	365	日	2,676.0 (7.3)	回	2.8	20.4	人	往 28.2km (平均) 復 28.2km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.00%	
	2	038323	浜田営業所	石塚車庫	御前山車庫	365	日	3,285.0 (9.0)	回	4.4	39.6	人	往 36.2km (平均) 復 36.3km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.00%	
	3	1	051115	太田営業所	小中車庫	里川入口	365	日	1,945.5 (5.3)	回	2.0	10.6	人	往 35.3km (平均) 復 35.3km	往 35.3km (平均) 復 35.3km	100.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.00%
	4	000308	水戸駅	桜ノ牧高校前	水戸医療センター	365	日	5,228.5 (14.3)	回	3.3	47.1	人	往 13.1km (平均) 復 13.1km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.00%	
	5	002006	茨大前営業所	アクアワールド大洗	那珂湊駅	365	日	5,255.0 (14.3)	回	4.0	57.2	人	往 23.9km (平均) 復 23.7km	往 23.8km (平均) 復 23.8km	0.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.00%	
	6	010015	茨大前営業所	東大野	平磯中学校下	365	日	5,197.5 (14.2)	回	3.5	49.7	人	往 23.0km (平均) 復 22.7km	往 22.8km (平均) 復 22.8km	0.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.00%	
	7	097003	水戸駅	旭台団地入口	友部駅	365	日	1,885.5 (5.1)	回	3.5	17.8	人	往 21.3km (平均) 復 21.3km	往 21.3km (平均) 復 21.3km	0.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.00%	
	8	000216	赤塚駅南口	桜ノ牧高校前	水戸医療センター	243	日	2,794.5 (11.5)	回	2.0	23.0	人	往 9.4km (平均) 復 9.4km	往 9.4km (平均) 復 9.4km	0.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.00%	
	9	000131	水戸駅	赤塚駅	モリス水戸内原	365	日	5,048.0 (13.8)	回	4.0	55.2	人	往 14.2km (平均) 復 14.2km	往 14.2km (平均) 復 14.2km	0.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.00%	
	10	038320	水戸駅	石塚車庫	野口車庫	365	日	2,553.5 (6.9)	回	5.3	36.5	人	往 28.3km (平均) 復 28.3km	往 28.3km (平均) 復 28.3km	0.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.00%	
	11	034009	水戸駅	園田局前	下江戸	243	日	1,215.0 (5.0)	回	2.8	14.0	人	往 19.7km (平均) 復 19.7km	往 19.7km (平均) 復 19.7km	0.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.00%	
	12	023514	茨大前営業所	勝田駅前	勝田営業所	365	日	2,797.0 (7.6)	回	3.8	28.8	人	往 15.5km (平均) 復 15.5km	往 15.5km (平均) 復 15.5km	0.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.00%	
	13	033708	水戸駅	市毛十文字	塩谷駅前	243	日	1,458.0 (6.0)	回	4.1	24.6	人	往 12.3km (平均) 復 12.3km	往 12.3km (平均) 復 12.3km	0.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.00%	
	14	097010	鯉淵営業所	河和団地小学校	水戸駅	365	日	2,494.0 (6.8)	回	4.4	29.9	人	往 13.7km (平均) 復 13.7km	往 13.7km (平均) 復 13.7km	0.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.00%	
	15	097000	鯉淵営業所	若林	水戸駅	365	日	1,398.5 (3.8)	回	4.4	16.7	人	往 12.4km (平均) 復 12.4km	往 12.4km (平均) 復 12.4km	0.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.00%	
	16	088702	水戸駅	飯富	石塚車庫	365	日	3,020.5 (8.2)	回	4.5	36.9	人	往 18.0km (平均) 復 18.0km	往 18.0km (平均) 復 18.0km	0.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.00%	
	17	1	052023	太田営業所	富神大吊橋	馬次入口	365	日	1,155.5 (3.1)	回	1.1	3.4	人	往 26.3km (平均) 復 26.3km	往 26.3km (平均) 復 26.3km	100.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.00%
	18	021518	茨大前営業所	葉師台	東中根団地	365	日	1,520.5 (4.1)	回	5.3	21.7	人	往 19.3km (平均) 復 19.5km	往 19.4km (平均) 復 19.4km	0.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.00%	
	19	1	107	馬場八幡前	東一宮二丁目大橋	大塚駅西口	365	日	5,594.0 (15.3)	回	2.3	35.1	人	往 14.3km (平均) 復 14.3km	往 14.3km (平均) 復 14.3km	100.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.00%
	20	1	122	馬場八幡前	はたそのめ入口 真弓ヶ丘	大塚駅西口	365	日	5,647.5 (15.4)	回	2.9	44.6	人	往 19.0km (平均) 復 19.0km	往 19.0km (平均) 復 19.0km	100.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.00%
	21	467	日立駅中央口	砂沢	十王駅前	365	日	1,942.0 (5.3)	回	3.3	17.4	人	往 12.8km (平均) 復 12.8km	往 12.8km (平均) 復 12.8km	0.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.00%	
	22	524	日立駅中央口	国道6号	十王駅前	365	日	2,178.0 (5.9)	回	3.1	18.2	人	往 13.5km (平均) 復 13.5km	往 13.5km (平均) 復 13.5km	0.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.00%	
合計	22系統												往 410.4km (平均) 復 410.2km	往 94.9km (平均) 復 94.9km		往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km			

補助ブ ロック 名	申請 番号	特例 措置	補助ブロック 外乗入部分 及び同一補 助ブロック都 道府県外乗 入部分以外 のキロ程の 比率 (チー(リ+ ヌ))÷チニ ブ	計画実車走 行キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×フ以下の額:カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象 経常収益 の見込額 ノ×フ以上の額:コ	補助対象経 常費用から経 常収益を控除した 額 カーヨ=タ	補助対象経費 の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか 少ないほうの額 ソ	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象 系統の実 車走行キロ 当たり経常 収益 ヤ÷マ=d	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象 系統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ÷マ=e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象 系統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ÷マ=f					
						(d×e×f)/3=ノ													
1			100.00%	140,414.4	46,976,554	155円36銭	24,284,260	138,912.6	175円66銭	16,740,031	109,902.9	134円83銭	21,705,225	129,476.0	155円61銭	21,814,781	24,861,773	21,004,449	21,004,449
2			100.00%	243,429.6	80,920,897	200円94銭	49,403,029	192,219.3	203円95銭	45,913,755	141,203.9	189円04銭	47,560,064	129,897.9	209円83銭	48,914,743	32,006,124	36,414,390	32,006,124
3	1		100.00%	142,509.2	47,372,908	69円49銭	9,132,147	131,398.3	69円82銭	8,256,359	131,842.9	62円62銭	10,114,915	123,942.7	76円33銭	9,902,964	37,469,944	21,317,808	21,317,808
4			100.00%	136,986.7	45,327,118	199円70銭	26,833,853	134,916.9	198円89銭	25,187,749	124,907.7	186円72銭	26,028,469	121,961.0	213円49銭	27,356,243	18,180,875	20,491,703	18,180,875
5			100.00%	252,358.9	83,389,145	205円53銭	45,608,923	130,222.4	182円27銭	30,802,116	129,566.9	202円74銭	39,369,335	141,244.7	231円58銭	51,867,324	32,021,821	37,750,115	32,021,821
6			100.00%	237,523.8	76,597,661	204円36銭	56,468,125	132,878.1	232円61銭	43,784,048	129,593.3	182円76銭	42,778,207	126,390.9	197円71銭	48,540,363	30,417,298	35,530,947	30,417,298
7			100.00%	80,322.3	26,309,738	177円35銭	16,132,511	79,981.5	201円70銭	12,751,547	80,002.8	159円38銭	13,715,488	80,216.8	170円98銭	14,245,159	12,455,579	12,015,332	12,015,332
8			100.00%	52,536.6	17,404,218	150円92銭	8,723,808	51,380.4	130円86銭	7,995,820	51,239.4	148円23銭	8,938,818	50,485.4	173円68銭	7,928,823	9,535,393	7,858,897	7,858,897
9			100.00%	143,363.2	47,686,794	246円83銭	23,606,664	141,592.2	265円59銭	32,824,710	141,747.3	230円16銭	31,456,244	129,591.5	244円76銭	35,386,338	12,270,456	21,445,557	12,270,456
10			100.00%	144,528.1	46,044,031	245円91銭	23,814,044	142,688.6	229円96銭	34,798,996	142,924.4	244円55銭	36,256,838	131,793.1	263円23銭	35,540,905	12,503,126	21,619,813	12,503,126
11			100.00%	47,871.0	15,913,277	188円55銭	8,657,476	46,787.5	185円03銭	8,546,061	46,699.0	183円04銭	8,420,881	47,874.0	197円60銭	9,026,077	6,887,200	7,160,974	6,887,200
12			100.00%	86,707.0	28,823,140	239円44銭	21,801,388	149,870.0	253円88銭	19,718,825	149,685.5	230円17銭	20,240,987	149,387.0	234円27銭	20,761,124	8,062,016	12,970,413	8,062,016
13			100.00%	35,866.8	11,922,841	282円20銭	9,334,486	15,091.9	266円00銭	10,767,824	14,981.2	307円81銭	8,744,053	15,716.2	272円79銭	10,121,610	1,801,231	5,365,278	1,801,231
14			100.00%	68,335.6	22,716,120	236円94銭	13,991,299	179,979.4	258円77銭	14,568,570	168,171.2	213円70銭	15,540,285	169,193.3	238円35銭	16,191,437	6,524,683	10,222,254	6,524,683
15			100.00%	34,682.8	11,529,258	242円74銭	8,728,806	142,988.4	254円49銭	7,559,170	142,986.0	220円47銭	8,074,123	131,880.4	253円26銭	8,418,902	3,110,354	5,188,165	3,110,354
16			100.00%	108,738.0	36,146,685	252円07銭	25,413,915	149,648.0	233円91銭	25,709,633	149,632.0	245円24銭	26,182,847	149,500.0	277円06銭	27,409,587	8,737,098	16,266,008	8,737,098
17	1		100.00%	59,847.6	19,894,539	49円43銭	2,233,245	16,798.2	37円98銭	2,795,686	17,718.4	48円35銭	3,651,877	16,924.8	61円97銭	2,958,266	16,936,273	8,952,542	8,952,542
18			100.00%	59,031.9	19,623,384	299円88銭	18,519,075	168,890.0	314円46銭	16,811,215	168,897.1	285円43銭	17,871,561	168,951.0	299円76銭	17,702,486	1,920,898	8,830,522	1,920,898
19	1		100.00%	168,880.2	56,139,156	153円10銭	28,438,637	146,198.8	160円10銭	24,804,567	147,600.0	147円82銭	25,528,233	146,818.9	151円38銭	25,855,558	30,283,598	25,262,620	25,262,620
20	1		100.00%	212,553.3	70,656,967	154円41銭	12,470,544	48,100.8	253円97銭	11,835,502	49,677.1	239円21銭	11,115,202	49,358.8	225円20銭	11,904,801	4,621,525	7,436,846	4,621,525
21			100.00%	49,715.2	16,528,226	239円46銭	12,470,544	48,100.8	253円97銭	11,835,502	49,677.1	239円21銭	11,115,202	49,358.8	225円20銭	11,904,801	4,621,525	7,436,846	4,621,525
22			100.00%	58,806.0	19,548,250	215円16銭	12,346,738	17,287.0	215円59銭	12,210,939	16,677.0	210円25銭	12,764,109	17,834.0	219円66銭	12,652,698	6,895,592	8,796,730	6,895,592
合計				2,985,008.2	81,860,110		668,661,906	1,201,013.1		468,028,148	1,206,880.0		468,181,894	1,411,413.3		497,320,544	355,339,469	383,696,998	314,167,580

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロックが乗入部分・同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ラ' =ツ'	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ソ×みなし運行回数ノ①計画運行回数=ホ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
1			21,004,449 円	21,004,449 円	11,509,287 円	11,509 千円	5,754.5 千円	25,513,296 円	19,758,796 円	2,877,200 円	15.0 %	2,877,200 円	15.0 %	円	円	14,004,266 円	71.0 %	
2			32,006,124 円	32,006,124 円	24,893,652 円	24,893 千円	12,446.5 千円	33,135,637 円	20,689,137 円	4,223,200 円	30.0 %	4,223,200 円	30.0 %	円	円	12,424,837 円	40.0 %	
3	1		21,317,808 円	21,317,808 円		21,317 千円	10,658.5 千円	38,131,186 円	27,472,666 円	3,329,200 円	19.0 %	3,329,200 円	19.0 %	円	円	11,114,100 円	61.0 %	
4			18,180,875 円	18,180,875 円	11,442,508 円	11,442 千円	5,721.0 千円	18,816,494 円	13,095,494 円	2,860,000 円	22.0 %	2,860,000 円	22.0 %	円	円	1,234,404 円	56.0 %	
5			32,021,821 円	32,021,821 円	24,632,170 円	24,632 千円	12,316.0 千円	33,192,766 円	20,876,766 円	4,108,000 円	29.0 %	4,108,000 円	29.0 %	円	円	1,560,766 円	41.0 %	
6			30,417,298 円	30,417,298 円	19,278,569 円	19,278 千円	9,639.0 千円	31,519,409 円	21,880,409 円	4,819,000 円	22.0 %	4,819,000 円	22.0 %	円	円	1,241,409 円	56.0 %	
7			12,015,332 円	12,015,332 円	7,067,842 円	7,067 千円	3,533.5 千円	12,828,275 円	9,294,775 円	1,766,700 円	19.0 %	1,766,700 円	19.0 %	円	円	1,741,275 円	62.0 %	
8			7,858,897 円	7,858,897 円	2,733,529 円	2,733 千円	1,366.5 千円	9,779,163 円	8,412,663 円	683,250 円	8.0 %	683,250 円	8.0 %	円	円	1,546,163 円	84.0 %	
9			12,270,456 円	12,270,456 円	9,780,798 円	9,780 千円	4,890.0 千円	12,935,662 円	8,045,662 円	2,445,000 円	30.0 %	2,445,000 円	30.0 %	円	円	1,100,822 円	39.0 %	
10			12,503,126 円	12,503,126 円		12,503 千円	6,251.5 千円	13,173,736 円	6,922,236 円	3,125,700 円	45.0 %	3,125,700 円	45.0 %	円	円	670,736 円	10.0 %	
11			6,887,200 円	6,887,200 円	2,754,880 円	2,754 千円	1,377.0 千円	7,109,322 円	5,732,322 円	688,500 円	12.0 %	688,500 円	12.0 %	円	円	4,300,322 円	76.0 %	
12			8,062,016 円	8,062,016 円	5,303,957 円	5,303 千円	2,651.5 千円	8,464,337 円	5,812,837 円	1,320,700 円	23.0 %	1,320,700 円	23.0 %	円	円	1,141,237 円	54.0 %	
13			1,801,231 円	1,801,231 円	1,200,820 円	1,200 千円	600.0 千円	1,967,653 円	1,367,653 円	300,000 円	22.0 %	300,000 円	22.0 %	円	円	767,033 円	56.0 %	
14			6,524,683 円	6,524,683 円	4,797,561 円	4,797 千円	2,398.5 千円	6,841,760 円	4,443,260 円	1,199,200 円	27.0 %	1,199,200 円	27.0 %	円	円	1,244,760 円	46.0 %	
15			3,110,354 円	3,110,354 円	2,455,542 円	2,455 千円	1,227.5 千円	3,271,282 円	2,043,782 円	613,750 円	30.0 %	613,750 円	30.0 %	円	円	816,282 円	40.0 %	
16			8,737,098 円	8,737,098 円	7,458,498 円	7,458 千円	3,729.0 千円	9,241,643 円	5,512,643 円	1,864,000 円	34.0 %	1,864,000 円	34.0 %	円	円	1,702,643 円	32.0 %	
17	1		8,952,542 円	8,952,542 円		8,952 千円	4,476.0 千円	17,213,966 円	12,737,966 円	2,330,000 円	18.0 %	2,330,000 円	18.0 %	円	円	1,201,966 円	65.0 %	
18			1,920,898 円	1,920,898 円		1,920 千円	960.0 千円	2,194,806 円	1,234,806 円	480,000 円	39.0 %	480,000 円	39.0 %	円	円	274,806 円	22.0 %	
19	1		25,262,620 円	25,262,620 円		25,262 千円	12,631.0 千円	31,067,202 円	18,436,202 円	4,315,000 円	34.0 %	4,315,000 円	34.0 %	円	円	1,800,202 円	31.0 %	
20	1		31,795,635 円	31,795,635 円		31,795 千円	15,897.5 千円	38,822,860 円	22,925,360 円	7,948,700 円	35.0 %	7,948,700 円	35.0 %	円	円	1,027,660 円	31.0 %	
21			4,621,525 円	4,621,525 円	2,615,957 円	2,615 千円	1,307.5 千円	4,852,204 円	3,544,704 円	653,750 円	18.0 %	653,750 円	18.0 %	円	円	2,227,204 円	63.0 %	
22			6,895,592 円	6,895,592 円	3,506,233 円	3,506 千円	1,753.0 千円	7,168,452 円	5,415,452 円	876,500 円	16.0 %	876,500 円	16.0 %	円	円	1,400,452 円	68.0 %	
合計			314,167,580 円	314,167,580 円	141,431,803 円	243,171 千円	121,585.0 千円	367,241,111 円	245,655,611 円	60,792,750 円	25.0 %	60,792,750 円	25.0 %	円	円	11,000,111 円	51.0 %	

表3 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

番号	系統名	理 由	茨城県	
			運行回数	
			土曜	日曜祝日
8	赤塚駅南口・桜ノ牧高校前・水戸医療センター線	土日祝日の運行回数は、病院休診日であり、また、通学利用者がいないなど、運行を要しないため、0.0回/日としており、平日の運行回数(11.5回/日)をもって、対象要件とする。	0.0	0.0
11	水戸駅・国田局前・下江戸線	土日祝日の運行回数は、通勤、通学利用者がいないなど、運行を要しないため、0.0回/日としており、平日の運行回数(5.0回/日)をもって、対象要件とする。	0.0	0.0
13	水戸駅・市毛十字・笠松運動公園前線	土日祝日の運行回数は、工場勤務者の通勤がないなど、運行を要しないため、0.0回/日としており、平日の運行回数(6.0回/日)をもって、対象要件とする。	0.0	0.0

表4 別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指定の理由
茨城県		常陸太田市	市内には高等学校等の公共施設、病院等医療機関、商業施設等があり、地域の中心的な役割を果たしている。

表6 車両の取得計画の概要

都道府県 (市区町村)	バス事業者等名	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)
茨城県	茨城交通株式会社	11	15,380

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名 茨城交通株式会社

1. 車両取得の概要

初年度(令和 5 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種類			乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別(現金、割賦、リース)
北関東	1	馬場八幡前～大橋～大妻駅西口 馬場八幡前～はたその入口～真弓ヶ丘～大妻駅西口	19, 20	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	58	8.99	2023 . 4	リース
	2	馬場八幡前～大橋～大妻駅西口 馬場八幡前～はたその入口～真弓ヶ丘～大妻駅西口	19, 20	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	58	8.99	2023 . 4	リース
	3									
	4									
	5									

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定率法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く			実費購入予定費合計額から廃止価格を控除した額(円) ニ-1円=ホ	本と限度額のうち少ない方の額(円) ヘ	普通償却限度額 (円) 定率法 ヘ×(0.5or0.4)=ト (定額法)ヘ×0.2=ト	特別償却額(円) チ	償却限度額(円) ト+チ=ヌ	事業者償却額(円) ル	スとのうち少ない方の額(円) ヲ	償却期間(月) ワ	補助対象経費 ヲ×ワ÷12(月)=カ	計画額(千円) カ×1/2=コ	*残存価格(円) ヘ-カ=ク	
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ												合計 イ+ロ+ハ=ニ
1	18,300,000	0	0	18,300,000	18,299,999	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	7,320,000	6,000,000	6	3,000,000 円	1,500.0	12,000,000
2	18,300,000	0	0	18,300,000	18,299,999	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	7,320,000	6,000,000	6	3,000,000 円	1,500.0	12,000,000
3													円		
4													円		
5													円		
計	36,600,000	0	0	36,600,000	36,599,998	30,000,000	12,000,000	0	12,000,000	14,640,000	12,000,000		6,000 千円	3,000	24,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内	償還期間(月)	借入利率(% 年利 レ	レと2.5%のうち低い方の率(% %) ソ	補助対象経費 ツ	計画額(千円) ツ×1/2=ネ
1					円	
2					円	
3					円	
4					円	
5					円	
計	0				0 千円	0

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ+ツ	計画額(千円) コ+ネ
6,000	3,000

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合						「その他の者」の 具体的概要		
		都道府県		市区町村		その他の者				
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合			
北関東		円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

2年目以降(令和5年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号		車両番号
			当該年度	初年度	
北関東	1	大宮営業所～中瓜連～水戸駅	1	1	水戸200か2039
	2	太田営業所～小中車庫～里川入口	3, 17	3	水戸200か2143
	3	水戸駅～扇形地区入口～東部駅 赤塚駅南口～桜ノ牧高校前～水戸医療センター 水戸駅～赤塚駅～イオンモール水戸内南 扇形営業所～源和田小学校～水戸駅 扇形営業所～扇形地区入口	7, 8, 9, 14, 15	7, 8, 9, 14, 15	水戸200か2141
	4	馬場八幡前～大橋～大妻駅西口 馬場八幡前～はたそのめ入口～真弓ヶ丘～大妻駅西口	19, 20	1, 2	水戸200か1918
	5	馬場八幡前～大橋～大妻駅西口 馬場八幡前～はたそのめ入口～真弓ヶ丘～大妻駅西口	19, 20	1, 2	水戸200か2048
	6	馬場八幡前～大橋～大妻駅西口 馬場八幡前～はたそのめ入口～真弓ヶ丘～大妻駅西口	19, 20	1, 2	水戸200か2152
	7	大宮営業所～中瓜連～水戸駅	1	1	水戸200か2262
	8	太田営業所～小中車庫～里川入口 太田営業所～高橋本吊橋～里川 太田営業所～アウターロード大流～扇形地区 太田営業所～東大野から平瀬中学校下	3, 17	3, 21	水戸200か2264
	9	大宮営業所～中瓜連～水戸駅	5, 6	5, 6	水戸200か2265

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法・定額法

申請番号	補助対象限度額(円)	残存価額(円)	普通償却限度額(円)	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	ノとのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費	計画額(千円)	*残存価格(円)	
	初年度への額=ナ	前年度7(2年目のみ)の額=ラ	(定率法)ラ×(0.55 ⁿ⁻¹)=ム (定額法)ナ×0.2=ム	ウ	ム+ウ=ノ	オ	ク	ヤ	ク×ヤ÷12(月)=マ (最終年度)ク=マ	マ×1/2=ケ	ラ-マ=フ	
定率法	1	15,000,000	2,484,000	993,600	0	993,600	1,488,744	993,600	12	993,600 円	496.8	1,490,400
定率法	2	15,000,000	4,140,000	1,656,000	0	1,656,000	2,391,480	1,656,000	12	1,656,000 円	828.0	2,484,000
定率法	3	15,000,000	4,140,000	1,656,000	0	1,656,000	2,391,480	1,656,000	12	1,656,000 円	828.0	2,484,000
定額法	4	15,000,000	1,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,262,000	3,000,000	4	1,000,000 円	500.0	0
定額法	5	15,000,000	4,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,626,000	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	1,000,000
定率法	6	15,000,000	4,140,000	1,656,000	0	1,656,000	2,391,480	1,656,000	12	1,656,000 円	828.0	2,484,000
定率法	7	15,000,000	12,000,000	4,800,000	0	4,800,000	5,856,000	4,800,000	12	4,800,000 円	2,400.0	7,200,000
定率法	8	15,000,000	12,500,000	5,000,000	0	5,000,000	6,100,000	5,000,000	12	5,000,000 円	2,500.0	7,500,000
定率法	9	15,000,000	12,500,000	5,000,000	0	5,000,000	6,100,000	5,000,000	12	5,000,000 円	2,500.0	7,500,000
	計	135,000,000	56,904,000	26,761,600	0	26,761,600	33,607,184	26,761,600		24,761 千円	12,380	32,142,400

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	エと2.5%のうち低い方の率(%) テ	補助対象経費 ア	計画額(千円) ア×1/2=サ
			(自)	(至)				
	ナの額以内=コ							
計								千円

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ+ア	ケ+サ
24,761	12,380

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合								
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

様式第1-5(日本工業規格A列4番)

補助金算入前の数値

事業者名	茨城交通株式会社	
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 運輸部水戸オフィス運輸課	(責任者役職・氏名) 運輸課長 黒田 剣
補助金担当部門	(担当部門の名称) 運輸部水戸オフィス運輸課	(責任者役職・氏名) 運輸課長 黒田 剣

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(令和3年度)

申請番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程(km)	運行回数(A)(回)	輸送人員(人)	1人平均乗車キロ(km)	輸送人キロ(人キロ)	運送収入(B)(円)	実車走行キロ(C)(km)	運送雑収(D)(円)	営業外収益(E)(円)	計(B)+(D)+(E)	1系統当り経常費用(円)	平均乗車密度算定			輸送量(A)×(G)	市町村による回数券購入等の有無	備考
																運賃改定前適用の平均賃率×日数	運賃改定後適用の平均賃率×日数	総適用日数			
1	066110	大宮営業所	中瓜連	水戸駅	28.2	7.2	55,709	7.1	395,533.9	15,413,328	139,476.0	188,179	4,530,718	20,132,225	49,402,399	$\frac{39.08 \times 365}{365}$	39.08	2.8	20.1	有(無)	
2	038323	浜田営業所	石塚車庫	御前山車庫	36.2	8.3	129,871	7.7	1,000,006.7	39,887,052	226,657.6	305,983	7,367,049	47,560,084	80,282,121	$\frac{39.75 \times 365}{365}$	39.75	4.4	36.5	有(無)	
3	051115	太田営業所	小中車庫	里川入口	35.3	4.9	26,843	9.8	263,061.4	5,634,597	132,514.2	178,664	4,301,654	10,114,915	46,936,529	$\frac{21.37 \times 365}{365}$	21.37	1.9	9.3	有(無)	再編特例
4	000308	水戸駅	桜ノ牧高校前	水戸駅	13.1	12.7	84,989	4.9	416,446.1	20,480,016	121,961.0	164,674	3,964,799	24,609,489	43,198,586	$\frac{49.65 \times 365}{365}$	49.65	3.3	41.9	有(無)	
5	002006	茨大前営業所	アツアツワールド大塚	那珂湊駅	23.8	13.7	170,326	5.7	970,858.2	44,640,119	241,244.7	325,570	7,838,646	52,804,335	85,448,872	$\frac{45.83 \times 365}{365}$	45.83	4.0	54.8	有(無)	
6	010015	茨大前営業所	大野	平磯中学校下	22.8	12.9	151,524	5.1	772,772.4	35,452,612	216,365.0	292,133	7,033,562	42,778,307	76,636,483	$\frac{45.92 \times 365}{365}$	45.92	3.5	45.1	有(無)	
7	097003	水戸駅	旭台団地入口	友部駅	21.3	5.1	52,634	5.5	289,487.0	10,999,930	80,215.8	108,290	2,607,268	13,715,488	28,412,436	$\frac{38.32 \times 365}{365}$	38.32	3.5	17.8	有(無)	
8	000216	赤塚駅南口	桜ノ牧高校前	水戸駅	9.4	8.6	15,795	5.1	80,554.5	4,020,091	39,489.4	53,305	1,283,422	5,356,818	13,987,145	$\frac{50.11 \times 242}{242}$	50.11	2.0	17.2	有(無)	
9	000131	水戸駅	赤塚駅	イオンモール水戸内原	14.1	12.4	121,365	4.3	521,869.5	27,106,436	128,521.5	173,489	4,177,019	31,456,944	45,522,315	$\frac{51.77 \times 365}{365}$	51.77	4.0	49.6	有(無)	
10	038320	水戸駅	石塚車庫	野口車庫	28.3	6.6	91,440	8.0	731,520.0	31,594,076	137,736.1	185,941	4,476,821	36,256,838	48,786,126	$\frac{43.12 \times 365}{365}$	43.12	5.3	34.9	有(無)	
11	034009	水戸駅	国田局前	下江戸	19.7	5.0	28,496	4.7	133,931.2	6,750,784	47,674.0	64,358	1,549,539	8,364,681	16,886,130	$\frac{50.42 \times 242}{242}$	50.42	2.8	14.0	有(無)	
12	023514	茨大前営業所	勝田駅前	勝田営業所	15.5	7.6	84,296	3.9	328,754.4	17,117,920	86,397.0	116,685	2,809,382	20,043,987	30,601,817	$\frac{52.01 \times 365}{365}$	52.01	3.8	28.8	有(無)	
13	033708	水戸駅	市毛十文字	笠松運動公園前	12.3	6.0	26,719	5.6	149,626.4	8,433,138	35,719.2	48,129	1,158,786	9,640,053	12,651,740	$\frac{56.85 \times 242}{242}$	56.85	4.1	24.6	有(無)	
14	097010	鯉淵営業所	河和田小学校	水戸駅	13.7	6.5	64,308	4.6	295,816.8	13,333,456	65,198.3	88,003	2,118,826	15,540,285	23,093,237	$\frac{45.50 \times 365}{365}$	45.50	4.4	28.6	有(無)	
15	097000	鯉淵営業所	若林	水戸駅	12.4	3.5	30,018	4.7	141,084.6	6,997,022	31,880.4	42,952	1,034,149	8,074,123	11,292,037	$\frac{49.86 \times 365}{365}$	49.86	4.4	15.4	有(無)	
16	088702	水戸駅	飯富	石塚車庫	18.0	7.1	79,353	5.5	436,441.5	21,833,119	94,500.0	127,598	3,072,130	25,032,847	33,471,900	$\frac{50.41 \times 365}{365}$	50.41	4.5	31.9	有(無)	
17	052023	太田営業所	竜神大吊橋	馬次入口	26.3	3.1	6,973	9.7	67,638.1	1,658,867	58,924.6	79,467	1,913,343	3,651,677	20,871,093	$\frac{24.50 \times 365}{365}$	24.50	1.1	3.4	有(無)	再編特例
18	021518	茨大前営業所	薬師台	東中根団地	19.4	4.1	72,502	4.5	326,259.0	15,678,750	58,951.0	79,468	1,913,343	17,671,561	20,880,444	$\frac{47.85 \times 365}{365}$	47.85	5.5	22.5	有(無)	新規
19	107	馬場八幡前	水戸二丁目、大塚	大塚駅西口(学園前)	14.3	15.3	65,288	5.5	359,084.0	19,834,969	168,681.8	227,352	5,473,912	25,536,233	59,747,093	$\frac{49.34 \times 365}{365}$	49.34	2.3	35.1	有(無)	
20	122	馬場八幡前	水戸二丁目、大塚	大塚駅西口(学園前)	19.4	15.3	93,892	6.1	572,741.2	25,763,850	212,315.5	286,395	6,895,448	32,945,693	75,202,150	$\frac{40.53 \times 321 + 38.90 \times 44}{365}$	40.33	3.0	45.9	有(無)	
21	467	日立駅中央口	砂沢	十王駅前	12.8	5.2	44,120	3.4	150,008.0	9,180,169	49,356.8	66,597	1,603,436	10,850,202	17,482,178	$\frac{55.20 \times 365}{365}$	55.20	3.3	17.1	有(無)	
22	524	日立駅中央口	国道6号	十王駅前	13.5	5.8	44,158	3.7	163,384.6	9,992,381	57,834.0	78,070	1,879,658	11,850,109	20,484,802	$\frac{54.82 \times 365}{365}$	54.82	3.1	17.9	有(無)	
合計					429.8		1,540,619		8,566,879.5	391,702,682	2,431,613.9	3,281,302	79,002,910	473,986,894	861,277,633						

様式第1-5(日本工業規格A列4番)

補助金算入後の数値

事業者名	茨城交通株式会社	
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 運輸部水戸オフィス運輸課	(責任者役職・氏名) 運輸課長 黒田 剣
補助金担当部門	(担当部門の名称) 運輸部水戸オフィス運輸課	(責任者役職・氏名) 運輸課長 黒田 剣

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(令和3年度)

申請番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程(km)	運行回数(A)(回)	輸送人員(人)	1人平均乗車キロ(km)	輸送人キロ(人キロ)	運送収入(B)(円)	実車走行キロ(C)(km)	運送雑収(D)(円)	営業外収益(E)(円)	計(B)+(D)+(E)	1系統当り経常費用(円)	平均乗車密度算定		輸送量(A)×(G)	市町村による回数券購入等の有無	備考	
																平均賃率(F)(円)	平均乗車密度(B)/(C)×(F)(G)				
1	066110	大宮営業所	中瓜連	水戸駅	28.2	7.2	55,709	7.1	395,533.9	16,986,328	139,476.0	188,179	4,530,718	21,705,225	49,402,399	$\frac{39.08 \times 365}{365}$	39.08	3.1	22.3	有(無)	
2	038323	浜田営業所	石塚車庫	御前山車庫	36.2	8.3	129,871	7.7	1,000,006.7	39,887,052	226,657.6	305,983	7,367,049	47,560,084	80,282,121	$\frac{39.75 \times 365}{365}$	39.75	4.4	36.5	有(無)	
3	051115	太田営業所	小中車庫	里川入口	35.3	4.9	26,843	9.8	263,061.4	5,634,597	132,514.2	178,664	4,301,654	10,114,915	46,936,529	$\frac{21.37 \times 365}{365}$	21.37	1.9	9.3	有(無)	再編特例
4	000308	水戸駅	桜ノ牧高校前	水戸駅	13.1	12.7	84,989	4.9	416,446.1	21,909,016	121,961.0	164,674	3,964,799	26,038,489	43,198,586	$\frac{49.65 \times 365}{365}$	49.65	3.6	45.7	有(無)	
5	002006	茨大前営業所	アツアツワールド大洗	那珂湊駅	23.8	13.7	170,326	5.7	970,858.2	47,705,119	241,244.7	325,570	7,838,646	55,869,335	85,448,872	$\frac{45.83 \times 365}{365}$	45.83	4.3	58.9	有(無)	
6	010015	茨大前営業所	大野	平磯中学校下	22.8	12.9	151,524	5.1	772,772.4	35,452,612	216,365.0	292,133	7,033,562	42,778,307	76,636,483	$\frac{45.92 \times 365}{365}$	45.92	3.5	45.1	有(無)	
7	097003	水戸駅	旭台団地入口	友部駅	21.3	5.1	52,634	5.5	289,487.0	10,999,930	80,215.8	108,290	2,607,268	13,715,488	28,412,436	$\frac{38.32 \times 365}{365}$	38.32	3.5	17.8	有(無)	
8	000216	赤塚駅南口	桜ノ牧高校前	水戸駅	9.4	8.6	15,795	5.1	80,554.5	5,522,091	39,489.4	53,305	1,283,422	6,858,818	13,987,145	$\frac{50.11 \times 242}{242}$	50.11	2.7	23.2	有(無)	
9	000131	水戸駅	赤塚駅	イオンモール水戸内原	14.1	12.4	121,365	4.3	521,869.5	27,106,436	128,521.5	173,489	4,177,019	31,456,944	45,522,315	$\frac{51.77 \times 365}{365}$	51.77	4.0	49.6	有(無)	
10	038320	水戸駅	石塚車庫	野口車庫	28.3	6.6	91,440	8.0	731,520.0	31,594,076	137,736.1	185,941	4,476,821	36,256,838	48,786,126	$\frac{43.12 \times 365}{365}$	43.12	5.3	34.9	有(無)	
11	034009	水戸駅	国田局前	下江戸	19.7	5.0	28,496	4.7	133,931.2	7,806,784	47,674.0	64,358	1,549,539	9,420,681	16,886,130	$\frac{50.42 \times 242}{242}$	50.42	3.2	16.0	有(無)	
12	023514	茨大前営業所	勝田駅前	勝田営業所	15.5	7.6	84,296	3.9	328,754.4	17,314,920	86,397.0	116,685	2,809,382	20,240,987	30,601,817	$\frac{52.01 \times 365}{365}$	52.01	3.8	28.8	有(無)	
13	033708	水戸駅	市毛十文字	笠松運動公園前	12.3	6.0	26,719	5.6	149,626.4	8,537,138	35,719.2	48,129	1,158,786	9,744,053	12,651,740	$\frac{56.85 \times 242}{242}$	56.85	4.2	25.2	有(無)	
14	097010	鯉淵営業所	河和田小学校	水戸駅	13.7	6.5	64,308	4.6	295,816.8	13,333,456	65,198.3	88,003	2,118,826	15,540,285	23,093,237	$\frac{45.50 \times 365}{365}$	45.50	4.4	28.6	有(無)	
15	097000	鯉淵営業所	若林	水戸駅	12.4	3.5	30,018	4.7	141,084.6	6,997,022	31,880.4	42,952	1,034,149	8,074,123	11,292,037	$\frac{49.86 \times 365}{365}$	49.86	4.4	15.4	有(無)	
16	088702	水戸駅	飯富	石塚車庫	18.0	7.1	79,353	5.5	436,441.5	22,983,119	94,500.0	127,598	3,072,130	26,182,847	33,471,900	$\frac{50.41 \times 365}{365}$	50.41	4.8	34.0	有(無)	
17	052023	太田営業所	竜神大吊橋	馬次入口	26.3	3.1	6,973	9.7	67,638.1	1,658,867	58,924.6	79,467	1,913,343	3,651,677	20,871,093	$\frac{24.50 \times 365}{365}$	24.50	1.1	3.4	有(無)	再編特例
18	021518	茨大前営業所	薬師台	東中根団地	19.4	4.1	72,502	4.5	326,259.0	15,678,750	58,951.0	79,468	1,913,343	17,671,561	20,880,444	$\frac{47.85 \times 365}{365}$	47.85	5.5	22.5	有(無)	新規
19	107	馬場八幡前	水戸二丁目、大塚	大塚駅西口(学園前)	14.3	15.3	65,288	5.5	359,084	19,834,969	168,681.8	227,352	5,473,912	25,536,233	59,747,093	$\frac{49.34 \times 365}{365}$	49.34	2.3	35.1	有(無)	
20	122	馬場八幡前	水戸二丁目、大塚	大塚駅西口(学園前)	19.4	15.3	93,892	6.1	572,741	25,763,850	212,315.5	286,395	6,895,448	32,945,693	75,202,150	$\frac{40.53 \times 321 + 38.90 \times 44}{365}$	40.33	3.0	45.9	有(無)	
21	467	日立駅中央口	砂沢	十王駅前	12.8	5.2	44,120	3.4	150,008	9,445,169	49,356.8	66,597	1,603,436	11,115,202	17,482,178	$\frac{55.20 \times 365}{365}$	55.20	3.4	17.6	有(無)	
22	524	日立駅中央口	国道6号	十王駅前	13.5	5.8	44,158	3.7	163,385	10,746,381	57,834.0	78,070	1,879,658	12,704,109	20,484,802	$\frac{54.82 \times 365}{365}$	54.82	3.3	19.1	有(無)	
合計					429.8		1,540,619		8,566,879.5	402,897,682	2,431,613.9	3,281,302	79,002,910	485,181,894	861,277,633						

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び
運行予定者(地域間幹線系統)

令和5年度

令和6年度、令和7年度については、令和5年度事業から、土日・祝日等の日数による運行回数の違いを除き、
変更がないため省略

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持 事業に要する 国庫補助額 (千円)	特定 措置
茨城県	関東鉄道株	(1) 水戸駅・石岡駅	3,257.5	
		(2) 筑波山口・土浦駅	7,430.5	
		(3) 水海道駅・土浦駅	4,183.0	
		(4) みどりの駅・土浦駅	2,296.5	
		(5) 岩井バスターミナル・守谷駅	2,916.0	
		(6) 牛久駅・緑が丘団地	647.5	
		(7) 藤代駅・自由ヶ丘団地	373.0	
		(8) 牛久駅・みどりの駅	5,291.5	
		(9) 取手駅・谷田部車庫	5,176.0	
		(10) 荒川沖駅・県立医療大学	1,642.5	
		(11) 龍ヶ崎市駅・江戸崎	1,583.5	
		(12) 竜ヶ崎駅・取手駅	2,422.5	
		(13) 鹿島神宮駅・銚子駅	13,146.0	
		(14) つくばセンター・水戸駅	18,474.0	
合 計			68,840	

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付
2. 「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない旨記載することで足りるものとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

令和5年度

事業者名	関東鉄道株式会社
------	----------

令和6年度、令和7年度については、令和5年度事業から、土日・祝日等の日数による運行回数の違いを除き、変更がないため省略

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※) の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	3,655,325千円	営業外収益	249,524千円	経常収益(イ)	3,904,849千円
	営業費用	4,266,618千円	営業外費用	22,789千円	経常費用(ロ)	4,289,407千円
	営業損益	▲611,293千円	営業外損益	226,735千円	営業損益	▲384,558千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	12,774,255km			経常収支率	91.03%	

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	3,626,390千円	営業外収益	116,681千円	経常収益(イ)	3,743,071千円
	営業費用	4,240,877千円	営業外費用	27,444千円	経常費用(ロ)	4,268,321千円
	営業損益	▲614,487千円	営業外損益	89,237千円	営業損益	▲525,250千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)	12,561,203km			経常収支率	87.69%	

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	4,302,245千円	営業外収益	10,086千円	経常収益(イ)	4,312,331千円
	営業費用	4,194,446千円	営業外費用	45,828千円	経常費用(ロ)	4,240,274千円
	営業損益	107,799千円	営業外損益	▲35,742千円	営業損益	72,057千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)	13,003,695km			経常収支率	101.70%	

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度)	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度)	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間)
	$\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{a}$	$\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{b}$	$\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{c}$
北関東	326円08銭	339円80銭	335円78銭

※基準期間とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用	地域キロ当たり標準経常費用	キロ当たり経常費用ニとホのいずれか少ない額	キロ当たり経常収益
	$(\text{a}+\text{b}+\text{c})/3=\text{ニ}$	ホ	ヘ	$\text{イ} \div \text{ハ} = \text{ト}$
北関東	333円88銭	332円42銭	332円42銭	305円68銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統			計画運行回数	計画平均乗車密度	計画輸送量	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率	補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程	他路線との競合部分に係るキロ程		他路線との競合率	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率	
			起点	主な経由地	終点				計画運行日数	チ			オ	オ÷チ=ク		リ	ヌ			ル
北関東	1		水戸駅・石岡駅	水戸駅	奥ノ谷	石岡駅	365日	1326.5回(3.6回)	6.4	23.0人	往 34.0km(平均) 復 34.0km	34.0km	往 復 0.0km	0.000%	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	0.000%	100.000%	
	2		筑波山・土浦駅	筑波山	土浦一高前	土浦駅西口	365日	4240.0回(11.6回)	2.8	32.4人	往 22.3km 復 23.0km	22.6km	往 復 0.0km	0.000%	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	0.000%	100.000%	
	3		海道駅・土浦駅	海道駅	みどりの駅・農林団地中央	土浦駅西口	365日	1770.5回(4.8回)	3.2	15.3人	往 28.4km 復 28.4km	28.4km	往 復 0.0km	0.000%	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	0.000%	100.000%	
	4		みどりの駅・土浦駅	みどりの駅	農林団地中央・学園並木	土浦駅西口	365日	2138.5回(5.8回)	2.3	13.3人	往 20.6km 復 20.6km	20.6km	往 復 0.0km	0.000%	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	0.000%	100.000%	
	5		岩井バスターミナル・守谷駅	岩井バスターミナル	きぬの里	守谷駅西口	365日	1875.5回(5.1回)	4.1	20.9人	往 21.0km 復 21.0km	21.0km	往 復 0.0km	0.000%	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	0.000%	100.000%	
	6		牛久駅・緑が丘団地	牛久駅	森の里	緑が丘団地	365日	1757.0回(4.8回)	1.4	6.7人	往 12.6km 復 11.0km	11.8km	往 復 0.0km	0.000%	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	0.000%	100.000%	
	7		藤代駅・自由ヶ丘団地	藤代駅	自由ヶ丘団地	自由ヶ丘団地	365日	1687.0回(4.6回)	1.5	6.9人	往 6.8km 復 6.8km	6.8km	往 復 0.0km	0.000%	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	0.000%	100.000%	
	8		牛久駅・みどりの駅	牛久駅	桜ヶ丘団地	みどりの駅	365日	5825.5回(15.9回)	3.3	52.4人	往 13.8km 復 13.6km	13.7km	往 復 0.0km	0.000%	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	0.000%	100.000%	
	9		取手駅・谷田部車庫	取手駅西口	高岡	谷田部車庫	365日	2542.0回(6.9回)	3.7	25.5人	往 24.0km 復 24.0km	24.0km	往 復 0.0km	0.000%	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	0.000%	100.000%	
	10		荒川沖駅・県立医療大学	荒川沖駅東口	東京医大茨城医療センター	県立医療大学	365日	3136.0回(8.5回)	2.8	23.8人	往 9.0km 復 9.0km	9.0km	往 復 0.0km	0.000%	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	0.000%	100.000%	
	11		龍ヶ崎駅・江戸崎	龍ヶ崎駅	済生会病院	江戸崎	365日	1689.0回(4.6回)	1.4	6.4人	往 29.7km 復 29.7km	29.7km	往 復 0.0km	0.000%	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	0.000%	100.000%	
	12		竜ヶ崎駅・取手駅	竜ヶ崎駅	光風台団地入口	取手駅東口	365日	2663.0回(7.2回)	2.3	16.5人	往 15.2km 復 15.2km	15.2km	往 復 0.0km	0.000%	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	0.000%	100.000%	
	13		鹿島神宮駅・銚子駅	鹿島神宮駅	神栖済生会病院・波崎海水浴場	銚子駅	365日	2235.5回(6.1回)	4.3	26.2人	往 49.4km 復 49.4km	49.4km	往 復 0.0km	0.000%	往 2.1km 復 2.1km	往 2.1km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	0.000%	95.748%
	14		つくばセンター・水戸駅	つくばセンター	石岡	水戸駅南口	365日	1928.0回(5.2回)	10.7	55.6人	往 65.9km 復 65.8km	65.8km	往 復 0.0km	0.000%	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	0.000%	100.000%
合計			14系統								往 352.7km 復 351.5km	352.0km	往 復 0.0km	0.0km	往 2.1km 復 2.1km	往 2.1km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	0.000%	

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チ・(リ+ス)ニチテ)	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象経常収益の見込額 ナ×ワ以上の額ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カ-ヨ=タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間						
						経常収益	実車走行キロ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益	経常収益	実車走行キロ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益	経常収益	実車走行キロ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益				
						ヤ	マ	ヤ÷マ=d	ヤ	マ	ヤ÷マ=d	ヤ	マ	ヤ÷マ=d				
1	100.000%	87,115.6km	28,958,967円	257.63円	36,021,904円	129,527.2km	278.10円	24,201,373円	117,801.6km	205.44円	33,366,427円	115,303.6km	289.37円	22,443,592円	6,515,375円	13,031,535円	6,515,375円	
2	100.000%	192,072.0km	63,848,574円	181.10円	48,657,512円	231,437.7km	210.24円	36,439,091円	223,616.5km	162.95円	38,435,929円	225,928.2km	170.12円	34,784,239円	29,064,335円	28,731,858円	28,731,858円	
3	100.000%	99,915.4km	33,213,877円	198.44円	26,050,277円	100,303.0km	259.71円	17,203,751円	98,859.4km	174.02円	16,323,299円	101,013.8km	161.59円	19,827,211円	13,386,666円	14,946,244円	13,386,666円	
4	100.000%	89,055.2km	29,603,729円	162.50円	16,247,444円	88,261.6km	184.08円	13,319,463円	87,210.4km	152.72円	13,381,974円	88,792.8km	150.71円	14,471,470円	15,132,259円	13,321,678円	13,321,678円	
5	100.000%	78,771.0km	26,185,055円	238.01円	21,492,340円	78,225.0km	274.75円	17,803,779円	78,582.0km	226.56円	16,775,198円	78,855.0km	212.73円	18,748,285円	7,436,770円	11,783,274円	7,436,770円	
6	100.000%	41,564.4km	13,816,837円	154.96円	17,821,313円	93,913.8km	189.76円	12,198,597円	92,982.6km	131.19円	13,196,059円	91,665.6km	143.95円	6,440,819円	7,376,018円	6,217,576円	6,217,576円	
7	100.000%	22,943.2km	7,626,778円	172.27円	11,728,864円	59,146.4km	198.30円	6,753,175円	48,606.4km	138.93円	8,744,850円	48,694.8km	179.58円	3,952,425円	3,674,353円	3,432,050円	3,432,050円	
8	100.000%	159,619.0km	53,060,547円	227.00円	38,817,579円	160,926.1km	241.21円	31,382,395円	148,268.0km	211.65円	33,748,057円	147,922.6km	228.14円	36,233,513円	16,827,034円	23,877,246円	16,827,034円	
9	100.000%	121,407.0km	40,358,114円	214.76円	30,377,373円	122,045.0km	248.90円	24,119,424円	121,553.3km	198.42円	24,004,161円	121,886.7km	196.93円	26,072,153円	14,285,961円	18,161,151円	14,285,961円	
10	100.000%	56,448.0km	18,764,444円	208.75円	17,546,086円	65,043.0km	269.76円	10,800,582円	65,259.0km	165.50円	12,453,640円	65,205.0km	190.99円	11,783,520円	6,980,924円	8,443,999円	6,980,924円	
11	100.000%	100,326.6km	33,350,568円	187.21円	15,795,035円	87,225.8km	181.08円	15,700,191円	86,853.0km	180.76円	17,352,980円	86,853.0km	199.79円	18,782,142円	14,568,426円	15,007,755円	14,568,426円	
12	100.000%	80,955.2km	26,911,127円	188.78円	19,840,259円	105,928.8km	187.29円	18,355,240円	104,560.8km	175.54円	21,396,176円	105,123.2km	203.53円	15,282,722円	11,628,405円	12,110,007円	11,628,405円	
13	95.748%	223,958.9km	74,448,417円	182.68円	44,639,564円	212,915.5km	209.65円	31,108,727円	214,017.2km	145.35円	41,547,444円	215,214.7km	193.05円	40,912,811円	33,535,606円	33,501,787円	33,501,787円	
14	100.000%	247,000.9km	82,108,039円	176.00円				31,225,665円	215,153.5km	145.13円	51,522,444円	249,050.7km	206.87円	43,472,158円	38,635,881円	36,948,617円	36,948,617円	
合計		1,601,152.4km	532,255,073円		345,035,550円	1,534,898.9km		290,611,453円	1,703,323.7km		342,248,638円	1,741,509.7km		313,207,060円	219,048,013円	239,514,777円	213,783,127円	

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック外の乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ラ=ニ	ソのうち補助ブロック外の乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分に係るもの ソ×ラ=ニ	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ソ×ミなし運行回数① 計画運行回数=ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ=ヨ=ム	経常費用から経常収益を控除した額 ム=ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合									
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的要素	
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
1			6,515,375円	6,515,375円	0円	6,515千円	3,257.5千円	6,642,564円	3,385,064円	3,257,500円	49.0%	0円	0.0%		127,564円	3.7%			
2			28,731,858円	28,731,858円	14,861,305円	14,861千円	7,430.5千円	29,344,760円	21,914,260円	3,715,250円	12.6%	3,715,250円	12.6%		14,483,760円	66.0%			
3			13,386,666円	13,386,666円	8,366,666円	8,366千円	4,183.0千円	13,532,542円	9,349,542円	2,091,500円	15.4%	2,091,500円	15.4%		5,166,542円	55.2%			
4			13,321,678円	13,321,678円	4,593,682円	4,593千円	2,296.5千円	15,262,280円	12,965,780円	1,148,250円	7.5%	1,148,250円	7.5%		10,669,280円	82.2%			
5			7,436,770円	7,436,770円	5,832,760円	5,832千円	2,916.0千円	7,551,776円	4,635,776円	1,458,000円	19.3%	1,458,000円	19.3%		1,719,776円	37.0%			
6			6,217,576円	6,217,576円	1,295,328円	1,295千円	647.5千円	7,436,702円	6,789,202円	323,750円	4.3%	323,750円	4.3%		6,141,702円	90.4%			
7			3,432,050円	3,432,050円	746,097円	746千円	373.0千円	3,707,850円	3,334,850円	186,500円	5.0%	186,500円	5.0%		2,961,850円	88.8%			
8			16,827,034円	16,827,034円	10,583,040円	10,583千円	5,291.5千円	17,060,078円	11,768,578円	2,645,750円	15.5%	2,645,750円	15.5%		6,477,078円	55.0%			
9			14,285,961円	14,285,961円	10,352,145円	10,352千円	5,176.0千円	14,463,216円	9,287,216円	2,588,000円	17.8%	2,588,000円	17.8%		4,111,216円	44.2%			
10			6,980,924円	6,980,924円	3,285,140円	3,285千円	1,642.5千円	7,063,338円	5,420,838円	821,250円	11.6%	821,250円	11.6%		3,778,338円	69.7%			
11			14,568,426円	14,568,426円	3,167,049円	3,167千円	1,583.5千円	14,714,903円	13,131,403円	791,750円	5.3%	791,750円	5.3%		11,547,903円	87.9%			
12			11,628,405円	11,628,405円	4,845,168円	4,845千円	2,422.5千円	11,746,600円	9,324,100円	1,211,250円	10.3%	1,211,250円	10.3%		6,901,600円	74.0%			
13			32,077,291円	32,077,291円	26,292,861円	26,292千円	13,146.0千円	33,862,586円	20,716,586円	6,573,000円	19.4%	6,573,000円	19.4%		7,570,586円	36.5%			
14			36,948,617円	36,948,617円	0円	36,948千円	18,474.0千円	38,996,502円	20,522,502円	18,474,000円	47.3%	0円	0.0%		2,048,502円	9.9%			
合計			212,358,631円	212,358,631円	94,221,241円	137,680千円	68,840千円	221,385,697円	152,545,697円	45,285,750円	20.4%	23,554,250円	10.6%		83,705,697円	54.8%			

事業者名	関東鉄道株式会社	
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 自動車部 営業課	(責任者役職・氏名) 課長 塩入 貴光
補助金担当部門	(担当部門の名称) 自動車部 管理課	(責任者役職・氏名) 課長 白鳥 賢

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(令和3年度)

実態調査日(平日)令和3年9月17日(休校日)令和3年8月24日(土日祝)令和3年9月18日実施

申請番号	運行系統				年間輸送実績							経常収益		経常費用	平均乗車密度算定			輸送量 (A)×(G)	市町村による回数券購入等の有無	備考	
	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程(km)	運行回数(回) (A)	輸送人員(人)	一人平均乗車キロ(km)	輸送人キロ(人キロ)	運送収入(円) (B)	実車走行キロ(km) (C)	運送雑収(円) (D)	営業外収益(円) (E)	計(円) (B)+(D)+(E)	1系統当たり経常費用(円)	平均乗車密度算定					
																平均賃率(円) (F)	平均乗車密度(B) (C)×(F) (G)				運賃改定前適用の平均賃率×日数+運賃改定後適用の平均賃率×日数 (O)×(F) (G)
1	水戸駅・石岡駅	水戸駅	奥ノ谷	石岡駅	32.4	4.8	90,280	6.5	586,820.0	30,422,759	115,303.6	653,202	2,290,466	33,366,427	39,373,873	$\frac{41.18 \times 365}{365}$	41.18	6.4	30.7	無	
2	筑波山口・土浦駅	筑波山口	土浦一高前	土浦駅西口	22.6	13.6	104,313	6.7	698,897.1	30,307,446	225,928.2	1,279,897	4,487,986	36,075,329	77,149,961	$\frac{47.36 \times 365}{365}$	47.36	2.8	38.0	無	
3	水海道駅・土浦駅	水海道駅	みどりの駅・農林団地中央	土浦駅西口	29.4	4.8	75,664	7.4	559,913.6	13,277,446	101,013.8	572,249	2,006,604	15,856,299	34,494,192	$\frac{39.95 \times 365}{365}$	39.95	3.2	15.3	無	
4	みどりの駅・土浦駅	みどりの駅	農林団地中央・学園並木	土浦駅西口	21.6	5.8	34,576	5.8	200,540.8	8,891,320	88,792.8	503,016	1,763,838	11,158,174	30,320,965	$\frac{41.92 \times 365}{365}$	41.92	2.3	13.3	無	
5	岩井バスターミナル・守谷駅	岩井バスターミナル	きめの里	守谷駅西口	21.0	5.1	53,954	7.8	420,841.2	14,762,053	78,855.0	446,718	1,566,427	16,775,198	26,927,405	$\frac{44.67 \times 365}{365}$	44.67	4.1	20.9	無	
6	牛久駅・緑が丘団地	牛久駅	森の里	緑が丘団地	11.8	10.6	36,040	5.2	187,408.0	8,098,463	91,665.6	519,291	1,820,905	10,438,659	31,301,969	$\frac{60.32 \times 365}{365}$	60.32	1.4	14.8	無	
7	藤代駅・自由ヶ丘団地	藤代駅		自由ヶ丘団地	6.8	9.8	18,711	4.5	84,199.5	5,301,186	48,694.8	275,859	967,305	6,544,350	16,628,300	$\frac{68.78 \times 365}{365}$	68.78	1.5	14.7	無	
8	牛久駅・みどりの駅	牛久駅	桜ヶ丘団地	みどりの駅	13.7	14.8	109,827	5.2	571,100.4	28,329,136	147,922.6	837,990	2,938,431	32,105,557	50,512,609	$\frac{56.58 \times 365}{365}$	56.58	3.3	48.8	無	
9	取手駅・谷田部車庫	取手駅西口	高岡	谷田部車庫	23.5	6.9	77,695	6.1	473,939.5	19,668,429	121,886.7	690,495	2,421,237	22,780,161	41,621,870	$\frac{43.55 \times 365}{365}$	43.55	3.7	25.5	無	
10	荒川沖駅・県立医療大学	荒川沖駅東口	東京医大茨城医療センター	県立医療大学	9.0	9.9	43,590	5.1	222,309.0	10,574,975	65,205.0	369,390	1,295,275	12,239,640	22,266,203	$\frac{57.12 \times 365}{365}$	57.12	2.8	27.7	無	
11	竜ヶ崎駅・江戸崎	竜ヶ崎駅	済生会病院	江戸崎	25.5	4.6	12,706	11.2	142,307.2	5,124,794	86,853.0	492,027	1,725,305	7,342,126	29,658,562	$\frac{44.24 \times 365}{365}$	44.24	1.3	5.9	無	
12	竜ヶ崎駅・取手駅	竜ヶ崎駅	光風台団地入口	取手駅東口	15.2	9.4	70,181	3.5	245,633.5	12,410,485	105,123.2	595,529	2,088,236	15,094,250	35,897,470	$\frac{49.91 \times 365}{365}$	49.91	2.3	21.6	無	
13	鹿島神宮駅・銚子駅	鹿島神宮駅	神栖済生会病院	銚子駅	47.9	6.1	74,967	12.4	929,590.8	36,053,074	215,214.7	1,219,204	4,275,166	41,547,444	73,491,515	$\frac{36.98 \times 365}{365}$	36.98	4.5	27.4	無	
14	つくばセンター・水戸駅	つくばセンター	石岡	水戸駅南口	62.6	5.3	53,927	57.7	3,111,587.9	45,164,251	249,050.7	1,410,887	4,947,306	51,522,444	85,045,833	$\frac{16.92 \times 365}{365}$	16.92	10.7	56.7	無	
合計							856,431		8,435,088.5	268,385,817	1,741,509.7	9,865,754	34,594,487	312,846,058	594,690,727						

【記載要領】

- この書類は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る様式第1-5の添付を省略することができる。)なお、様式1-8に基づく申請については当該年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。
- 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとする。
- 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
- 運行回数は、補助対象期間の前々年度(基準期間)中における1日の平均を小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
- 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
- 輸送人キロは、輸送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。
- 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度(基準期間)の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
- 実車走行キロは、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 1系統当たり経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
- 平均賃率は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより算出すること(銭未滿切捨て)。ただし、補助対象期間中の前々年度(基準期間)に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
- 平均乗車密度は(B)÷(C)÷(F)と算出し、その値について、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。
- 備考欄には、補助対象期間の前々年度(基準期間)中に運行回数の変更があった場合、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
- 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。

【補助金込み】

事業者名	関東鉄道株式会社	
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 自動車部 営業課	(責任者役職・氏名) 課長 塩入 貴光
補助金担当部門	(担当部門の名称) 自動車部 管理課	(責任者役職・氏名) 課長 白鳥 賢

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(令和3年度)

実態調査日(平日)令和3年9月17日(休校日)令和3年8月24日(土日祝)令和3年9月18日実施

申請番号	運行系統				年間輸送実績							経常収益		経常費用	平均乗車密度算定			輸送量 (A)×(G)	市町村による回数券購入等の有無	備考	
	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程(km)	運行回数(回) (A)	輸送人員(人)	一人平均乗車キロ(km)	輸送人キロ(人キロ)	運送収入(円) (B)	実車走行キロ(km) (C)	運送雑収(円) (D)	営業外収益(円) (E)	計(円) (B)+(D)+(E)	1系統当たり経常費用(円)	平均乗車密度					輸送量
																平均賃率(円) (F)	平均乗車密度(人) (B) (C)×(F) (G)				
1	水戸駅・石岡駅	水戸駅	奥ノ谷	石岡駅	32.4	4.8	90,280	6.5	586,820.0	30,422,759	115,303.6	653,202	2,290,466	33,366,427	39,373,873	$\frac{41.18 \times 365}{365}$	41.18	6.4	30.7	無	
2	筑波山口・土浦駅	筑波山口	土浦一高前	土浦駅西口	22.6	13.6	104,313	6.7	698,897.0	32,668,046	225,928.2	1,279,897	4,487,986	38,435,929	77,149,961	$\frac{47.36 \times 365}{365}$	47.36	3.0	40.8	無	
3	水海道駅・土浦駅	水海道駅	みどりの駅・農林団地中央	土浦駅西口	29.4	4.8	75,664	7.4	559,913.0	13,744,446	101,013.8	572,249	2,006,604	16,323,299	34,494,192	$\frac{39.95 \times 365}{365}$	39.95	3.4	16.3	無	
4	みどりの駅・土浦駅	みどりの駅	農林団地中央・学園並木	土浦駅西口	21.6	5.8	34,576	5.8	200,540.0	11,115,120	88,792.8	503,016	1,763,838	13,381,974	30,320,965	$\frac{41.92 \times 365}{365}$	41.92	2.9	16.8	無	
5	岩井バスターミナル・守谷駅	岩井バスターミナル	きぬの里	守谷駅西口	21.0	5.1	53,954	7.8	420,841.0	14,762,053	78,855.0	446,718	1,566,427	16,775,198	26,927,405	$\frac{44.67 \times 365}{365}$	44.67	4.1	20.9	無	
6	牛久駅・緑が丘団地	牛久駅	森の里	緑が丘団地	11.8	10.6	36,040	5.2	187,408.0	10,855,863	91,665.6	519,291	1,820,905	13,196,059	31,301,969	$\frac{60.32 \times 365}{365}$	60.32	1.9	20.1	無	
7	藤代駅・自由ヶ丘団地	藤代駅	自由ヶ丘団地	自由ヶ丘団地	6.8	9.8	18,711	4.5	84,199.0	7,501,686	48,694.8	275,859	967,305	8,744,850	16,628,300	$\frac{68.78 \times 365}{365}$	68.78	2.2	21.5	無	
8	牛久駅・みどりの駅	牛久駅	桜ヶ丘団地	みどりの駅	13.7	14.8	109,827	5.2	571,100.0	29,971,636	147,922.6	837,990	2,938,431	33,748,057	50,512,609	$\frac{56.58 \times 365}{365}$	56.58	3.5	51.8	無	
9	取手駅・谷田部車庫	取手駅西口	高岡	谷田部車庫	23.5	6.9	77,695	6.1	473,939.0	20,892,429	121,886.7	690,495	2,421,237	24,004,161	41,621,870	$\frac{43.55 \times 365}{365}$	43.55	3.9	26.9	無	
10	荒川沖駅・県立医療大学	荒川沖駅東口	東京医大茨城医療センター	県立医療大学	9.0	9.9	43,590	5.1	222,309.0	10,788,975	65,205.0	369,390	1,295,275	12,453,640	22,266,203	$\frac{57.12 \times 365}{365}$	57.12	2.8	27.7	無	
11	竜ヶ崎駅・江戸崎	竜ヶ崎駅	済生会病院	江戸崎	25.5	4.6	12,706	11.2	142,307.0	15,135,648	86,853.0	492,027	1,725,305	17,352,980	29,658,562	$\frac{44.24 \times 365}{365}$	44.24	3.9	17.9	無	
12	竜ヶ崎駅・取手駅	竜ヶ崎駅	光風台団地入口	取手駅東口	15.2	9.4	70,181	3.5	245,633.0	18,712,411	105,123.2	595,529	2,088,236	21,396,176	35,897,470	$\frac{49.91 \times 365}{365}$	49.91	3.5	32.9	無	
13	鹿島神宮駅・銚子駅	鹿島神宮駅	神栖済生会病院	銚子駅	47.9	6.1	74,967	12.4	929,590.0	36,053,074	215,214.7	1,219,204	4,275,166	41,547,444	73,491,515	$\frac{36.98 \times 365}{365}$	36.98	4.5	27.4	無	
14	つくばセンター・水戸駅	つくばセンター	石岡	水戸駅南口	62.6	5.3	53,927	57.7	3,111,587.0	45,164,251	249,050.7	1,410,887	4,947,306	51,522,444	85,045,833	$\frac{16.92 \times 365}{365}$	16.92	10.7	56.7	無	
合計							856,431		8,435,083.0	297,788,397	1,741,509.7	9,865,754	34,594,487	342,248,638	594,690,727						

【記載要領】

- この書類は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る様式第1-5の添付を省略することができる。)なお、様式1-8に基づく申請については当該年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。
- 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとする。
- 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
- 運行回数は、補助対象期間の前々年度(基準期間)中における1日の平均を小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
- 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
- 輸送人キロは、輸送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。
- 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度(基準期間)の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
- 実車走行キロは、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 1系統当たり経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
- 平均賃率は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること(銭未満切捨て)。ただし、補助対象期間中の前々年度(基準期間)に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
- 平均乗車密度は(B)÷(C)÷(F)と計算し、その値について、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。
- 備考欄には、補助対象期間の前々年度(基準期間)中に運行回数の変更があった場合、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
- 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。

表1 地域間幹線系統確保維持事業により確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

令和6年、令和7年度については、令和5年度事業から土日・祝日の日数による運行回数の違いを除き変更がないため省略

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統 (申請番号)		確保維持事業に 要する国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
茨城県	関鉄グリーンバス(株)	(1)	柿岡車庫～石岡駅	1,683.0	
		(2)	柿岡車庫～土浦駅	1,460.5	
		(3)	鉾田駅～水戸駅	1,222.5	
		(4)	水戸駅～茨城空港	1,160.0	
合 計				5,526	

表2 地域公共交通確保維持事業に関する費用、負担者及びその負担額(地域間幹線用)

事業者名	関鉄グリーンバス株
------	-----------

令和6年度、令和7年度については、令和5年度事業から土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	369,076千円	営業外収益	17,200千円	経常収益(イ)	386,276千円
	営業費用	389,229千円	営業外費用	86千円	経常費用(ロ)	389,315千円
	営業損益	△20,153千円	営業外収益	17,114千円	経常損益	△3,039千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	km				経常収支率	99.21%
	1,908,213					

基準期間の前年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	401,058千円	営業外収益	14,596千円	経常収益(イ)	415,654千円
	営業費用	408,564千円	営業外費用	134千円	経常費用(ロ)	408,698千円
	営業損益	△7,506千円	営業外収益	14,462千円	経常損益	6,956千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ)	km				経常収支率	101.70%
	1,960,767					

基準期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業損益	448,273千円	営業外収益	769千円	経常収益(イ)	449,042千円
	営業費用	414,150千円	営業外費用	366千円	経常費用(ロ)	414,516千円
	営業損益	34,123千円	営業外収益	403千円	経常損益	34,526千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	km				経常収支率	108.32%
	2,134,381					

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ □'÷ハ'=a	補助対象事業者の実車走行キロ □'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キロ □'÷ハ'=c
北関東	194.20円	208.43円	204.02円

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の (a+b+c)÷3=ニ	地域キロ当たり ホ	キロ当たり経常費用 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
北関東	202.21円	332.42円	202.21円	202.42円

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	起点	主な経過地	終点	計画運行回数()	計画平均乗車密度	計画輸送量	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率	補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程		他路線との競合部分に係るキロ程		他路線との競合率	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=テ
										チ				リ		ヌ		ル			
										往	復			往	復	往	復	往	復		
北関東	1		柿岡車庫～石岡駅	柿岡車庫	林	石岡駅	5,225.0回 (14.3回)	2.6	37.1人	往 13.1km 復 13.1km	13.1km (平均)	往 0.0km 復 0.0km	0.0%	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0%	100.000%	
	2		柿岡車庫～土浦駅	柿岡車庫	上志筑	土浦駅西口	1,942.0回 (5.3回)	3.1	16.4人	往 25.1km 復 25.1km	25.1km (平均)	往 0.0km 復 0.0km	0.0%	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0%	100.000%	
	3		鉢田駅～水戸駅	鉢田駅	海老沢	水戸駅	1,460.0回 (4.0回)	3.8	15.2人	往 34.6km 復 34.6km	34.6km (平均)	往 0.0km 復 0.0km	0.0%	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0%	100.000%	
	4		茨城空港～水戸駅	茨城空港	桜本三差路	水戸駅	1,825.0回 (5.0回)	3.7	18.5人	往 29.8km 復 29.8km	29.8km (平均)	往 0.0km 復 0.0km	0.0%	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0%	100.000%
合計			4系統						往 102.6km 復 102.6km	102.6km (平均)	往 0.0km 復 0.0km	0.0%	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0%		

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=テ	計画実車走行キロ	補助対象経常費用の見込額	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象系統の経常収益の見込額	補助対象経常費用から経常収益を控除した額	補助対象経費の限度額	又ははのうちのいずれか少ないほうの額	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益	実車走行キロ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ'÷マ'=d	経常収益	実車走行キロ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ'÷マ'=e	経常収益	実車走行キロ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ'÷マ'=f					
北関東	1		100.000%	139,012.0km	28,109,616円	150.38円	22,441,593円	165,691.2km	135.44円	19,936,177円	126,165.6km	158.01円	19,906,626円	126,230.4km	157.70円	21,232,692円	6,876,924円	12,649,327円	6,876,924円
	2		100.000%	98,676.2km	19,953,314円	140.86円	18,263,556円	174,455.6km	104.68円	17,789,128円	111,422.4km	159.65円	17,616,670円	111,320.6km	158.25円	14,791,560円	5,161,754円	8,978,991円	5,161,754円
	3		100.000%	101,032.0km	20,429,680円	169.94円	23,029,475円	136,462.4km	168.76円	17,573,997円	101,308.8km	173.46円	16,933,971円	101,032.0km	167.60円	17,169,378円	3,260,302円	9,193,356円	3,260,302円
	4		100.000%	108,770.0km	21,994,381円	166.65円	24,353,202円	146,914.0km	165.76円	18,246,220円	109,068.0km	167.29円	18,155,777円	108,770.0km	166.91円	18,126,520円	3,867,861円	9,897,471円	3,867,861円
合計			447,490.2km	90,486,991円		88,087,826円	623,523.2km		73,545,522円	447,964.8km		72,613,044円	447,353.0km		71,320,150円	19,166,841円	40,719,145円	19,166,841円	

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック以外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの	ソのうち補助ブロック以外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの	計画平均乗車密度が5人未満の路線	補助対象経費	計画額	経常費用から経常収益を控除した額	損失額から国庫補助金を控除した額	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北関東	1		6,876,924円	6,876,924円	3,366,326円	3,366千円	1,683.0千円	6,876,924円	5,193,924円	841,500円	16.2%	841,500円	16.2%	0.0%	3,510,924円	67.6%		
	2		5,161,754円	5,161,754円	2,921,747円	2,921千円	1,460.5千円	5,161,754円	3,701,254円	730,250円	19.7%	730,250円	19.7%	0.0%	2,240,754円	60.5%		
	3		3,260,302円	3,260,302円	2,445,226円	2,445千円	1,222.5千円	3,260,302円	2,037,802円	611,250円	30.0%	611,250円	30.0%	0.0%	815,302円	40.0%		
	4		3,867,861円	3,867,861円	2,320,716円	2,320千円	1,160.0千円	3,867,861円	2,707,861円	580,000円	21.4%	580,000円	21.4%	0.0%	1,547,861円	57.2%		
合計		19,166,841円	19,166,841円	11,054,015円	11,052千円	5,526千円	19,166,841円	13,640,841円	2,763,000円	20.3%	2,763,000円	20.3%	0円	8,114,841円	59.5%			

事業者名	関鉄グリーンバス株式会社		
運行計画担当部門	(責任者役職・氏名) 取締役社長 長津 博樹 印		
補助金担当部門	(責任者役職・氏名) 取締役社長 長津 博樹 印		

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表 (令和3年度)

実態調査日 令和3年6月18日
令和3年6月20日 実施

申請 番号	運行系統					年間輸送実績						経常収益			経常費用	平均乗車密度			輸送量 (A)×(G)	市町村に よる回数 券購入の 有無	備考	
	運行系統名	起点	主な経過地	終点	キロ程 (km)	運行 回数 (A) (回)	輸送人員 (人)	一人平均 乗車キロ (km)	輸送人 キロ (人キロ)	運送収入 (B) (円)	実車走行 キロ (C) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外収 益 (E) (円)	計 (B)+(D)+(E) (円)	1系統当 たり経常 費用 (円)	平均乗車密度		輸送量 (A)×(G)				
																平均賃率 (F)	平均乗車 密度 (B)/(C)/(F)=(G)					
1	柿岡車庫～ 石岡駅	柿岡車庫	林	石岡駅	13.1	12.9	86,534	5.9	510,550.6	18,595,196	126,230.4	610,955	74,475	19,280,626	25,063,045	$\frac{54.78 \times 365}{365}$	54.78	2.6	33.5	有 (無)		
2	柿岡車庫～ 土浦駅	柿岡車庫	上志筑	土浦駅西 口	25.1	5.9	57,913	6.4	370,643.2	16,082,200	111,320.6	538,791	65,679	16,686,670	22,102,705	$\frac{45.82 \times 365}{365}$	45.82	3.1	18.2	有 (無)		
3	鉾田駅～水 戸駅	鉾田駅	海老沢	水戸駅	34.6	4.0	56,761	8.5	482,468.5	15,957,369	101,032.0	488,994	59,608	16,505,971	20,059,903	$\frac{40.64 \times 365}{365}$	40.64	3.8	15.2	有 (無)		
4	茨城空港～ 水戸駅	茨城空港	桜本三差路	水戸駅	29.8	5.0	70,290	6.8	477,972.0	16,827,157	108,770.0	526,446	64,174	17,417,777	21,596,283	$\frac{41.16 \times 365}{365}$	41.16	3.7	18.5	有 (無)		
合計						27.8	271,498	6.7	1,841,634	67,461,922	447,353.0	2,165,186	263,936	69,891,044	88,821,936							

【補助金込み】

事業者名	関鉄グリーンバス株式会社		
運行計画担当部門	(責任者役職・氏名) 取締役社長 長津 博樹 印		
補助金担当部門	(責任者役職・氏名) 取締役社長 長津 博樹 印		

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表 (令和3年度)

実態調査日 令和3年6月18日
令和3年6月20日 実施

申請 番号	運行系統					年間輸送実績						経常収益			1系統当 り経常費用 (円)	平均乗車密度			輸送量 (A)×(G)	市町村に よる回数 券購入の 有無	備考	
	運行系統名	起点	主な経過地	終点	キロ程 (km)	運行 回数 (A) (回)	輸送人員 (人)	一人平均 乗車キロ (km)	輸送人 キロ (人キロ)	運送収入 (B) (円)	実車走行 キロ (C) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外収 益 (E) (円)	計 (B)+(D)+(E) (円)		〔 運賃改定前 _x 適用 ₊ 運賃改定後 _x 適用 ₋ 〕		平均賃率 (F)				平均乗車 密度 (B)/(C)/(F)=(G)
																総適用日数						
1	柿岡車庫～ 石岡駅	柿岡車庫	林	石岡駅	13.1	12.9	86,534	5.9	510,550.6	19,221,196	126,230.4	610,955	74,475	19,906,626	25,063,045	$\frac{54.78 \times 365}{365}$	54.78	2.7	34.8	有 (無)		
2	柿岡車庫～ 土浦駅	柿岡車庫	上志筑	土浦駅西 口	25.1	5.9	57,913	6.4	370,643.2	17,012,200	111,320.6	538,791	65,679	17,616,670	22,102,705	$\frac{45.82 \times 365}{365}$	45.82	3.3	19.4	有 (無)		
3	鉾田駅～水 戸駅	鉾田駅	海老沢	水戸駅	34.6	4.0	56,761	8.5	482,468.5	16,385,369	101,032.0	488,994	59,608	16,933,971	20,059,903	$\frac{40.64 \times 365}{365}$	40.64	3.9	15.6	有 (無)		
4	茨城空港～ 水戸駅	茨城空港	桜本三差路	水戸駅	29.8	5.0	70,290	6.8	477,972.0	17,565,157	108,770.0	526,446	64,174	18,155,777	21,596,283	$\frac{41.16 \times 365}{365}$	41.16	3.9	19.5	有 (無)		
合計						27.8	271,498	6.7	1,841,634	67,461,922	447,353.0	2,165,186	263,936	72,613,044	88,821,936							

事業者名	関鉄グリーンバス株式会社		
運行計画担当部門	(責任者役職・氏名) 取締役社長 長津 博樹 印		
補助金担当部門	(責任者役職・氏名) 取締役社長 長津 博樹 印		

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表 (令和2年度)

実態調査日 令和2年6月19日
令和2年6月21日 実施

申請 番号	運行系統				年間輸送実績							経常収益		経常費用	平均乗車密度			輸送量 (A)×(G)	市町村に よる回数 券購入の 有無	備考		
	運行系統名	起点	主な経過地	終点	キロ程 (km)	運行 回数 (A) (回)	輸送人員 (人)	一人平均 乗車キロ (km)	輸送人 キロ (人キロ)	運送収入 (B) (円)	実車走行 キロ (C) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外収 益 (E) (円)	計 (B)+(D)+(E) (円)	1系統当 たり経常 費用 (円)	$\frac{\text{運賃改定前}_x \text{適用}_+ \text{運賃改定後}_x \text{適用}}{\text{総適用日数}}$	平均賃率 (F)				平均乗車 密度 (B)/(C)/(F)=(G)	
1	柿岡車庫～ 石岡駅	柿岡車庫	林	石岡駅	13.1	12.9	92,403	5.2	480,495.6	18,581,243	126,165.6	312,890	54,251	18,948,384	26,296,696	$\frac{41.81 \times 366}{366}$	54.78	2.6	33.5	有 (無)		
2	柿岡車庫～ 土浦駅	柿岡車庫	上志筑	土浦駅西 口	25.1	6.0	64,925	6.4	415,520.0	16,058,198	111,422.4	276,327	47,911	16,382,436	23,223,770	$\frac{47.36 \times 366}{366}$	45.82	3.1	18.6	有 (無)		
3	鉾田駅～水 戸駅	鉾田駅	海老沢	水戸駅	34.6	4.0	55,987	8.4	470,290.8	16,013,349	101,308.8	251,245	43,562	16,308,156	21,115,793	$\frac{60.32 \times 366}{366}$	40.64	3.8	15.2	有 (無)		
4	茨城空港～ 水戸駅	茨城空港	桜本三差路	水戸駅	29.8	5.0	56,287	7.2	405,266.4	16,838,600	109,068.0	270,488	46,899	17,155,987	22,733,043	$\frac{68.78 \times 366}{366}$	41.16	3.7	18.5	有 (無)		
合計						27.9	269,602	6.5	1,771,573	67,491,390	447,964.8	1,110,950	192,623	68,794,963	93,369,302							

【補助金込み】

事業者名	関鉄グリーンバス株式会社		
運行計画担当部門	(責任者役職・氏名) 取締役社長 長津 博樹		印
補助金担当部門	(責任者役職・氏名) 取締役社長 長津 博樹		印

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表 (令和2年度)

実態調査日 令和2年6月19日
令和2年6月21日 実施

申請 番号	運行系統				年間輸送実績							経常収益		経常費用	平均乗車密度			輸送量 (A)×(G)	市町村に よる回数 券購入の 有無	備考		
	運行系統名	起点	主な経過地	終点	キロ程 (km)	運行 回数 (A) (回)	輸送人員 (人)	一人平均 乗車キロ (km)	輸送人 キロ (人キロ)	運送収入 (B) (円)	実車走行 キロ (C) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外収 益 (E) (円)	計 (B)+(D)+(E) (円)	1系統当 たり経常 費用 (円)	$\frac{\text{運賃改定前}_x \text{適用}_+ \text{運賃改定後}_x \text{適用}}{\text{総適用日数}}$	平均賃率 (F)				平均乗車 密度 (B)/(C)/(F)=(G)	
1	柿岡車庫～ 石岡駅	柿岡車庫	林	石岡駅	13.1	12.9	92,403	5.2	480,495.6	19,569,036	126,165.6	312,890	54,251	19,936,177	26,296,696	$\frac{41.81 \times 366}{366}$	54.78	2.8	36.1	有 (無)		
2	柿岡車庫～ 土浦駅	柿岡車庫	上志筑	土浦駅西 口	25.1	6.0	64,925	6.4	415,520.0	17,464,890	111,422.4	276,327	47,911	17,789,128	23,223,770	$\frac{47.36 \times 366}{366}$	45.82	3.4	20.4	有 (無)		
3	鉾田駅～水 戸駅	鉾田駅	海老沢	水戸駅	34.6	4.0	55,987	8.4	470,290.8	17,279,190	101,308.8	251,245	43,562	17,573,997	21,115,793	$\frac{60.32 \times 366}{366}$	40.64	4.1	16.4	有 (無)		
4	茨城空港～ 水戸駅	茨城空港	桜本三差路	水戸駅	29.8	5.0	56,287	7.2	405,266.4	17,928,833	109,068.0	270,488	46,899	18,246,220	22,733,043	$\frac{68.78 \times 366}{366}$	41.16	3.9	19.5	有 (無)		
合計						27.9	269,602	6.5	1,771,573	72,241,949	447,964.8	1,110,950	192,623	73,545,522	93,369,302							

事業者名	関鉄グリーンバス株式会社		
運行計画担当部門	(責任者役職・氏名) 取締役社長 長津 博樹 印		
補助金担当部門	(責任者役職・氏名) 取締役社長 長津 博樹 印		

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表 (令和元年度)

実態調査日 令和元年6月13日
令和元年6月16日 実施

申請 番号	運行系統					年間輸送実績					経常収益		経常費用	平均乗車密度			輸送量 (A) × (G)	市町村に よる回数 券購入の 有無	備考			
	運行系統名	起点	主な経過地	終点	キロ程 (km)	運行 回数 (A) (回)	輸送人員 (人)	一人平均 乗車キロ (km)	輸送人 キロ (人キロ)	運送収入 (B) (円)	実車走行 キロ (C) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外収 益 (E) (円)	計 (B)+(D)+(E) (円)	1系統当た り経常費用 (円)	平均乗車密度				平均乗車 密度 (B)/(C)/(F)=(G)		
																運賃改定前 _x 適用 ₊ 運賃改定後 _x 適用 ₋					平均賃率 (F)	総適用日数
1	柿岡車庫～ 石岡駅	柿岡車庫	林	石岡駅	13.1	17.0	95,456	5.8	553,644.8	21,636,335	165,691.2	740,639	64,619	22,441,593	32,177,231	$\frac{54.78 \times 365}{365}$	54.78	2.3	39.1	有 (無)		
2	柿岡車庫～ 土浦駅	柿岡車庫	上志筑	土浦駅西 口	25.1	9.4	61,724	5.4	333,309.6	17,415,703	174,455.6	779,816	68,037	18,263,556	33,879,277	$\frac{45.82 \times 365}{365}$	45.82	2.1	19.7	有 (無)		
3	鉾田駅～水 戸駅	鉾田駅	海老沢	水戸駅	34.6	5.4	69,823	10.8	754,088.4	22,366,269	136,462.4	609,986	53,220	23,029,475	26,500,998	$\frac{40.64 \times 365}{365}$	40.64	4.0	21.6	有 (無)		
4	茨城空港～ 水戸駅	茨城空港	桜本三差路	水戸駅	29.8	6.7	84,627	8.3	702,404.1	23,639,201	146,914.0	656,705	57,296	24,353,202	28,530,698	$\frac{41.16 \times 365}{365}$	41.16	3.9	26.1	有 (無)		
合計						38.5	311,630	7.5	2,343,447	85,057,508	623,523.2	2,787,146	243,172	88,087,826	121,088,204							

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)
 「令和6年度、令和7年度については、令和5年度事業から、土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特例措置
茨城県	茨城急行自動車(株)	(1) 古河駅東口～古河第一高校前～友愛記念病院	271.0	
	茨城急行自動車(株)	(2) 古河駅東口～牛ヶ谷～八千代町役場	4,901.0	
	茨城急行自動車(株)	(3) 古河駅東口～牛ヶ谷～三和庁舎	1,386.0	
	茨城急行自動車(株)	(4) 古河駅東口～丘里工業団地～三和庁舎	3,164.5	
	茨城急行自動車(株)	(5) 野田市駅～下町～岩井車庫	3,082.5	
合 計			12,805	

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付すること。
2. 「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。
 (記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)
 「令和6年度、令和7年度については、令和5年度事業から、土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」

令和5年度

事業者名 茨城急行自動車株式会社

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※) の損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	669,552 千円	営業外収益	30,666 千円	経常収益(イ)	700,218 千円	
	営業費用	939,934 千円	営業外費用	0 千円	経常費用(ロ)	939,934 千円	
	営業損益	△ 270,382 千円	営業外損益	30,666 千円	経常損益	△ 239,716 千円	
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	km					経常収支率	74.50 %
	3,355,842.0						

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	665,887 千円	営業外収益	8,166 千円	経常収益(イ')	674,053 千円	
	営業費用	794,291 千円	営業外費用	283 千円	経常費用(ロ')	794,574 千円	
	営業損益	△ 128,404 千円	営業外損益	7,883 千円	経常損益	△ 120,521 千円	
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	km					経常収支率	84.83 %
	2,735,726.0						

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	818,448 千円	営業外収益	7,934 千円	経常収益(イ'')	826,382 千円	
	営業費用	771,044 千円	営業外費用	901 千円	経常費用(ロ'')	771,945 千円	
	営業損益	47,404 千円	営業外損益	7,033 千円	経常損益	54,437 千円	
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	km					経常収支率	107.05 %
	2,769,237.0						

(補助対象事業者の「基準期間※」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ'÷ハ'=a	補助対象事業者の実車走行キ ロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
北関東	278.円 75銭	290.円 44銭	280.円 08銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = 二	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 二とホのいずれか少ない額 へ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
北関東	283.円 09銭	332.円 42銭	283.円 09銭	208.円 65銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック 名	申請 番号	特例 措置	運行 系統 名	運行系統			計画運行 回数 () ①=カッコ 内	計画平均乗 車密度 ②	計画 輸送量 ③	系統キロ程 チ	地域公共交通再編事業 を実施する区域におけ るキロ程 オ	系統キロ程と地域公共 交通再編事業を実施す る区域におけるキロ程と の比率 オ÷チ=ク	補助ブロック外 乗入部分のキロ程 リ		同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程 ヌ		他路線との競合 部分に係るキロ程 ル		他路線 との競 合率 ル÷チ	補助ブロック外 乗入部分、同 一補助ブロック 都道府県外乗 入部分及び他 路線との競合 部分以外のキ ロ程の比率 (チー(リ+ヌ +ル))÷チ= ヲ
				起点	主な 経由 地	終点							往 0.0 km (平均)	復 0.0 km (平均)	往 0.0 km (平均)	復 0.0 km (平均)	往 0.0 km (平均)	復 0.0 km (平均)		
北関東	1		古河駅東口～友愛記念病院	古河駅東口	古河第一高校	友愛記念病院	242 日	3,388.0 (14.0)	0.9	12.6 人	往 4.4 km (平均) 復 4.4 km	往 0.0 km (平均) 復 0.0 km	0.0%	往 0.0 km (平均) 復 0.0 km	往 0.0 km (平均) 復 0.0 km	往 0.0 km (平均) 復 0.0 km	往 0.0 km (平均) 復 0.0 km	0.0%	100%	
	2		古河駅東口～八千代町交差点	古河駅東口	牛ヶ谷	八千代町交差点	365 日	4,588.5 (12.4)	2.7	33.4 人	往 19.0 km 復 19.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0%	往 0.0 km 復 0.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0%	100%	
	3		古河駅東口～三和庁舎	古河駅東口	牛ヶ谷	三和庁舎	365 日	2,620.5 (7.1)	2.5	17.7 人	往 11.9 km 復 11.9 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0%	往 0.0 km 復 0.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0%	100%	
	4		古河駅東口～三和庁舎	古河駅東口	丘里工業団地	三和庁舎	365 日	4,884.0 (13.3)	3.0	39.9 人	往 13.0 km 復 13.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0%	往 0.0 km 復 0.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0%	100%	
	5		野田市駅～岩井車庫	野田市駅	下町	岩井車庫	365 日	3,840.0 (16.0)	3.3	52.8 人	往 16.5 km 復 16.5 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0%	往 6.6 km 復 6.6 km	往 0.0 km 復 0.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0%	60%	
合計			系統							往 64.8 km 復 64.8 km	往 0.0 km 復 0.0 km		往 6.6 km 復 6.6 km	往 0.0 km 復 0.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km				

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌ))÷チニ ブ	計画実車走行キロ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×フ以下の額 (d+e+f)/3 =	補助対象系統のキロ当たり経常収益						補助対象経常収益の見込額 ノ×フ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カ-ヨ=タ	補助対象経常費用の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ				
						基準期間の前々年度		基準期間の前年度		基準期間									
						経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ	実車走行キロマ	経常収益ヤ	実車走行キロマ					補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ	実車走行キロマ		
北関東	1		100.000%	29,814.4 km	8,440,158円	147.円 85銭	4,424,020円	29,198.4 km	151.円51銭	5,268,753円	29,444.8 km	178.円93銭	3,372,837円	29,814.4 km	113.円12銭	4,408,059円	4,032,099円	3,798,071円	3,798,071円
	2		100.000%	167,790.9 km	47,499,925円	162.円 35銭	26,460,647円	163,053.8 km	162.円28銭	27,221,515円	163,472.4 km	166.円52銭	25,904,393円	163,690.8 km	158.円25銭	27,240,852円	20,259,073円	21,374,966円	20,259,073円
	3		100.000%	62,367.9 km	17,655,728円	177.円 87銭	12,437,340円	61,261.2 km	203.円02銭	10,629,574円	61,213.6 km	173.円64銭	9,559,361円	60,904.2 km	156.円95銭	11,093,378円	6,562,350円	7,945,077円	6,562,350円
	4		100.000%	126,464.0 km	35,800,693円	188.円 00銭	22,871,349円	124,540.0 km	183.円64銭	24,261,797円	124,839.0 km	194.円34銭	23,230,524円	124,850.0 km	186.円04銭	23,775,232円	12,025,461円	16,110,311円	12,025,461円
	5		60.000%	192,720.0 km	54,557,104円	197.円 78銭	42,032,355円	192,703.5 km	218.円11銭	35,150,261円	193,000.5 km	182.円12銭	37,218,515円	192,720.0 km	193.円12銭	38,116,161円	16,440,943円	24,550,696円	16,440,943円
合計				579,157.2 km	163,953,608円		108,225,711円	570,756.9 km		571,870.3 km		89,285,630円	571,994.4 km		104,633,682円	59,319,926円	73,779,121円	59,085,898円	

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ラ'=ツ'	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数①÷計画運行回数=ネ	補助対象経費	計画額	経常費用から経常収益を控除した額	損失額から国庫補助額を控除した額	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北関東	1		3,798,071円	3,798,071円	542.581円	542千円	271.0千円	4,032,099円	3,761,099円	271,000円	7.2%	0円	0.0%	0円	0.0%	3,490,099円	92.8%	
	2		20,259,073円	20,259,073円	9,802.777円	9,802千円	4,901.0千円	20,259,073円	15,358,073円	4,901,000円	31.9%	0円	0.0%	0円	0.0%	10,457,073円	68.1%	
	3		6,562,350円	6,562,350円	2,772.823円	2,772千円	1,386.0千円	6,562,350円	5,176,350円	1,386,000円	26.8%	0円	0.0%	0円	0.0%	3,790,350円	73.2%	
	4		12,025,461円	12,025,461円	6,329.190円	6,329千円	3,164.5千円	12,025,461円	8,860,961円	3,164,000円	35.7%	0円	0.0%	0円	0.0%	5,696,961円	64.3%	
	5		9,864,565円	9,864,565円	6,165.353円	6,165千円	3,082.5千円	16,440,943円	13,358,443円	3,082,000円	23.1%	0円	0.0%	2,055,000円	15.4%	8,221,443円	61.5%	千葉県他
合計		52,509,520円	52,509,520円	25,612,724円	25,610千円	12,805千円	59,319,926円	46,514,926円	12,804,000円	27.5%	0円	0.0%	2,055,000円	4.4%	31,655,926円	68.1%		

- (1) 記載要領
1. 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
 2. 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者には、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況(千円未満の端数は切り捨て)を損益状況欄に記載すること。
 3. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めると。
 4. 補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
 5. 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱表6の名称を記載すること。
 6. 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
 7. 申請番号は、事業者ごと、系統ごとで一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
 8. 「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱2-5。ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
 9. 「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当たり計画運行回数又は平日1日当たり計画運行回数のいずれかを記載する。
 10. 「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
 11. 「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は(リ)に記載すること。
 12. 「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であって、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをい、当該補助ブロック内区間(系統キロ程(チ)-補助ブロック外乗入部分のキロ程(リ)-同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程(ヌ))に係るキロ程を記載すること。
 13. 「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
 14. 「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
 15. 「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の欄、「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
 16. 「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値(端数切り捨て)をいう。
 17. 「補助対象経費」の欄は、(ネ) (計画平均乗車密度が5人未満の路線)に記載がある場合は(ネ)の金額を記載し、記載がない場合は(ツ)の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の(ネ)の金額又は(ツ)の金額に、(ツ)の金額から左記の場合の(ネ)の金額又は(ツ)の金額を控除して得た金額に(ク)の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、(ツ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨て)。
 18. 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の(ノ)は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の1/20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
 19. 「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
 20. 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
 21. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から土・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

- (2) 添付書類
1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
 2. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る様式第1-5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(補助対象路線に係るものに限る)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1-5。ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
 3. 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

表3 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

番号	系統名	理由	茨城県	
			運行回数	
			土曜	日曜祝日
1	古河駅東口～友愛記念病院	土・日・祝日の運行回数は、病院休診日でありまた、通学利用者が少ないなど運行を要しないため、0.0回/日としており、平日の運行回数(14.0回/日)をもって、対象要件とする。	0	0

(記載要領)

- ・「番号」の欄には、今年度補助を受けようとする系統の一連番号から抽出して記載
- ・「系統名」の欄は、「番号」の欄に対応した系統を記載
- ・「理由」の欄は、生活交通の確保に支障がないとした理由を記載

表4 別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指定の理由
千葉県	東葛地域	野田市	<p>県の北西部に位置し、国道16号及び柏駅と埼玉県大宮駅を結ぶ東武野田線が通る等交通の中心地として発展してきた。特に、東武野田線愛宕駅は、野田市に隣接し鉄道駅の存しない茨城県坂東市方面からのアクセスの拠点となっている。</p> <p>医療機関(総合病院等):小張総合病院、キッコーマン総合病院ほか 公共施設(学校等):野田中央高等学校、清水高等学校ほか 商業施設:ベルクス、イオン、ザ・プライスほか</p>

様式第1-5(日本産業規格A列4番)

事業者名	茨城急行自動車株式会社	
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 営業部	(責任者役職・氏名) 常務取締役 信清 智之
補助金担当部門	(担当部門の名称) 総務部	(責任者役職・氏名) 取締役総務部長 伊藤 友己

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(令和3年度)

申請1~4 実態調査日 令和3年4月23日~4月25日実施
申請5 実態調査日 令和2年12月16日、27日、令和3年1月16日実施

申請 番号	運行系統					年間輸送実績					経常収益			1系統当たり 経常費用 (円)	平均乗車密度算定			輸送量 (A)×(G)	市町村による 回数券購入等 の有無	備考		
	運行 系統名	起点	主な 経由地	終点	キロ程 (km)	運行 回数 (A) (回)	輸送人員 (人)	1人平均 乗車キロ (km)	輸送 人キロ (人×km)	運送収入 (B) (円)	実車走行 キロ(C) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外 収益 (E) (円)		計 (B)+(D)+(E)	運賃改定前 適用の平均 賃率×日数	運賃改定後 適用の平均 賃率×日数				平均賃率 (F) (円)	平均乗車 密度 (B) (C)×(F) (G)
																総適用日数						
1	古河駅東口~友愛記念病院	古河駅東口	古河第一高校前	友愛記念病院	4.4	14.0	11,362	3.0	34,086.0	2,182,954.0	29,814.4	221	126,662	2,309,837	8,350,417	(79.41×365日) 365日	79.41	0.9	12.6	有(無)		
2	古河駅東口~牛ヶ谷~八千代町役場	古河駅東口	牛ヶ谷	八千代町役場	18.2	12.3	52,616	9.5	499,852.0	21,642,433.0	163,690.8	2,192	1,255,768	22,900,393	45,846,519	(49.68×365日) 365日	49.68	2.6	31.9	有(無)		
3	古河駅東口~牛ヶ谷~三和庁舎	古河駅東口	牛ヶ谷	三和庁舎	11.9	7.0	22,724	8.3	188,609.2	8,607,077.0	60,904.2	872	499,412	9,107,361	17,058,048	(54.65×365日) 365日	54.65	2.5	17.5	有(無)		
4	古河駅東口~丘里工業団地~三和庁舎	古河駅東口	丘里工業団地	三和庁舎	13.0	13.1	60,481	7.9	477,799.9	19,896,070.0	124,865.0	2,016	1,154,438	21,052,524	34,972,189	(52.54×365日) 365日	52.54	3.0	39.3	有(無)		
5	岩井線	野田市駅	下町	岩井車庫	16.5	16.0	76,220	9.6	731,712.0	34,316,264.0	192,720.0	478,840	1,350,411	36,145,515	53,977,017	(51.41×365日) 365日	51.41	3.4	54.4	有(無)		
合計					64.0	223.403			1,932,059.1	86,644,798	571,994.4	484,141	4,386,691	91,515,630	160,204,190							

[記載要領]

- この書類は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。
- 申請番号は、地域公共交通計画認定申請書の申請番号と同一のものとする。
- 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
- 運行回数は、補助対象期間における1日の平均を小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
- 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
- 輸送人キロは、輸送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。
- 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
- 実車走行キロは、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 1系統当たり経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
- 平均賃率は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること(銭未満切捨て)。ただし、補助対象期間中に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
- 平均乗車密度は(B)÷(C)÷(F)と連算し、その値について、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。
- 備考欄には、補助対象期間中に運行回数の変更があった場合、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
- 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。

事業者名	茨城急行自動車株式会社	
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 営業部	(責任者役職・氏名) 常務取締役 信清 智之
補助金担当部門	(担当部門の名称) 総務部	(責任者役職・氏名) 取締役総務部長 伊藤 友己

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(令和3年度)

(令和3年度補正予算の要件緩和分を考慮)

申請1~4 実態調査日 令和3年4月23日~4月25日実施
申請5 実態調査日 令和2年12月16日、27日、令和3年1月16日実施

運行系統				年間輸送実績					経常収益			経常費用	平均乗車密度算定			輸送量 (A)×(G)	市町村による 回数券購入等 の有無	備考			
申請 番号	運行 系統名	起点	主な 経由地	終点	キロ程 (km)	運行 回数 (A) (回)	輸送人員 (人)	1人平均 乗車キロ (km)	輸送 人キロ (人キロ)	運送収入 (B) (円)	実車走行 キロ(C) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外 収益 (E) (円)	計 (B)+(D)+(E)	1系統当たり 経常費用 (円)				運賃改定前 適用 運賃改定後 適用 の平均賃率×日数+の平均賃率×日 数 総適用日数	平均賃率 (F) (円)	平均乗車 密度 (B) (C)×(F) (G)
1	古河駅東口~友愛記念病院	古河駅東口	古河第一高校前	友愛記念病院	4.4	14.0	11,362	3.0	34,086.0	3,245,954.0	29,814.4	221	126,662	3,372,837	8,350,417	(79.41×365日) 365日	79.41	1.3	18.2	有(無)	
2	古河駅東口~牛ヶ谷~八千代町役場	古河駅東口	牛ヶ谷	八千代町役場	18.2	12.3	52,616	9.5	499,852.0	24,646,433.0	163,690.8	2,192	1,255,768	25,904,393	45,846,519	(49.68×365日) 365日	49.68	3.0	36.9	有(無)	
3	古河駅東口~牛ヶ谷~三和庁舎	古河駅東口	牛ヶ谷	三和庁舎	11.9	7.0	22,724	8.3	188,609.2	9,059,077.0	60,904.2	872	499,412	9,559,361	17,058,048	(54.65×365日) 365日	54.65	2.7	18.9	有(無)	
4	古河駅東口~丘里工業団地~三和庁舎	古河駅東口	丘里工業団地	三和庁舎	13.0	13.1	60,481	7.9	477,799.9	22,074,070.0	124,865.0	2,016	1,154,438	23,230,524	34,972,189	(52.54×365日) 365日	52.54	3.3	43.2	有(無)	
5	岩井線	野田市駅	下町	岩井車庫	16.5	16.0	76,220	9.6	731,712.0	35,389,264.0	192,720.0	478,840	1,350,411	37,218,515	53,977,017	(51.41×365日) 365日	51.41	3.5	56.0	有(無)	
合計					64.0		223,403		1,932,059.1	94,414,798	571,994.4	484,141	4,386,691	99,285,630	160,204,190						

[記載要領]

- この書類は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。
- 申請番号は、地域公共交通計画認定申請書の申請番号と同一のものとすること。
- 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
- 運行回数は、補助対象期間における1日の平均を小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
- 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
- 輸送人キロは、輸送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。
- 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
- 実車走行キロは、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 1系統当たり経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
- 平均賃率は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより単位まで算出すること(銭未満切り捨て)。ただし、補助対象期間中に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
- 平均乗車密度は(B)÷(C)÷(F)と計算し、その値について、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。
- 備考欄には、補助対象期間中に運行回数の変更があった場合、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
- 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

令和5年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特例措置
茨城県	朝日自動車株式会社	(1) 境車庫～釈迦～古河駅西口	4,242.5 千円	
	朝日自動車株式会社	(2) 五霞町役場～桜まつり会場(まつり開催時)～幸手駅	759.0 千円	
		(3)		
		(4)		
		(5)		
		(6)		
		(7)		
合 計			5,001 千円	

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付
2. 「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	朝日自動車株式会社
------	-----------

令和5年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	3,227,956 千円	営業外収益	85,302 千円	経常収益(イ)	3,313,258 千円
	営業費用	4,142,203 千円	営業外費用	926 千円	経常費用(ロ)	4,143,129 千円
	営業損益	△ 914,247 千円	営業外損益	84,376 千円	経常損益	△ 829,871 千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	13,604,514 km				経常収支率	79.97 %

基準期間の前年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	3,286,549 千円	営業外収益	47,665 千円	経常収益(イ')	3,334,214 千円
	営業費用	4,148,014 千円	営業外費用	10,242 千円	経常費用(ロ')	4,158,256 千円
	営業損益	△ 861,465 千円	営業外損益	37,423 千円	経常損益	△ 824,042 千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	13,944,946 km				経常収支率	80.18 %

基準期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	3,986,496 千円	営業外収益	24,445 千円	経常収益(イ'')	4,010,941 千円
	営業費用	4,019,492 千円	営業外費用	1,501 千円	経常費用(ロ'')	4,020,993 千円
	営業損益	△ 32,996 千円	営業外損益	22,944 千円	経常損益	△ 10,052 千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')	14,203,280 km				経常収支率	99.75 %

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度) ロ'÷ハ'=a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間) ロ÷ハ=c
北関東	283円.10銭	298円.19銭	304円.54銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
北関東	295円.27銭	332円.42銭	295円.27銭	243円.54銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統			計画運行回数 () ①=カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程 チ	地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程 オ	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ=ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程 リ	同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程 ヌ	他路線との競合部分に係るキロ程 ル	他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=ヲ
			起点	主な経由地	終点											
北関東	1		境車庫 ~ 古河駅西口	境車庫 釈迦	古河駅西口	365 日	5039 回 (13.8)	2.0	27.6 人	往 17.4Km (平均) 復 17.4Km	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	%	100.000%
	2		五霞町役場 ~ 幸手駅	五霞町役場 桜まつり会場 (まつり開催時)	幸手駅	365 日	5120 回 (14)	1.7	23.8 人	往 6.7Km 復 6.7Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	58.208%
						日	() 回		人	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	%
						日	() 回		人	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	%
合計	系統								往 24.1Km 復 24.1Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km		

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=ヲ'	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨ=タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益 ヤ''	実車走行 キロ マ''	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ''÷マ''=d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ'÷マ'=e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=f					
北関東	1		100.000%	176,264.2km	52,045,530 円	132円.24銭	23,376,983 円	176,199.2 km	132円.70銭	23,417,505 円	176,404.1 km	132円.74銭	23,140,096 円	176,204.2 km	131円.28銭	23,309,177 円	28,736,353 円	23,420,488 円	23,420,488 円
	2		58.208%	68,697.6km	20,284,340 円	143円.86銭	8,946,134 円	68,471.4 km	130円.65銭	10,022,010 円	68,514.2 km	146円.27銭	10,612,063 円	68,808.0 km	154円.67銭	9,882,836 円	10,401,504 円	9,127,953 円	9,127,953 円
			%	. km	円	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	円	円	円
			%	. km	円	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	円	円	円
合計				244,961.8km	72,329,870 円		32,323,117 円	244,630.6 km		33,439,515 円	244,918.3 km		33,752,159 円	244,872.2 km		33,192,013 円	39,137,857 円	32,548,441 円	32,548,441 円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ラ' =ツ'	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数／①計画運行回数=ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北関東	1		23,420,488 円	23,420,488 円	8,485,684 円	8,485 千円	4,242.5 千円	28,736,353 円	24,493,853 円	4,248,000円	17.3 %	20,245,853円	82.7 %	円	%	円	%	
	2		5,313,198 円	5,313,198 円	1,518,056 円	1,518 千円	759.0 千円	10,401,504 円	9,642,504 円	757,000円	7.9 %	8,885,504円	92.1 %	円	%	円	%	
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計			28,733,686 円	28,733,686 円	10,003,740 円	10,003 千円	5,001 千円	39,137,857円	34,136,357円	5,005,000 円	%	29,131,357 円	%	円	%	円	%	

(1) 記載要領

- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況(千円未満の端数は切り捨て)を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
- 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
- 「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。
- 「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であつて、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間(系統キロ程(チ)ー補助ブロック外乗入部分のキロ程(リ)ー同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程(ヌ))に係るキロ程を記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
- 「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の欄「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値(端数切り捨て)をいう。
- 「補助対象経費」の欄は、(ネ)(計画平均乗車密度が5人未満の路線)に記載がある場合は(ネ)の金額を記載し、記載がない場合は(ツ)の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の(ネ)の金額又は(ツ)の金額に、(ヅ)の金額から左記の場合の(ネ)の金額又は(ツ)の金額を控除して得た金額に(ク)の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、(ヅ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄(ノ)は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11/20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
- 「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る様式第1-5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(補助対象路線に係るものに限る)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1-5。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
- 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

令和6年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特例措置
茨城県	朝日自動車株式会社	(1) 境車庫～釈迦～古河駅西口	4,253.5 千円	
	朝日自動車株式会社	(2) 五霞町役場～桜まつり会場(まつり開催時)～幸手駅	760.5 千円	
		(3)		
		(4)		
		(5)		
		(6)		
		(7)		
合 計			5,014 千円	

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付
2. 「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	朝日自動車株式会社
------	-----------

令和6年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	3,227,956 千円	営業外収益	85,302 千円	経常収益(イ)	3,313,258 千円
	営業費用	4,142,203 千円	営業外費用	926 千円	経常費用(ロ)	4,143,129 千円
	営業損益	△ 914,247 千円	営業外損益	84,376 千円	経常損益	△ 829,871 千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	13,604,514 km				経常収支率	79.97 %

基準期間の前年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	3,286,549 千円	営業外収益	47,665 千円	経常収益(イ')	3,334,214 千円
	営業費用	4,148,014 千円	営業外費用	10,242 千円	経常費用(ロ')	4,158,256 千円
	営業損益	△ 861,465 千円	営業外損益	37,423 千円	経常損益	△ 824,042 千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	13,944,946 km				経常収支率	80.18 %

基準期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	3,986,496 千円	営業外収益	24,445 千円	経常収益(イ'')	4,010,941 千円
	営業費用	4,019,492 千円	営業外費用	1,501 千円	経常費用(ロ'')	4,020,993 千円
	営業損益	△ 32,996 千円	営業外損益	22,944 千円	経常損益	△ 10,052 千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')	14,203,280 km				経常収支率	99.75 %

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度) ロ'÷ハ'=a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間) ロ÷ハ=c
北関東	283円.10銭	298円.19銭	304円.54銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
北関東	295円.27銭	332円.42銭	295円.27銭	243円.54銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統			計画運行回数 () ①=カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程 チ	地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程 オ	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ=ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程 リ	同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程 ヌ	他路線との競合部分に係るキロ程 ル	他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=ヲ
			起点	主な経由地	終点											
北関東	1		境車庫 ~ 古河駅西口	境車庫 釈迦	古河駅西口	366 日	5052 回 (13.8)	2.0	27.6 人	往 17.4Km (平均) 復 17.4Km	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	%	100.000%
	2		五霞町役場 ~ 幸手駅	五霞町役場 桜まつり会場 (まつり開催時)	幸手駅	366 日	5130 回 (14)	1.7	23.8 人	往 6.7Km 復 6.7Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	58.208%
						日	() 回		人	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	%
						日	() 回		人	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	%
合計	系統								往 24.1Km 復 24.1Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km		

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=ヲ'	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨ=タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益ヤ''	実車走行キロマ''	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ''÷マ''=d	経常収益ヤ'	実車走行キロマ'	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ'÷マ'=e	経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ÷マ=f					
北関東	1		100.000%	176,718.9km	52,179,789 円	132円.24銭	23,376,983 円	176,199.2 km	132円.70銭	23,417,505 円	176,404.1 km	132円.74銭	23,140,596 円	176,204.2 km	131円.28銭	23,369,307 円	28,810,482 円	23,480,905 円	23,480,905 円
	2		58.208%	68,833.0km	20,324,319 円	143円.86銭	8,946,134 円	68,471.4 km	130円.65銭	10,022,010 円	68,514.2 km	146円.27銭	10,612,063 円	68,808.0 km	154円.67銭	9,902,315 円	10,422,004 円	9,145,943 円	9,145,943 円
			%	. km	円	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	円	円	円
			%	. km	円	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	円	円	円
合計				245,551.9km	72,504,108 円		32,323,117 円	244,630.6 km		33,439,515 円	244,918.3 km		33,752,659 円	244,872.2 km		33,271,622 円	39,232,486 円	32,626,848 円	32,626,848 円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ラ' =ツ'	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数／①計画運行回数=ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北関東	1		23,480,905 円	23,480,905 円	8,507,574 円	8,507 千円	4,253.5 千円	28,810,482 円	24,556,982 円	4,248,000円	17.3 %	20,308,982円	82.7 %	円	%	円	%	
	2		5,323,670 円	5,323,670 円	1,521,048 円	1,521 千円	760.5 千円	10,422,004 円	9,661,504 円	757,000円	7.8 %	8,904,504円	92.2 %	円	%	円	%	
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計			28,804,575 円	28,804,575 円	10,028,622 円	10,028 千円	5,014 千円	39,232,486円	34,218,486円	5,005,000 円	%	29,213,486 円	%	円	%	円	%	

(1) 記載要領

- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況(千円未満の端数は切り捨て)を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
- 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
- 「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。
- 「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であつて、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間(系統キロ程(チ)ー補助ブロック外乗入部分のキロ程(リ)ー同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程(ヌ))に係るキロ程を記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
- 「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の欄「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値(端数切り捨て)をいう。
- 「補助対象経費」の欄は、(ネ)(計画平均乗車密度が5人未満の路線)に記載がある場合は(ネ)の金額を記載し、記載がない場合は(ツ)の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の(ネ)の金額又は(ツ)の金額に、(ヅ)の金額から左記の場合の(ネ)の金額又は(ツ)の金額を控除して得た金額に(ク)の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、(ヅ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄(ノ)は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11/20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
- 「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。
(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る様式第1-5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(補助対象路線に係るものに限る)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1-5。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
- 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

令和7年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特例措置
茨城県	朝日自動車株式会社	(1) 境車庫～釈迦～古河駅西口	4,242.5 千円	
	朝日自動車株式会社	(2) 五霞町役場～桜まつり会場(まつり開催時)～幸手駅	758.0 千円	
		(3)		
		(4)		
		(5)		
		(6)		
		(7)		
合 計			5,000 千円	

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付
2. 「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名 朝日自動車株式会社

令和7年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	3,227,956 千円	営業外収益	85,302 千円	経常収益(イ)	3,313,258 千円
	営業費用	4,142,203 千円	営業外費用	926 千円	経常費用(ロ)	4,143,129 千円
	営業損益	△ 914,247 千円	営業外損益	84,376 千円	経常損益	△ 829,871 千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	13,604,514 km				経常収支率	79.97 %

基準期間の前年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	3,286,549 千円	営業外収益	47,665 千円	経常収益(イ')	3,334,214 千円
	営業費用	4,148,014 千円	営業外費用	10,242 千円	経常費用(ロ')	4,158,256 千円
	営業損益	△ 861,465 千円	営業外損益	37,423 千円	経常損益	△ 824,042 千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	13,944,946 km				経常収支率	80.18 %

基準期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	3,986,496 千円	営業外収益	24,445 千円	経常収益(イ'')	4,010,941 千円
	営業費用	4,019,492 千円	営業外費用	1,501 千円	経常費用(ロ'')	4,020,993 千円
	営業損益	△ 32,996 千円	営業外損益	22,944 千円	経常損益	△ 10,052 千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')	14,203,280 km				経常収支率	99.75 %

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度) ロ'÷ハ'=a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間) ロ÷ハ=c
北関東	283円.10銭	298円.19銭	304円.54銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
北関東	295円.27銭	332円.42銭	295円.27銭	243円.54銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統			計画運行回数 () ①=カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程 チ	地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程 オ	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ=ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程 リ	同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程 ヌ	他路線との競合部分に係るキロ程 ル	他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=ヲ
			起点	主な経由地	終点											
北関東	1		境車庫 ~ 古河駅西口	境車庫 釈迦	古河駅西口	365 日	5039 回 (13.8)	2.0	27.6 人	往 17.4Km (平均) 復 17.4Km	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	%	100.000%
	2		五霞町役場 ~ 幸手駅	五霞町役場 桜まつり会場 (まつり開催時)	幸手駅	365 日	5115 回 (14)	1.7	23.8 人	往 6.7Km 復 6.7Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	58.208%
						日	() 回		人	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	%
						日	() 回		人	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	%
合計	系統								往 24.1Km 復 24.1Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km		

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=ヲ'	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨ=タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益ヤ''	実車走行キロマ''	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ''÷マ''=d	経常収益ヤ'	実車走行キロマ'	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ'÷マ'=e	経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ÷マ=f					
北関東	1		100.000%	176,264.2km	52,045,530 円	132円.24銭	23,376,983 円	176,199.2 km	132円.70銭	23,417,505 円	176,404.1 km	132円.74銭	23,140,596 円	176,284.2 km	131円.28銭	23,309,177 円	28,736,353 円	23,420,488 円	23,420,488 円
	2		58.208%	68,632.0km	20,264,970 円	143円.86銭	8,946,134 円	68,471.4 km	130円.65銭	10,022,010 円	68,514.2 km	146円.27銭	10,612,063 円	68,808.0 km	154円.67銭	9,873,399 円	10,391,571 円	9,119,236 円	9,119,236 円
			%	. km	円	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	円	円	円
			%	. km	円	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	円	円	円
合計				244,896.2km	72,310,500 円		32,323,117 円	244,630.6 km		33,439,515 円	244,918.3 km		33,752,659 円	244,872.2 km		33,182,576 円	39,127,924 円	32,539,724 円	32,539,724 円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ラ' =ツ'	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数 ①計画運行回数 =ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北関東	1		23,420,488 円	23,420,488 円	8,485,684 円	8,485 千円	4,242.5 千円	28,736,353 円	24,493,853 円	4,248,000円	17.3 %	20,245,853円	82.7 %	円	%	円	%	
	2		5,308,124 円	5,308,124 円	1,516,606 円	1,516 千円	758.0 千円	10,391,571 円	9,633,571 円	757,000円	7.9 %	8,876,571円	92.1 %	円	%	円	%	
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計			28,728,612 円	28,728,612 円	10,002,290 円	10,001 千円	5,000 千円	39,127,924円	34,127,424円	5,005,000 円	%	29,122,424 円	%	円	%	円	%	

(1) 記載要領

- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況(千円未満の端数は切り捨て)を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
- 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
- 「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。
- 「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であつて、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間(系統キロ程(チ)ー補助ブロック外乗入部分のキロ程(リ)ー同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程(ヌ))に係るキロ程を記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
- 「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の欄「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値(端数切り捨て)をいう。
- 「補助対象経費」の欄は、(ネ)(計画平均乗車密度が5人未満の路線)に記載がある場合は(ネ)の金額を記載し、記載がない場合は(ツ)の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の(ネ)の金額又は(ツ)の金額に、(ヅ)の金額から左記の場合の(ネ)の金額又は(ツ)の金額を控除して得た金額に(ク)の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、(ヅ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄(ノ)は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11/20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
- 「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。
(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る様式第1-5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(補助対象路線に係るものに限る)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1-5。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
- 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

表4 別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指定の理由
埼玉県	埼玉県利根広域行政圏	幸手市	幸手市内に位置する東武日光線幸手駅周辺には、総合病院等の医療機関、小学校等の公共施設、スーパーマーケット等商業施設が存在するなど、住民の生活を支える生活基盤が整備されている。

表6 車両の取得計画の概要

都道府県 (市区町村)	バス事業者等名	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)
茨城県 境町 古河市	朝日自動車株式会社	1	1,260

2年目以降(令和 5 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
北関東	1	境車庫～釈迦～古河駅西口	第1号	令和3

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額(円) 初年度への額=ナ	残存価額(円) 前年度7(2年目のみ)の額=ウ	普通償却限度額 (定率法)ラ×0.4=ム (定額法)ナ×0.2=ム	特別償却額(円) ウ	償却限度額(円) ム+ウ=ノ	事業者償却額(円) オ	ノとオのうち少ない方の額(円) ク	償却期間(月) ヤ	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)=マ (最終年度)ク=マ	計画額(千円) マ×1/2=ケ	* 残存価格(円) ラ-マ=フ
											3,780,000
1	15,000,000	6,300,000	2,520,000	0	2,520,000	3,775,153	2,520,000	12	2,520,000 円	1,260.0	3,780,000
									円		
計	15,000,000	6,300,000	2,520,000	0	2,520,000	3,775,153	2,520,000	12	2,520 千円	1,260	3,780,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) ナの額以内=コ	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	エと2.5%のうち低い方の率(%) テ	補助対象経費 ア	計画額(千円) ア×1/2=サ
			(自)	(至)				
							円	
							円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円) マ+ア	計画額(千円) ケ+サ
2,520	1,260

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合								
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北関東	1	円	%	円	66.6 %	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

事業者名	朝日自動車株式会社	
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 運輸部	(責任者役職・氏名) 運輸部部長 田沼 健一
補助金担当部門	(担当部門の名称) 運輸部	(責任者役職・氏名) 運輸部部長 吉澤 広介

運行系統別実績及び平均乗車密度算定表(令和3年度)

実態調査日 申請番号1令和3年4月26日 申請番号2令和3年4月27日

申請番号	運行系統名	運行系統				年間輸送実績						経常収益		経常費用 (円)	平均乗車密度算定			輸送量 (A)×(G)	市町村による回数券購入等の有無	備考			
		起点	主な経由地	終点	キロ程(km)	運行回数(A)(回)	輸送人員(人)	1人平均乗車キロ(km)	輸送人キロ(人キロ)	運送収入(B)(円)	実車走行キロ(C)(km)	運送雑収(D)(円)	営業外収益(E)(円)		計(B)+(D)+(E)(円)	$\frac{\text{運賃改定前の平均賃率} \times \text{適用日数} + \text{運賃改定後の平均賃率} \times \text{適用日数}}{\text{総適用日数}}$	平均賃率(F)(円)				平均乗車密度(B)/(C)×(F)(G)		
1	境車庫～釈迦古河駅西口	境車庫	釈迦	古河駅西口	17.4	13.8	78,734	12.4	976,301.6	17,145,864	176,264.2	133,040	434,192	17,713,096	53,679,499	$\frac{(47.07 \times 365 \text{日})}{365 \text{日}}$	47.07	2.0	27.6	有・無			
2	五霞町役場～桜まつり会場(まつり開催時)～幸手駅	五霞町役場	桜まつり会場(まつり開催時)	幸手駅	6.7	14.0	47,566	3.2	152,211.2	7,672,844	68,608.0	0	179,219	7,852,063	20,893,880	$\frac{(62.17 \times 365 \text{日}) + (63.92 \times 0 \text{日})}{365 \text{日}}$	62.17	1.7	23.8	有・無			
合計					24.1		126,300		1,128,512.8	24,818,708	244,872.2	133,040	613,411	25,565,159	74,573,379								

[記載要領]

- この書類は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。
- 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとすること。
- 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
- 運行回数は、補助対象期間における1日の平均を小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
- 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
- 輸送人キロは、輸送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。
- 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
- 実車走行キロは、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 1系統当たり経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
- 平均賃率は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること(銭未満切捨て)。ただし、補助対象期間中に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
- 平均乗車密度は(B)÷(C)÷(F)と連算し、その値について、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。
- 備考欄には、補助対象期間中に運行回数の変更があった場合、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
- 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
- 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。

追加補助込

事業者名	朝日自動車株式会社	
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 運輸部	(責任者役職・氏名) 運輸部部次長 田沼 健一
補助金担当部門	(担当部門の名称) 運輸部	(責任者役職・氏名) 運輸部部員 吉澤 広介

運行系統別実績及び平均乗車密度算定表(令和3年度)

実態調査日 申請番号1令和3年4月26日 申請番号2令和3年4月27日

申請 番号	運行系統				年間輸送実績							経常収益		経常費用	平均乗車密度算定			市町村 による回 数券購 入等の 有無	備考		
	運行 系統名	起点	主な 経由地	終点	キロ程 (km)	運行 回数 (A) (回)	輸送人員 (人)	1人平均 乗車キロ (km)	輸送 人キロ (人キロ)	運送収入 (B) (円)	実車走行 キロ(C) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外収益 (E) (円)	計 (B)+(D)+(E) (円)	1系統当り 経常費用 (円)	$\left[\begin{array}{l} \text{運賃改} \\ \text{定前の} \\ \text{平均賃} \\ \text{率} \times \end{array} \right. \left. \begin{array}{l} \text{適用} \\ \text{日数} + \\ \end{array} \right. \left. \begin{array}{l} \text{運賃改} \\ \text{定後の} \\ \text{平均賃} \\ \text{率} \times \end{array} \right. \left. \begin{array}{l} \text{適用} \\ \text{日数} \end{array} \right]$	平均 賃率 (F) (円)			平均乗車 密度 (B) (C) × (F) (G)	輸送量 (A) × (G)
1	境車庫～釈迦 古河駅西口	境車庫	釈迦	古河駅西口	17.4	13.8	78,734	12.4	976,301.6	22,572,864	176,264.2	133,040	434,192	23,140,096	53,679,499	$\frac{(47.07 \times 365 \text{日})}{365 \text{日}}$	47.07	2.7	37.2	有・無	
2	五霞町役場～桜まつり会場 (まつり開催時)～幸手駅	五霞町役場	桜まつり会場 (まつり開催時)	幸手駅	6.7	14.0	47,566	3.2	152,211.2	10,432,844	68,608.0	0	179,219	10,612,063	20,893,880	$\frac{(62.17 \times 365 \text{日}) + (63.92 \times 0 \text{日})}{365 \text{日}}$	62.17	2.4	33.6	有・無	
合計					24.1		126,300		1,128,512.8	33,005,708	244,872.2	133,040	613,411	33,752,159	74,573,379						

[記載要領]

- この書類は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。
- 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとすること。
- 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
- 運行回数は、補助対象期間における1日の平均を小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
- 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
- 輸送人キロは、輸送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。
- 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
- 実車走行キロは、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 1系統当たり経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
- 平均賃率は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること(銭未満切捨て)。ただし、補助対象期間中に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
- 平均乗車密度は(B)÷(C)÷(F)と連算し、その値について、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。
- 備考欄には、補助対象期間中に運行回数の変更があった場合、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
- 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
- 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。

生産性向上の取組に係る取組内容, 実施主体, 効果目標等

番号	バス事業者名	路線	取組内容	実施主体	定量的な効果目標	実施に向けたスケジュール	実施時期	取組実施による収支改善率
1	茨城交通㈱	大宮営業所～中瓜連～水戸駅	①(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを検討する ②(バス利用促進チラシの作成配布) 那珂市内沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 関係施設等で乗り方教室を実施し、チラシ配布 ③(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④(バスロケーションシステム周知活動) ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 道の駅かわぶらざ(常陸大宮市) 茨城県企業局 水戸市教育委員会 那珂市教育委員会 常陸大宮市教育委員会 常陸大宮市 那珂市	1日当たり輸送量を20.8人(R03 20.1人)とし、年間輸送人員1,783人の増加を図る。 収支率を41.75%以上(R03 40.75%)とし、年間49万円の収入増を図る。	・令和4年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和4年10月以降	取組実施により、令和5事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
2	茨城交通㈱	浜田営業所～石塚車庫～御前山車庫	①(企画乗車券の販売促進活動を実施) 道の駅かつらと連携し、城里町エリアの観光周遊に関する企画乗車券の販売促進活動を実施 ②(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 ③(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ⑤(バスロケーションシステム周知活動) ⑥(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 水戸市 常陸大宮市 道の駅かつら(城里町) 城里町	1日当たり輸送量を37.3人(R03 36.5人)とし、年間輸送人員2,611人の増加を図る。 収支率を60.24%以上(R03 59.24%)とし、年間80万円の収入増を図る。	・令和4年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和4年10月以降	取組実施により、令和5事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
3	茨城交通㈱	太田営業所～小中車庫～里川入口	①(バスの乗り方教室の開催) 沿線各地区でのバスの乗り方教室の実施 ②(公共交通を利用したバスツアーの開催) 路線バスを利用した買い物支援等のツアーの開催 ③(バスマップ・時刻表の作成・配布) バスマップ・時刻表の改訂及び配布 ④(高齢者運賃助成制度) 高齢者の運賃半額助成制度の継続実施 ⑤(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ⑥(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ⑦(バスロケーションシステム周知活動) ⑧(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 常陸太田市	1日当たり輸送量を10.2人(R03 9.3人)とし、年間輸送人員2,236人の増加を図る。 収支率を22.55%以上(R03 21.55%)とし、年間46万円の収入増を図る。	・令和4年10月以降 取組実施にむけ、常陸太田市と連携の上実施。	令和4年10月以降	取組実施により、令和5事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
4	茨城交通㈱	水戸駅～桜ノ牧高校前～水戸医療センター	①(バスマップポスティングの継続実施) 桜の郷地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 沿線施設への時刻表設置依頼 ②(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ③(定期券出張販売) 桜ノ牧高校で定期券出張販売を実施 ④(バスロケーションシステム周知活動) ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 水戸市 水戸市教育委員会 茨城町	1日当たり輸送量を43.1人(R03 41.9人)とし、年間輸送人員1,778人の増加を図る。 収支率を57.96%以上(R03 56.96%)とし、年間42万円の収入増を図る。	・令和4年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和4年10月以降	取組実施により、令和5事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
5	茨城交通㈱	茨大前営業所～アクアワールド大洗～那珂湊駅	①(企画乗車券の販売・路線バスの旅販売強化) アクアワールド大洗と連携し、大洗エリアの観光周遊に関する企画乗車券の販売促進活動を実施 ②(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ③(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線地区でのヘチラン配布 ④(バスロケーションシステム周知活動) ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ アクアワールド大洗	1日当たり輸送量を56.1人(R03 54.8人)とし、年間輸送人員3,239人の増加を図る。 収支率を62.79%以上(R03 61.79%)とし、年間84万円の収入増を図る。	・令和4年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和4年10月以降	取組実施により、令和5事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。

番号	バス事業者名	路線	取組内容	実施主体	定量的な効果目標	実施に向けたスケジュール	実施時期	取組実施による収支改善率
6	茨城交通㈱	茨大前営業所～東大野～平磯中学校下	①(企画乗車券の販売・路線バスの旅販売促進) 那珂湊おさかな市場と連携し、那珂湊エリアの観光周遊に関する企画乗車券の販売促進活動を実施。 ②(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る。 ③(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 ④バスロケーションシステム周知活動 ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 水戸市 那珂湊おさかな市場	1日当たり輸送量を46.4人(R03 45.1人)とし、年間輸送人員3,243人の増加を図る。 収支率を56.81%以上(R03 55.81%)とし、年間75万円の収入増を図る。	・令和4年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和4年10月以降	取組実施により、令和5事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
7	茨城交通㈱	水戸駅～旭台団地入口～友部駅	①(バスマップポスティングの継続実施) 友部地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 ②(沿線施設バス利用促進施策の実施) 沿線施設と連携し、らぐがきバス等実施し路線バスの利用促進を図る。 ③(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 ④バスロケーションシステム周知活動 ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 水戸市 笠間市	1日当たり輸送量を18.3人(R03 17.8人)とし、年間輸送人員1,356人の増加を図る。 収支率を49.27%以上(R03 48.27%)とし、年間28万円の収入増を図る。	・令和4年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和4年10月以降	取組実施により、令和5事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
8	茨城交通㈱	赤塚駅南口～桜ノ牧高校前～水戸医療センター	①(バスマップポスティングの継続実施) 桜の郷地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 沿線施設への時刻表設置依頼 ②(ダイヤの見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る。 ③(定期券出張販売) 桜ノ牧高校で定期券出張販売を実施 ④バスロケーションシステム周知活動 ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 水戸市教育委員会 茨城町	1日当たり輸送量を18.0人(R03 17.2人)とし、年間輸送人員545人の増加を図る。 収支率を39.29%以上(R03 38.29%)とし、年間13万円の収入増を図る。	・令和4年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和4年10月以降	取組実施により、令和5事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
9	茨城交通㈱	水戸駅～赤塚駅～イオンモール水戸内原	①(企画乗車券の販売・路線バスの旅販売促進) 極楽湯と連携し、水戸市大塚エリアの観光周遊に関する企画乗車券の販売促進活動を実施 ②(バスの乗り方教室の開催) 沿線学校でのバスの乗り方教室の開催 ③バスロケーションシステム周知活動 ④(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 水戸市 極楽湯	1日当たり輸送量を50.8人(R03 49.6人)とし、年間輸送人員2,034人の増加を図る。 収支率を70.10%以上(R03 69.10%)とし、年間45万円の収入増を図る。	・令和4年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和4年10月以降	取組実施により、令和5事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
10	茨城交通㈱	水戸駅～石塚車庫～野口車庫	①(企画乗車券の販売促進活動を実施) 道の駅かつらと連携し、城里町エリアの観光周遊に関する企画乗車券を販売促進活動を実施 ②(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 ③(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る。 ⑤バスロケーションシステム周知活動 ⑥(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 水戸市 常陸大宮市 道の駅かつら(城里町) 城里町	1日当たり輸送量を35.6人(R03 34.9人)とし、年間輸送人員1,401人の増加を図る。 収支率を75.31%以上(R03 74.31%)とし、年間48万円の増加を図る。	・令和4年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和4年10月以降	取組実施により、令和5事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。

番号	バス事業者名	路線	取組内容	実施主体	定量的な効果目標	実施に向けたスケジュール	実施時期	取組実施による収支改善率
11	茨城交通㈱	水戸駅～国田局前～下江戸	①(バスの乗り方教室の開催) 沿線学校でのバスの乗り方教室の開催 ②(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校(国田義務教育学校、那珂第三中学校)へのバス利用促進チラシの配布 ③(バスの乗り方教室の開催) 沿線施設等でのバスの乗り方教室の開催 ④バスロケーションシステム周知活動 ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 水戸市教育委員会 那珂市教育委員会等	1日当たり輸送量を14.0人(R03 14.0人)とし、年間輸送人員709人の増加を図る。 収支率を50.53%以上(R03 49.53%)とし、年間16万円の収入増を図る。	・令和4年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和4年10月以降	取組実施により、令和5事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
12	茨城交通㈱	茨大前営業所～勝田駅前～勝田営業所	①(バスマップの継続配布実施) 沿線地区への利用促進バスマップのポスティングを継続実施 沿線イベント等に参加、チラシ配布を実施 ②(定期券の販売促進) ひたちなか市と連携し、市報へ定期券販売促進記事を掲載し利用促進を図る ③バスロケーションシステム周知活動 ④(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ ひたちなか市	1日当たり輸送量を28.8人(R03 28.8人)とし、年間輸送人員1,493人の増加を図る。 収支率を66.49%以上(R03 65.49%)とし、年間30万円の収入増を図る。	・令和4年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和4年10月以降	取組実施により、令和5事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
13	茨城交通㈱	水戸駅～市毛十文字～笠松運動公園前	①(バスマップポスティングの継続実施) ひたちなか地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 ②(沿線施設バス利用促進施策の実施) 茨城県体育協会と連携し、路線バスを利用したアクセス情報の発信とその内容の充実を図る。 沿線イベント等に参加、チラシ配布を実施 ③バスロケーションシステム周知活動 ④(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 茨城県体育協会 笠松運動公園管理事務所	1日当たり輸送量を25.2人(R03 24.6人)とし、年間輸送人員399人の増加を図る。 収支率を77.19%以上(R03 76.19%)とし、年間12万円の収入増を図る。	・令和4年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和4年10月以降	取組実施により、令和5事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
14	茨城交通㈱	鯉淵営業所～河和田小学校～水戸駅	①(バスマップポスティングの継続実施) 河和田地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 ②(沿線施設バス利用促進施策の実施) 沿線施設へ、路線バスを利用したアクセス情報発信と内容の充実を図る ③(バスの乗り方教室の開催) 沿線施設等でのバスの乗り方教室の開催 ④バスロケーションシステム周知活動 ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 水戸市	1日当たり輸送量を29.2人(R03 28.6人)とし、年間輸送人員1,110人の増加を図る。 収支率を68.29%以上(R03 67.29%)とし、年間23万円の収入増を図る。	・令和4年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和4年10月以降	取組実施により、令和5事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
15	茨城交通㈱	鯉淵営業所～若林～水戸駅	①(バスマップポスティングの継続実施) 河和田地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 ②(沿線施設バス利用促進施策の実施) 沿線施設へ、路線バスを利用したアクセス情報発信と内容の充実を図る ③(バスの乗り方教室の開催) 沿線施設等でのバスの乗り方教室の開催 ④バスロケーションシステム周知活動 ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 水戸市	1日当たり輸送量を15.4人(R03 15.4人)とし、年間輸送人員483人の増加を図る。 収支率を72.50%以上(R03 71.50%)とし、年間11万円の収入増を図る。	・令和4年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和4年10月以降	取組実施により、令和5事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
16	茨城交通㈱	水戸駅～飯富～石塚車庫	①(企画乗車券の販売促進活動を実施) 道の駅かつらと連携し、城里町エリアの観光周遊に関する企画乗車券を販売促進活動を実施 ②(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 ③(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ⑤バスロケーションシステム周知活動 ⑥(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 水戸市 道の駅かつら(城里町) 城里町	1日当たり輸送量を32.6人(R03 31.9人)とし、年間輸送人員1,207人の増加を図る。 収支率を75.78%以上(R03 74.78%)とし、年間33万円の収入増を図る。	・令和4年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和4年10月以降	取組実施により、令和5事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。

番号	バス事業者名	路線	取組内容	実施主体	定量的な効果目標	実施に向けたスケジュール	実施時期	取組実施による収支改善率
17	茨城交通㈱	太田営業所～竜神大吊橋～馬次入口	①(バスの乗り方教室の開催) 沿線各地区でのバスの乗り方教室の実施 ②(公共交通を利用したバスツアーの開催) 路線バスを利用した買い物支援等のツアーの開催 ③(バスマップ・時刻表の作成・配布) バスマップ・時刻表の改訂及び配布 ④(高齢者運賃助成制度) 高齢者の運賃半額助成制度の継続実施 ⑤(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ⑥(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ⑦ バスロケーションシステム周知活動 ⑧(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 常陸太田市	1日当たり輸送量を3.7人(R03 3.4人)とし、年間輸送人員872人の増加を図る。 収支率を18.49%以上(R03 17.49%)とし、年間20万円の収入増を図る。	・令和4年10月以降 取組実施にむけ、常陸太田市と連携の上実施。	令和4年10月以降	取組実施により、令和5事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
18	茨城交通㈱	茨大前営業所～薬師台～東中根団地	①(バスマップの継続配布実施) 沿線地区への利用促進バスマップのポスティングを継続実施 沿線イベント等に参加、チラシ配布を実施 ②(定期券の販売促進) ひたちなか市と連携し、市報へ定期券販売促進記事を掲載し利用促進を図る ③バスロケーションシステム周知活動 ④(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ ひたちなか市	1日当たり輸送量を22.9人(R03 22.5人)とし、年間輸送人員964人の増加を図る。 収支率を85.63%以上(R03 84.63%)とし、年間20万円の収入増を図る。	・令和4年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和4年10月以降	取組実施により、令和5事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
19	茨城交通㈱	馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口	①日立市のお出かけ支援事業に協力し、お得な路線バスカードを販売 ②常陸太田市高齢者運賃助成制度 高齢者の運賃半額助成制度の継続実施 ③運転免許証自主返納者支援事業 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④日立市内の路線バス通学定期券助成制度活用。(令和4年度) ⑤バスロケーションシステム周知活動 ⑥(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 日立市 常陸太田市	1日当たり輸送量を36.7人(R3 35.1人)とし、年間輸送人員1,966人の増加を図る。 収支率を43.74%(R3 42.74%)以上とし、年間59万円の収入増を図る。	・令和4年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和4年10月以降	取組実施により、令和5事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
20	茨城交通㈱	馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	①日立市のお出かけ支援事業に協力し、お得な路線バスカードを販売 ②常陸太田市高齢者運賃助成制度 高齢者の運賃半額助成制度の継続実施 ③運転免許証自主返納者支援事業 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④日立市内の路線バス通学定期券助成制度活用。(令和4年度) ⑤バスロケーションシステム周知活動 ⑥(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 日立市 常陸太田市	1日当たり輸送量を45.9人(R3 45.9人)とし、年間輸送人員2,715人の増加を図る。 収支率を44.80%(R3 43.80%)以上とし、年間74万円の収入増を図る。	・令和4年10月以降 取組実施にむけ、日立市、常陸太田市と連携の上実施。	令和4年10月以降	取組実施により、令和5事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
21	茨城交通㈱	日立駅中央口～砂沢～十王駅前	①日立市のお出かけ支援事業に協力し、お得な路線バスカードを販売 ②運転免許証自主返納者支援事業 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ③日立市内の路線バス通学定期券助成制度活用。(令和4年度) ④バスロケーションシステム周知活動 ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 日立市	1日当たり輸送量を17.6人(R3 17.1人)とし、年間輸送人員837人の増加を図る。 収支率を63.06%(R3 62.06%)以上とし、年間17万円の収入増を図る。	・令和4年10月以降 取組実施にむけ、日立市と連携の上実施。	令和4年10月以降	取組実施により、令和5事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
22	茨城交通㈱	日立駅中央口～国道6号～十王駅前	①日立市のお出かけ支援事業に協力し、お得な路線バスカードを販売 ②運転免許証自主返納者支援事業 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ③日立市内の路線バス通学定期券助成制度活用。(令和4年度) ④バスロケーションシステム周知活動 ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 日立市	1日当たり輸送量を17.9人(R3 17.9人)とし、年間輸送人員907人の増加を図る。 収支率を58.84%(R3 57.84%)以上とし、年間20万円の収入増を図る。	・令和4年10月以降 取組実施にむけ、日立市と連携の上実施。	令和4年10月以降	取組実施により、令和5事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。

番号	バス事業者名	路線	取組内容	実施主体	定量的な効果目標	実施に向けたスケジュール	実施時期	取組実施による収支改善率
23	関東鉄道㈱	水戸駅～石岡駅	①(企画乗車券の販売) 土日祝日限定一日乗車券の発売 ②(利用促進策の実施) 水戸駅・石岡駅での利用促進チラシの配布	関東鉄道㈱ 水戸市 茨城町 小美玉市 石岡市	年間輸送人員903人増及び年間304千円の収入増を目標とする。	②令和5年5月 関東鉄道㈱及び関係市において実施内容を検討	①通年 ②令和5年6月	令和5年度の経常収支率を1%改善させる。
24	関東鉄道㈱	筑波山口～土浦駅	①(企画乗車券の販売) 土日祝日限定一日乗車券の発売 ②(利用促進策の実施) つくば市と連携し、コミュニティバスとの乗継割引を実施 ③(利用促進策の実施) 宝篋山ハイキングモデルコースのPRによる観光需要の取り込み ④(利用促進策の実施) 土浦駅での利用促進チラシの配布	関東鉄道㈱ つくば市 土浦市	年間輸送人員1043人増及び年間303千円の収入増を目標とする。	④令和5年6月 関東鉄道㈱及び関係市において実施内容を検討	①～③通年 ④令和5年7月	令和5年度の経常収支率を1%改善させる。
25	関東鉄道㈱	水海道駅～土浦駅	①(企画乗車券の販売) 土日祝日限定一日乗車券の継続発売 ②(利用促進策の実施) つくば市と連携し、コミュニティバスとの乗継割引を実施 ③(利用促進策の実施) 土浦駅での利用促進チラシの配布	関東鉄道㈱ 常総市 つくばみらい市 つくば市 土浦市	年間輸送人員757人増及び年間132千円の収入増を目標とする。	③令和5年6月 関東鉄道㈱及び関係市において実施内容を検討	①②通年 ③令和5年7月	令和5年度の経常収支率を1%改善させる。
26	関東鉄道㈱	みどりの駅～土浦駅	①(企画乗車券の販売) 土日祝日限定一日乗車券の発売 ②(利用促進策の実施) つくば市と連携し、コミュニティバスとの乗継割引を実施 ③(利用促進策の実施) 土浦駅での利用促進チラシの配布	関東鉄道㈱ つくば市 土浦市	年間輸送人員346人増及び年間88千円の収入増を目標とする。	③令和5年6月 関東鉄道㈱及び関係市において実施内容を検討	①②通年 ③令和5年7月	令和5年度の経常収支率を1%改善させる。
27	関東鉄道㈱	岩井バスターミナル～守谷駅	①(企画乗車券の販売) 土日祝日限定一日乗車券の発売 ②(利用促進策の実施) 守谷市と連携し、守谷エリア230円均一運賃の実施 ③(企画乗車券の発売) 県立自然博物館と連携した企画乗車券の発売 ④(利用促進策の実施) 守谷駅前での利用促進チラシの配布	関東鉄道㈱ 坂東市 常総市 つくばみらい市 守谷市	年間輸送人員540人増及び年間147千円の収入増を目標とする。	④令和5年2月 関東鉄道㈱及び関係市・施設において実施内容を検討	①～③通年 ④令和5年3月	令和5年度の経常収支率を1%改善させる。
28	関東鉄道㈱	牛久駅～緑が丘団地	①(企画乗車券の販売) 土日祝日限定一日乗車券を発売 ②(利用促進策の実施) つくば市と連携し、コミュニティバスとの乗継割引を実施 ③(利用促進策の実施) 沿線住宅地において利用促進チラシのポスティングを実施	関東鉄道㈱ 牛久市 つくば市	年間輸送人員360人増及び年間80千円の収入増を目標とする。	③令和4年10月 関東鉄道㈱及び関係市において実施内容を検討	①②通年 ③令和4年11月	令和5年度の経常収支率を1%改善させる。
29	関東鉄道㈱	藤代駅～自由ヶ丘団地	①(企画乗車券の販売) 土日祝日限定一日乗車券の発売 ②(利用促進策の実施) 沿線住宅地での利用促進チラシのポスティング	関東鉄道㈱ 取手市 つくばみらい市 つくば市	年間輸送人員187人増及び年間53千円の収入増を目標とする。	②令和4年11月 関東鉄道㈱及び関係市において実施内容を検討	①通年 ②令和4年12月	令和5年度の経常収支率を1%改善させる。

番号	バス事業者名	路線	取組内容	実施主体	定量的な効果目標	実施に向けたスケジュール	実施時期	取組実施による収支改善率
30	関東鉄道㈱	牛久駅～みどりの駅	①(企画乗車券の販売) 土日祝日限定一日乗車券の発売 ②(利用促進策の実施) つくば市と連携し、コミュニティバスとの乗継割引を実施 ③(利用促進策の実施) 沿線住宅地での利用促進チラシのポスティング	関東鉄道㈱ 牛久市 つくば市	年間輸送人員1098人 増及び年間283千円 の収入増を目標と する。	③令和4年10月 関東鉄道㈱及び関係市において実施 内容を検討	①②通年 ③令和4年11月	令和5年度の経常収支率を1%改善させる。
31	関東鉄道㈱	取手駅～谷田部車庫	①(企画乗車券の販売) 土日祝日限定一日乗車券の発売 ②(利用促進策の実施) つくば市と連携し、コミュニティバスとの乗継割引を実施 ③(利用促進策の実施) 取手駅での利用促進チラシの配布	関東鉄道㈱ 取手市 つくばみらい市 つくば市	年間輸送人員777人 増及び年間196千円 の収入増を目標と する。	③令和5年8月 関東鉄道㈱及び関係市において実施 内容を検討	①②通年 ③令和5年9月	令和5年度の経常収支率を1%改善させる。
32	関東鉄道㈱	荒川沖駅～県立医療大学	①(企画乗車券の販売) 土日祝日限定一日乗車券の発売 ②(利用促進策の実施) 荒川沖駅での利用促進チラシの配布	関東鉄道㈱ 土浦市 阿見町	年間輸送人員436人 の増及び年間105千 円の収入増を目標と する。	②令和5年6月 関東鉄道㈱及び関係市において実施 内容を検討	①通年 ②令和5年7月	令和5年度の経常収支率を1%改善させる。
33	関東鉄道㈱	龍ヶ崎市駅～江戸崎	①(企画乗車券の販売) 土日祝日限定一日乗車券の発売 ②(利用促進策の実施) 龍ヶ崎市と連携し、龍ヶ崎市内における昼間割引を実施 ③(企画乗車券の販売) 沿線施設とタイアップした企画乗車券の販売 ④(貨客混載の実施) 稲敷市の庁舎間書類輸送を受託 ⑤(利用促進策) 龍ヶ崎市駅前での利用促進チラシの配布	関東鉄道㈱ 龍ヶ崎市 稲敷市	年間輸送人員127人 の増及び年間51千円 の収入増目標とする。	③令和4年12月～令和5年3月 関東鉄道㈱及び関係市において実施 内容を検討 ⑤令和5年2月 関東鉄道㈱及び関係市において実施 内容を検討	①②及び④通年 ③令和5年4月 ⑤令和5年3月	令和5年度の経常収支率を1%改善させる。
34	関東鉄道㈱	竜ヶ崎駅～取手駅	①(企画乗車券の販売) 土日祝日限定一日乗車券の発売 ②(利用促進策の実施) 龍ヶ崎市と連携し、龍ヶ崎市内における昼間割引を実施 ③(利用促進策の実施) 沿線住宅地での利用促進チラシのポスティング	関東鉄道㈱ 龍ヶ崎市 取手市	年間輸送人員702人 の増及び年間124千 円の収入増を目標と する。	③令和5年8月 関東鉄道㈱及び関係市において実施 内容を検討	①②通年 ③令和5年9月	令和5年度の経常収支率を1%改善させる。
35	関東鉄道㈱	鹿島神宮駅～銚子駅	①(企画乗車券の販売) 土日祝日限定一日乗車券の発売 ②(利用促進策の実施) 沿線小学生を対象としたバスの乗り方教室の開催	関東鉄道㈱ 鹿嶋市 神栖市	年間輸送人員750人 の増及び年間360千 円の収入増を目標と する。	②令和4年12月～令和5年1月 関東鉄道㈱及び関係市において実施 内容を検討	①通年 ②令和5年2月	令和5年度の経常収支率を1%改善させる。
36	関東鉄道㈱	つくばセンター～水戸駅	①(利用促進策の実施) ICカード利用者に対する運賃割引 ②(利用促進策の実施) ホームページへの掲載や沿線施設へ利用促進チラシの設置等 の路線周知のためのPR活動 ③(利用促進策の実施) 当該路線の利用特典(沿線施設での割引等)の協力店舗拡大 ④(貨客混載の実施) 水戸京成百貨店の荷物輸送契約を継続実施	関東鉄道㈱ 水戸市 石岡市 つくば市	年間輸送人員539人 増及び年間運送収入 451千円増を目標と する。	②③令和3年9月 関東鉄道㈱及び関係市において実施 内容を検討	①④通年 ②③令和3年10月	令和5年度の経常収支率を1%改善させる。

番号	バス事業者名	路線	取組内容	実施主体	定量的な効果目標	実施に向けたスケジュール	実施時期	取組実施による収支改善率
37	関鉄グリーンバス㈱	柿岡車庫～石岡駅	①(企画乗車券の発売) 土日祝日限定の一日乗車券を発売 ②(利用促進策の実施) 石岡駅前で利用促進チラシの配布を実施。 ③八郷地区の観光施設を活用した路線のPR活動の実施	関鉄グリーンバス㈱ 石岡市	年間輸送人員865人増及び年間192千円の収入増を目標とする。	②令和5年2月 関鉄グリーンバス㈱及び関係市において実施内容を検討	①通年 ②令和5年3月 ③通年	令和5年度における事業収支率を令和3年度実績より1%改善させる。
38	関鉄グリーンバス㈱	柿岡車庫～土浦駅	①(企画乗車券の発売) 土日祝日限定の一日乗車券を発売 ②(利用促進策の実施) 石岡駅前で利用促進チラシの配布を実施。 ③八郷地区の観光施設を活用した路線のPR活動の実施	関鉄グリーンバス㈱ 石岡市 かずみがうら市 土浦市	年間輸送人員579人増及び年間166千円の収入増を目標とする。	②令和5年2月 関鉄グリーンバス㈱及び関係市において実施内容を検討	①通年 ②令和5年3月 ③通年	令和5年度における事業収支率を令和3年度実績より1%改善させる。
39	関鉄グリーンバス㈱	鉾田駅～水戸駅	①(企画乗車券の発売) 土日祝日限定の一日乗車券を発売 ②(利用促進策の実施) 水戸駅前で利用促進チラシの配布を実施。	関鉄グリーンバス㈱ 鉾田市 茨城町 水戸市	年間輸送人員568人増及び年間165千円の収入増を目標とする。	②令和5年2月 関鉄グリーンバス㈱及び関係市において実施内容を検討	①通年 ②令和5年3月	令和5年度における事業収支率を令和3年度実績より1%改善させる。
40	関鉄グリーンバス㈱	茨城空港～水戸駅	①(企画乗車券の発売) 土日祝日限定の一日乗車券を発売 ②(利用促進策の実施) 水戸駅前で利用促進チラシの配布を実施。 ③茨城空港PRイベントに協力し路線をPR	関鉄グリーンバス㈱ 水戸市 茨城町 小美玉市	年間輸送人員703人増及び年間174千円の収入増を目標とする。	②令和5年2月 関鉄グリーンバス㈱及び関係市において実施内容を検討	①通年 ②令和5年3月	令和5年度における事業収支率を令和3年度実績より1%改善させる。
41	茨城急行自動車㈱	古河駅東口～古河第一高校前～友愛記念病院	①(将来的な通学利用者の確保) 「茨城県内高校新入生通学利用促進キャンペーン」の参加 ②(将来的な通勤利用者の確保) 共通学生フリーバスをPRすることでの販売促進 ③(利用促進用バス時刻表の配布) バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車内、沿線施設へ配布	茨城急行自動車㈱、 茨城県教育委員会	令和4年度と比較して収支率1%以上改善を図る。(参考値:R03収入の1%は2.3万円)	①令和5年2月に運賃の設定届を行う ②令和4年9月、令和5年3月にお知らせ等掲示 ③令和4年10月以降に配布の予定	①令和5年3月末～4月始 ②令和4年10月、令和5年4月 ③令和4年10月～	取組実施により、令和5年事業年度の実績収支率を計画年度よりも1%改善させる。
42	茨城急行自動車㈱	古河駅東口～牛ケ谷～八千代町役場	①(将来的な通学利用者の確保) 「茨城県内高校新入生通学利用促進キャンペーン」の参加 ②(将来的な通勤利用者の確保) 共通学生フリーバスをPRすることでの販売促進 ③(利用促進用バス時刻表の配布) バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車内、沿線施設へ配布	茨城急行自動車㈱、 茨城県教育委員会	令和4年度と比較して収支率1%以上改善を図る。(参考値:R03収入の1%は22.9万円)	①令和5年2月に運賃の設定届を行う ②令和4年9月、令和5年3月にお知らせ等掲示 ③令和4年10月以降に配布の予定	①令和5年3月末～4月始 ②令和4年10月、令和5年4月 ③令和4年10月～	取組実施により、令和5年事業年度の実績収支率を計画年度よりも1%改善させる。
43	茨城急行自動車㈱	古河駅東口～牛ケ谷～三和庁舎	①(将来的な通学利用者の確保) 「茨城県内高校新入生通学利用促進キャンペーン」の参加 ②(将来的な通勤利用者の確保) 共通学生フリーバスをPRすることでの販売促進 ③(利用促進用バス時刻表の配布) バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車内、沿線施設へ配布	茨城急行自動車㈱、 茨城県教育委員会	令和4年度と比較して収支率1%以上改善を図る。(参考値:R03収入の1%は9.1万円)	①令和5年2月に運賃の設定届を行う ②令和4年9月、令和5年3月にお知らせ等掲示 ③令和4年10月以降に配布の予定	①令和5年3月末～4月始 ②令和4年10月、令和5年4月 ③令和4年10月～	取組実施により、令和5年事業年度の実績収支率を計画年度よりも1%改善させる。

番号	バス事業者名	路線	取組内容	実施主体	定量的な効果目標	実施に向けたスケジュール	実施時期	取組実施による収支改善率
44	茨城急行自動車㈱	古河駅東口～丘里工業団地～三和庁舎	①(将来的な通学利用者の確保) 「茨城県内高校新入生通学利用促進キャンペーン」の参加 ②(将来的な通勤利用者の確保) 共通学生フリーバスをPRすることでの販売促進 ③(利用促進用バス時刻表の配布) バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車内、沿線施設へ配布	茨城急行自動車㈱、 茨城県教育委員会	令和4年度と比較して 収支率1%以上改善 を図る。(参考値:R03 収入の1%は21.1万 円)	①令和5年2月に運賃の設定届を行う ②令和4年9月、令和5年3月にお知らせ等掲示 ③令和4年10月以降に配布の予定	①令和5年3月末～4月始 ②令和4年10月、令和5年4月 ③令和4年10月～	取組実施により、令和5年事業年度の実績 収支率を計画年度よりも1%改善させる。
45	茨城急行自動車㈱	野田市駅～下町～岩井車庫	①(将来的な通勤利用者の確保) 共通学生フリーバスをPRすることでの販売促進 ②(利用促進用バス時刻表の配布) バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車内、沿線施設へ配布 ③(校外学習) バスを利用した校外学習	茨城急行自動車㈱、 野田市 坂東市	令和4年度と比較して 収支率1%以上改善 を図る。(参考値:R03 収入の1%は36.1万 円)	①令和4年9月、令和5年3月にお知らせ等掲示 ②令和4年10月以降に配布の予定 ③令和4年10月以降に予定	①令和4年10月、令和5年4月 ②令和4年10月～ ③令和4年10月～	取組実施により、令和5年事業年度の実績 収支率を計画年度よりも1%改善させる。
46	朝日自動車㈱	境車庫～釈迦～古河駅西口	①共通学生フリーバスの拡販 ②茨城西南医療センターへの路線延伸を検討 ③新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策	①朝日自動車㈱ ②朝日自動車㈱・境 町・古河市 ③朝日自動車㈱	1日当りの輸送量を2 22人(R3年度215 人)、年間輸送人員を 2,300人増加とし、 年間53万6千円の収 入増加を図る。	①令和4年9月～10月、令和5年3月～4 月 ・販売時期に合わせ沿線の学校及び自 社ホームページとバス車内で周知する。 ②令和4年10月～令和5年9月 ・茨城西南医療センターへの路線延伸を 関係自治体と協議し検討する。 ③令和4年10月～令和5年9月 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対 策を実施する。	①令和4年9月～10月、令和5年3月 ～4月 ②令和4年10月～令和5年9月 ③令和4年10月～令和5年9月	取組実施により収支率を34.0%とし(R3年 度33.0%)、前年度よりも1%改善させる。
47	朝日自動車㈱	五霞町役場～桜まつり会場(まつり開催時)～幸手駅	①沿線観光地への利用促進 ②桜まつり開催時の渋滞緩和 ③バス乗り方教室の実施 ④利用実態に合わせたダイヤ改正 ⑤新ルートの検討 ⑥新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策	①朝日自動車㈱・五 霞町・幸手市 ②朝日自動車㈱・五 霞町・幸手市 ③朝日自動車㈱・五 霞町 ④朝日自動車㈱ ⑤朝日自動車㈱・五 霞町・幸手市 ⑥朝日自動車㈱	1日当りの輸送量を1 33人(R3年度130 人)、年間輸送人員を 1,300人増加とし、 年間21万9千円の収 入増加を図る。	①令和4年10月～令和5年9月 ・関係自治体と連携し、権現堂へバス利 用についてPR活動を実施する。 ②令和4年10月～令和5年3月 ・桜まつり開催時の駐車場確保について 関係自治体と協力し検討する。 ③令和4年10月～11月に五霞町のイベ ントで開催するバスの乗り方教室につ いて実施に向け準備を進める。 ④令和4年10月～令和5年9月 ・利用実態に合わせた運行ダイヤを 作成する。 ⑤令和4年10月～令和5年9月 ・新たな生活道路開通に伴う新ル ートを検討する。 ⑥令和4年10月～令和5年9月 ・新型コロナウイルス感染症拡大 防止対策を実施する。	①令和4年10月～令和5年9月 ②令和5年3月 ③令和4年11月 ④令和4年10月～令和5年9月 ⑤令和4年10月～令和5年9月 ⑥令和4年10月～令和5年9月	取組実施により収支率を38.6%とし(R3年 度37.6%)、前年度よりも1%改善させる。